

# 財政白書



令和元年9月  
墨田区

# 目 次

序章 財政白書作成の目的	2
第1章 これまでのすみだの財政状況	3
1 歳入状況の推移	3
(1) 特別区税の状況	3
(2) 特別区交付金の状況	9
(3) 財産運用・寄付金収入の推移	15
(4) 歳入における財源内訳の状況	16
2 歳出状況の推移	19
(1) 目的別経費の状況	19
(2) 性質別経費の状況	32
(3) 義務的経費の状況	34
(4) 投資的経費の状況	45
(5) その他の経費の状況	46
3 基金・特別区債の推移	57
(1) 基金残高と繰入額の状況	57
(2) 特別区債残高と発行額の状況	58
(3) 基金残高と特別区債残高の状況	59
第2章 これからのすみだの財政状況	60
1 歳入歳出予算の中長期的な見通し(財政推計)	60
(1) 歳入状況の推計	61
(2) 歳出状況の推計	63
2 基金・特別区債の中長期的な見通し	65
(1) 公共施設整備基金の推計	65
(2) 特別区債残高の推計	66
3 区財政全体の見通し	67
(1) 2025年度までの収支見込み	67
(2) 財政調整基金の推計	68
4 基本計画における推計との比較	69
5 今後の墨田区を取り巻く社会情勢	70
(1) 将来の人口推計と収入の見込み	70
(2) 国による「税制偏在是正措置」の影響	70
(3) 会計年度任用職員制度の導入	72
終章 財政白書から分かること	74

## 序章 財政白書作成の目的

本区の財政状況は、ここ数年の人口増加による納税義務者数の伸びや、景気の回復基調を背景に特別区民税などの歳入の伸びが続いています。加えて、これまでの行財政改革の推進により、区財政は一步ずつですが好転に向かっています。

しかし、今後の区財政の課題として、歳出面では子育て支援施策の充実や高齢化の進展に伴い、福祉関係経費の増加等が引き続き見込まれるとともに、歳入面においても国による法人住民税のさらなる国税化などにより今後も区は減収を強いられ、将来にわたる区財政への大きな影響が懸念されています。

墨田区基本計画に掲げる目標達成に向けて、各種施策を着実に推進するためには、中長期的な展望に基づく財政面の裏付けが不可欠であり、景気動向の変化にも柔軟に対応できる安定的かつ強固な財政基盤を築いていく必要があります。

本白書は、区民の皆さんと区財政についての情報を共有し、今後の区財政のあり方について共に考えていくための基礎資料とするために作成しました。

第1章では過去の本区の財政状況や財政構造(弱点)を分析し、第2章において将来における本区の財政状況の見通し(財政推計)を明らかにしています。

※ 説明や図表中の数値は、端数処理の関係上、各項目の合計等が一致しない場合があります。

※ 第1章2「歳出状況の推移」の決算値は普通会計における数字となっています。

(普通会計…一般会計から総務省の定める全国統一基準に置き換えたもの)

※ 本編中に記載の「同規模区」とは墨田区と人口規模及び予算規模において同規模である区を指しています。また「近隣区」とは東京23区東部地域の区を指しています。

※ 本編中、原則として第1章は和暦、第2章は西暦で表記しています。

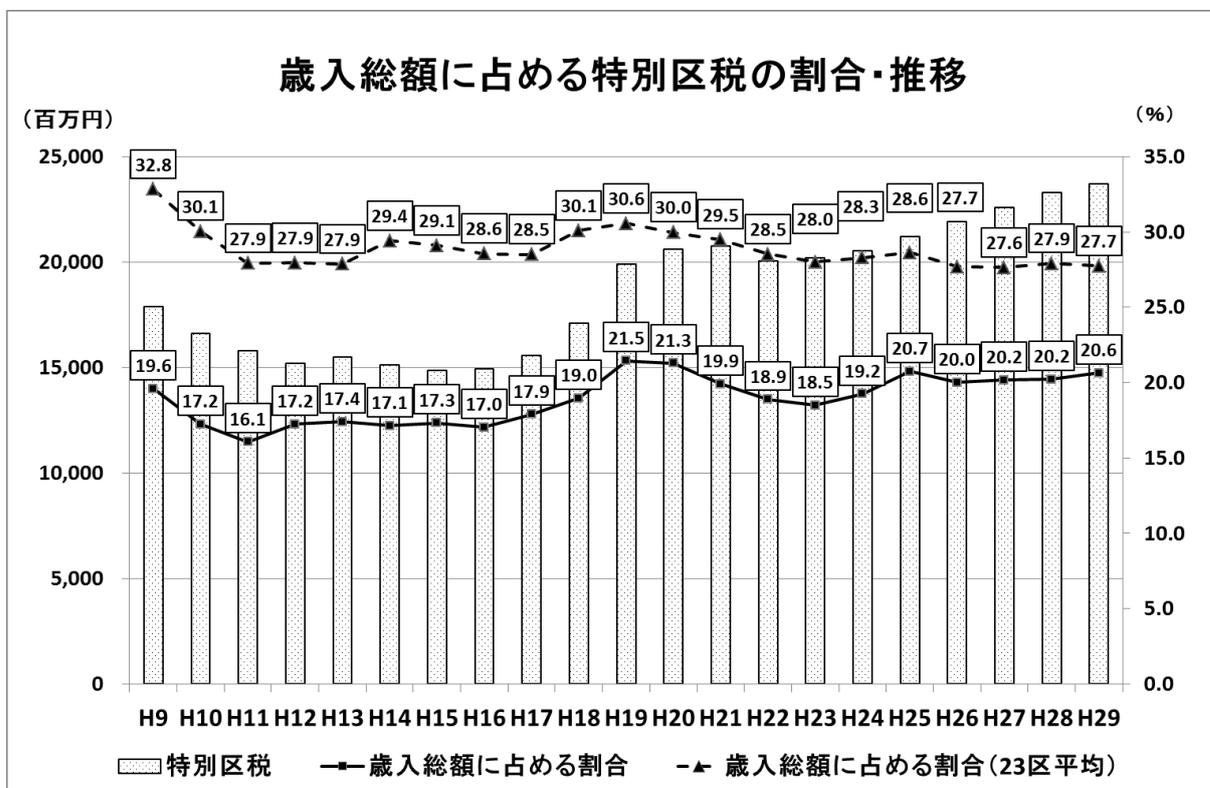
# 第1章 これまでのすみだの財政状況

## 1 歳入状況の推移

### (1) 特別区税の状況

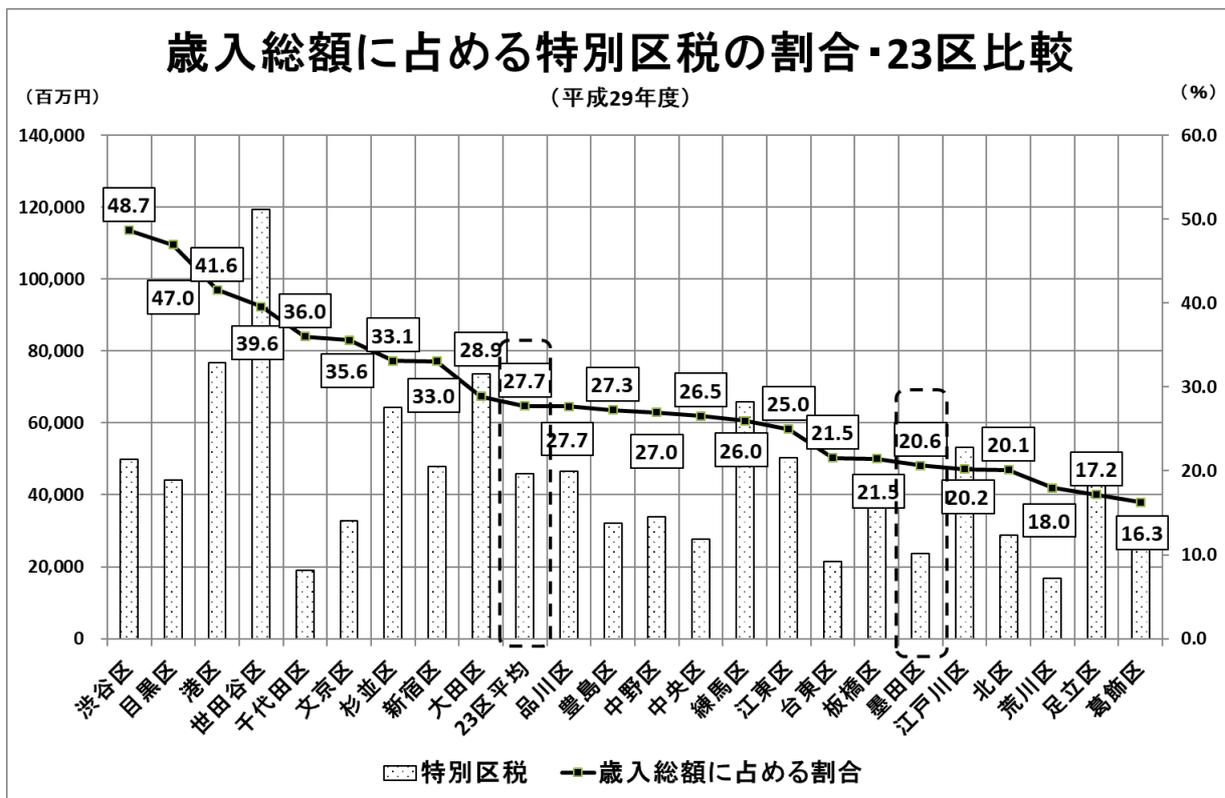
#### ア 歳入総額に占める特別区税の割合・推移

- 特別区税は平成22年度以降増加傾向で、歳入総額に占める特別区税の割合は、おおむね20%前後で推移しています。
- 23区平均は、歳入総額に占める特別区税の割合がおおむね30%前後で推移していることと比較すると、墨田区の割合は低い状況にあります。



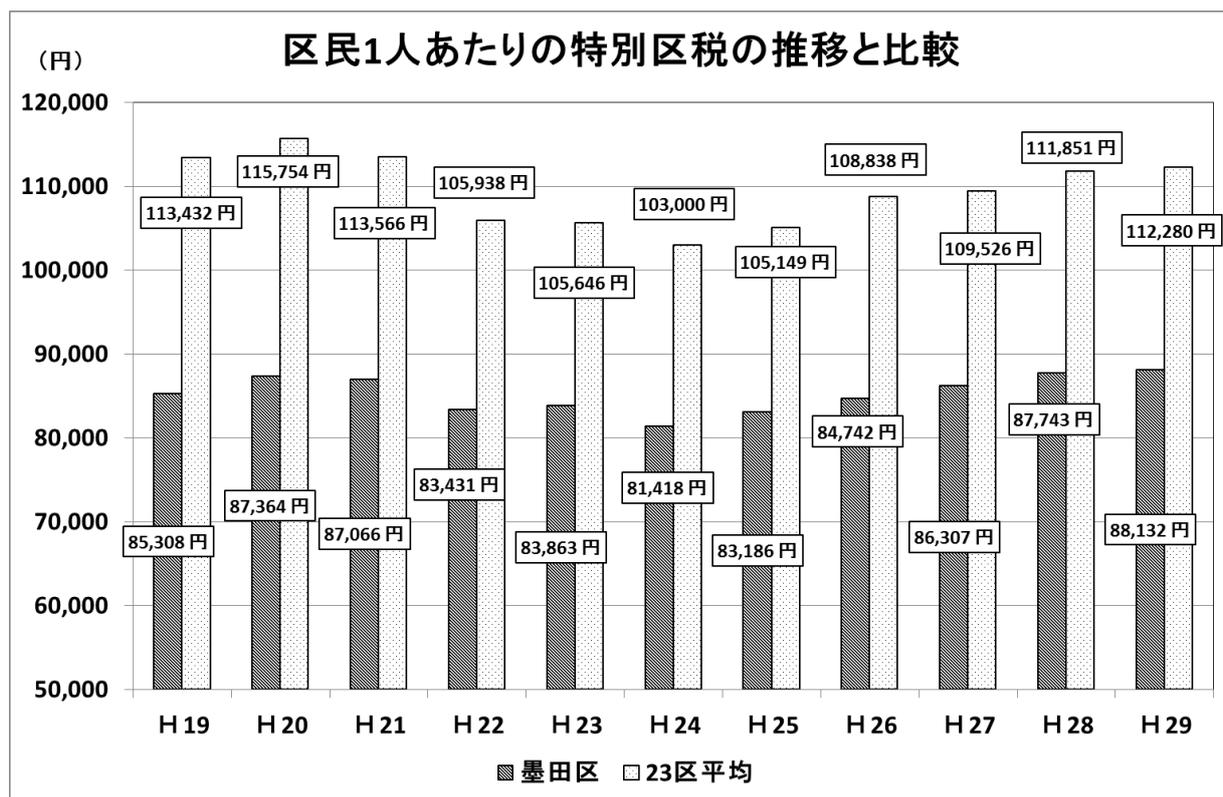
イ 歳入総額に占める特別区税の割合・23区比較

- 歳入総額に占める特別区税の割合を比較すると、墨田区は20.6%と23区平均の27.7%を下回っています。
- 最も割合が高い区は渋谷区の48.7%で、23区の中でも歳入総額に占める特別区税の割合には差があります。



ウ 区民1人あたりの特別区税の推移と比較

○ 墨田区における区民1人あたりの特別区税は平成24年度以降増加傾向にあるものの、金額は約8万円であり、23区平均の約10万円を下回っています。



## エ 特別区税の内訳・比較

- 墨田区において、特別区税のうち、特別区民税はおおむね 90%を占めています。この割合は 23 区平均も同様です。

### 平成29年度 普通会計決算における特別区税の内訳

(単位：千円)

区名	区税総額	特別区民税		特別区たばこ税(※)		その他(軽自動車税等※)	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
墨田区	23,698,396	21,453,307	90.5 %	2,120,161	8.9 %	124,928	0.6 %
近隣区平均	46,177,789	41,788,934	90.5 %	4,044,766	8.8 %	344,088	0.7 %
同規模区	44,088,789	42,010,070	95.3 %	1,998,018	4.5 %	80,701	0.2 %
23区平均	45,871,782	42,311,996	92.2 %	3,362,691	7.3 %	197,095	0.5 %

#### ※特別区たばこ税…

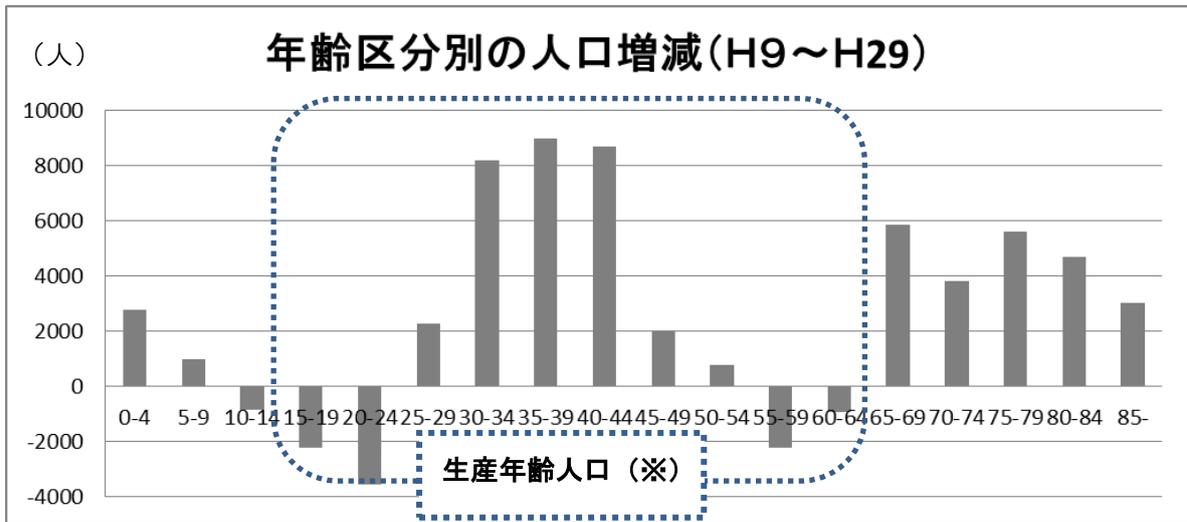
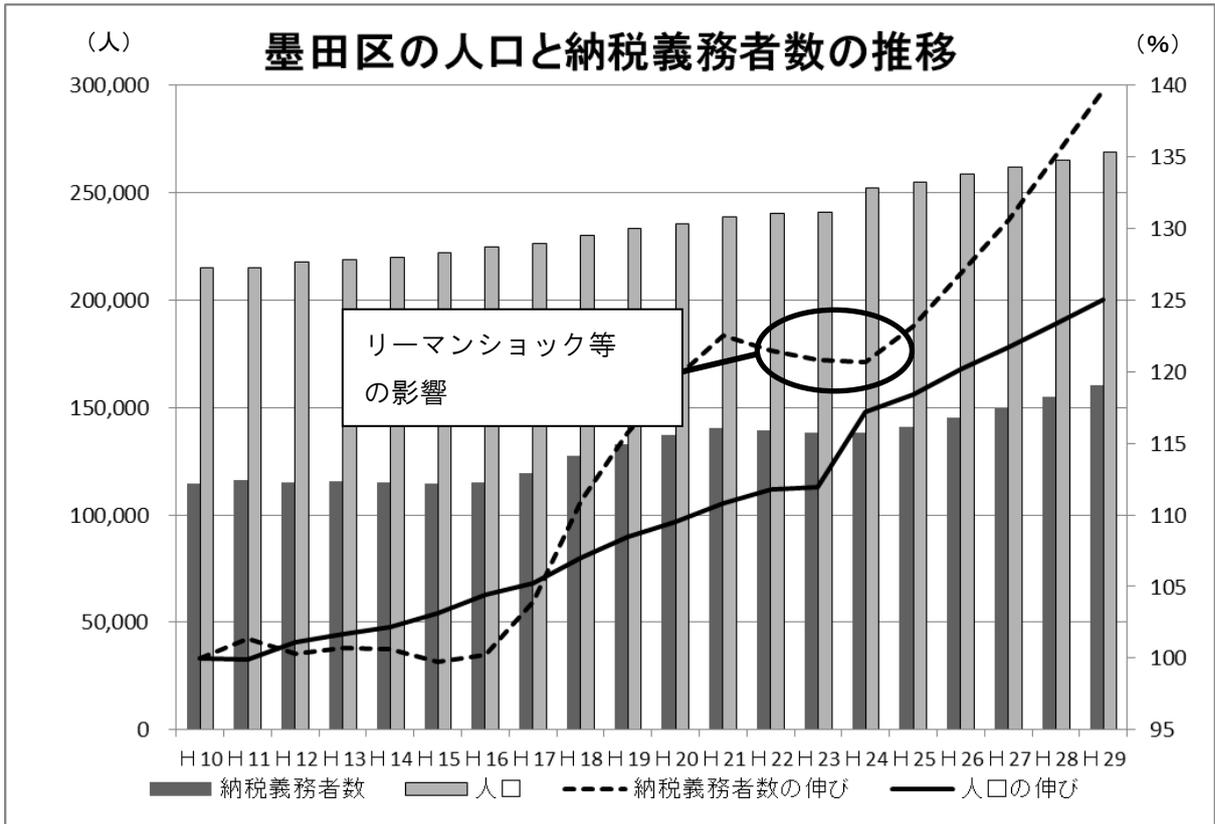
特別区たばこ税は、たばこの製造業者等が区内の小売販売業者(たばこ店など)にたばこを売り渡した時に課税されるものです。しかし、たばこの小売価格には、すでにたばこ税が含まれていますので、実質的には消費者(たばこを購入した人)が負担していることとなります。

#### ※軽自動車税…

軽自動車やバイク等の所有者に対して課税するもので、4月1日現在、原動機付自転車、二輪の小型自動車、軽自動車、小型特殊自動車を持っている方に1年分の税金が課税されます。

オ 墨田区の人口と納税義務者数の推移

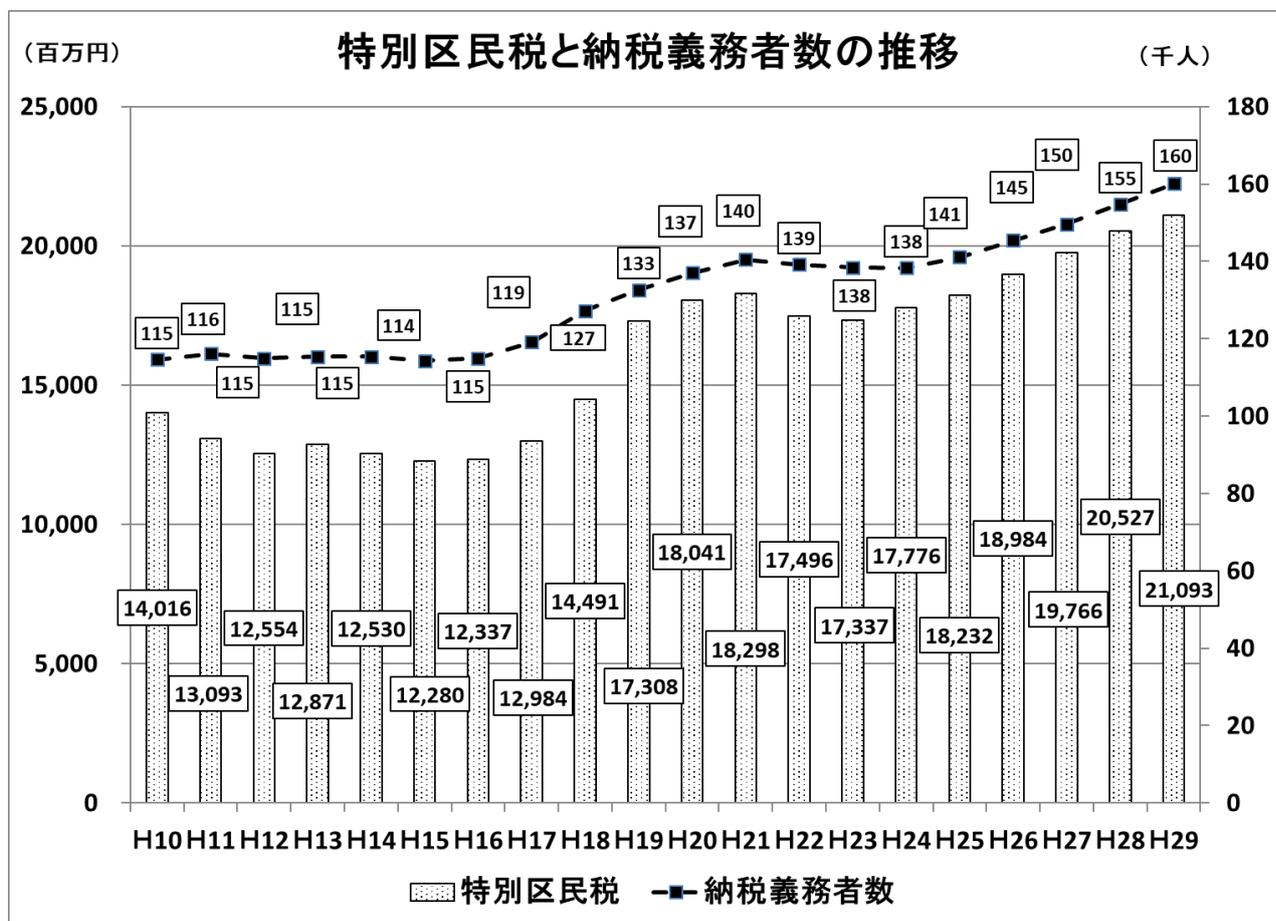
- 人口はほぼ一定の割合で伸びており、20年間で1.25倍となりました。一方、納税義務者数は平成21年頃に伸びが鈍化しています。この時期はいわゆる“リーマンショック”の時期と重なっており、納税義務者数の伸びは人口だけでなく、景気の影響を受けていることがわかります。
- 納税義務者の伸びは人口の伸びを上回っており、20年間で1.4倍となっています。これは人口の伸びのうち、生産年齢人口の伸びが大きかったことが要因のひとつとして考えられます。



※ 生産年齢人口…生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口

## カ 特別区民税と納税義務者数の推移

- 区の人口増加を背景に、納税義務者数は平成10年度の約11万人から、平成29年度には約16万人となりました。
- 平成10年度から17年度までの間、特別区民税額は120～140億円程度で推移してきました。22、23年度に一時的に減少したものの、近年は増加傾向にあり、平成29年度には約210億円となりました。



## (2) 特別区交付金の状況

### ア 特別区交付金（特別区財政調整交付金）の概要

東京都と特別区（23区）の間には「都区制度」という大都市制度が適用されており、行政上の特例やそれに伴う税制上の特例が、地方自治法及び地方税法等の法令に定められています。

行政上の特例として、特別区の区域においては、通常、市が行う事務である消防や上下水道について、大都市地域における行政の一体性や統一性の確保の観点から東京都が処理しています。

また、税制上の特例として、特別区の区域においては、市町村税である固定資産税、市町村民税法人分及び特別土地保有税の三税（これらを「調整税」という）を東京都が賦課徴収しています。

さらに、特別区の区域においては、このような行政上や税制上の特例があるほか、特別区相互間における税源の著しい偏在や昼夜間人口の格差という地域特性があります。

これらを踏まえ、東京都が都区間の財源配分と特別区相互間の財源調整のため、調整税の一定割合を財源として交付金を特別区に交付する制度が、都区財政調整制度です。

この都区財政調整制度は、地方自治法第282条に規定されているように、一つには「都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化」を図りつつ「特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保する」とともに、もう一つには「特別区がひとしく、その行うべき事務を遂行することができるようにする」ことを目的とする制度です。

特別区交付金には、普通交付金（※）と特別交付金（※）の2種類があります。

#### ※ 普通交付金…

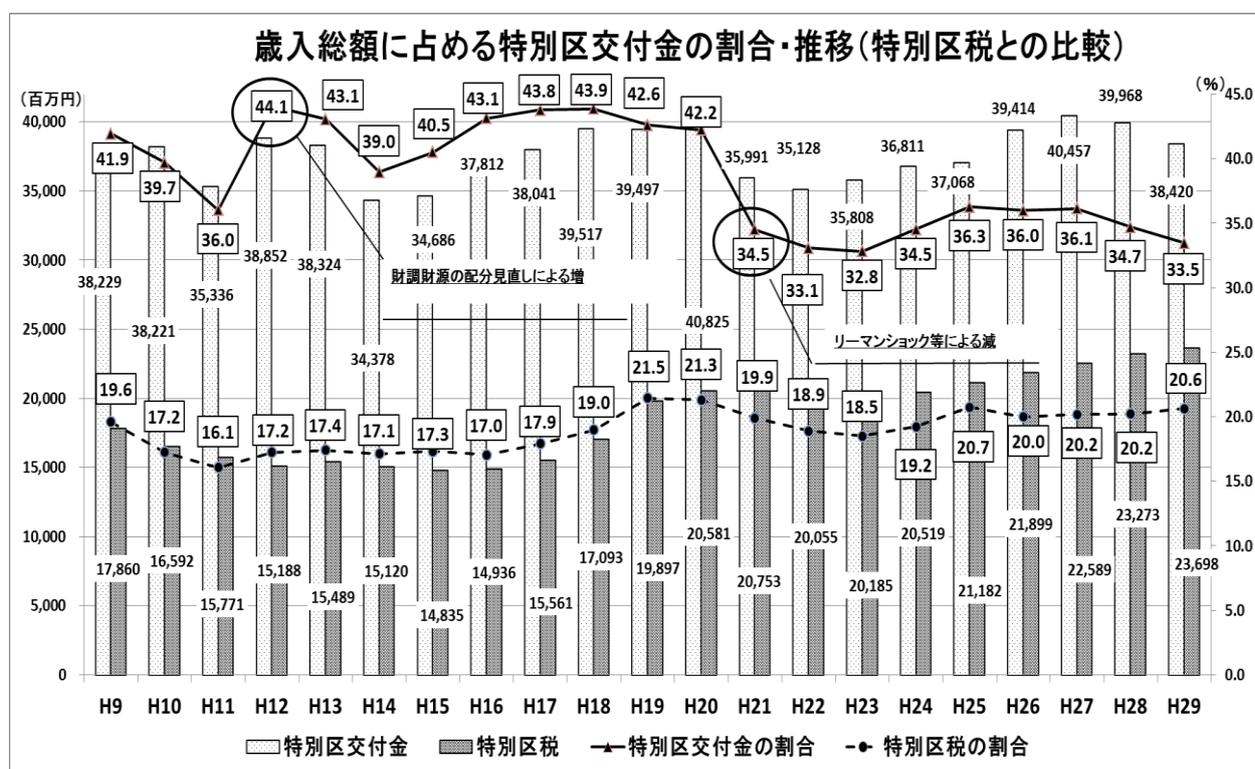
区の規模（面積や人口、世帯数、納税者数など多岐にわたる項目）から見込まれる基準財政需要額と基準財政収入額の差額分について交付されます。

#### ※ 特別交付金…

普通交付金では捕捉されない特別な需要（地震や台風などにより災害を受けた際の道路や施設の復旧費用など）がある場合に交付されます。

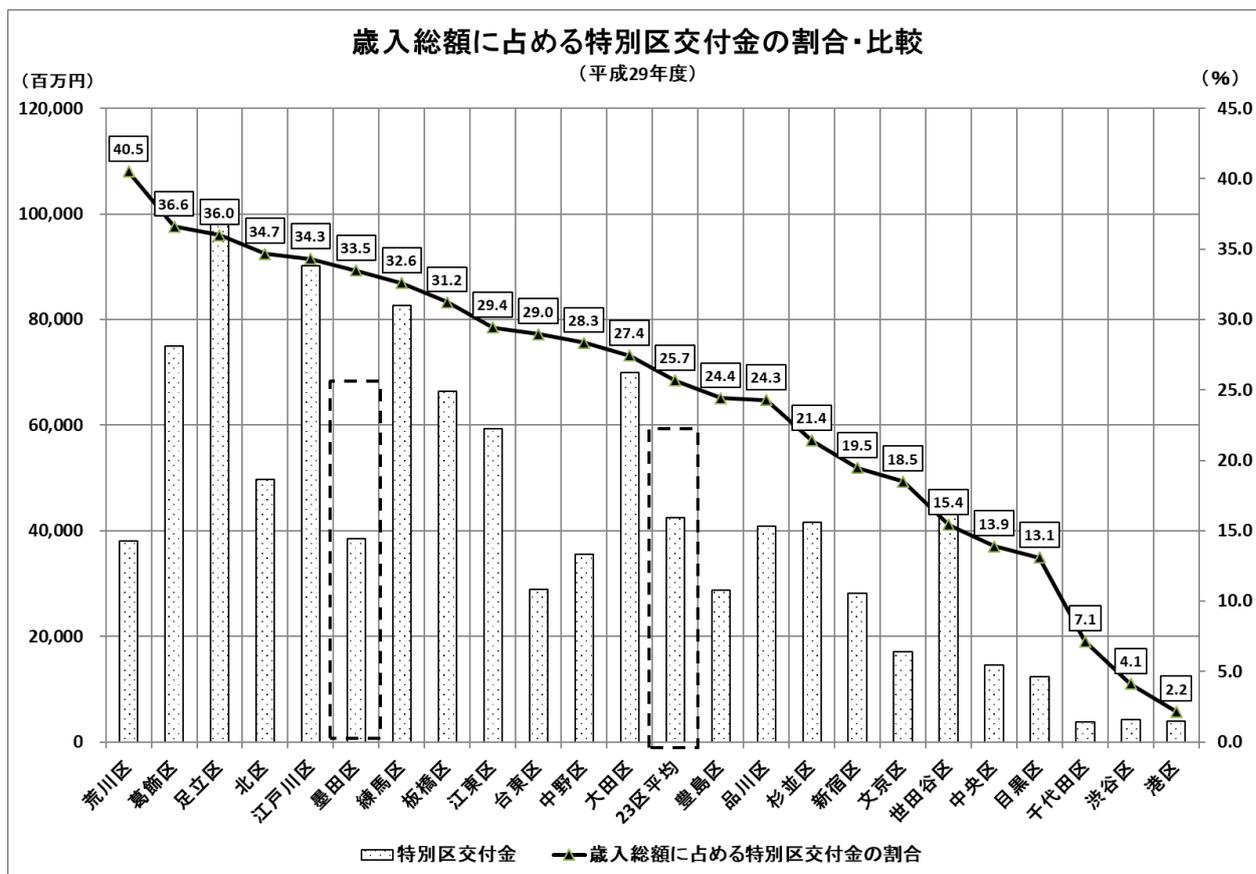
## イ 歳入総額に占める特別区交付金の割合・推移

- 墨田区における特別区交付金は、平成 12 年度に都区間の財源配分の見直しの影響により増加し、歳入総額に占める割合は約 44%（約 389 億円）となりました。
- 特別区交付金は、財源が市町村民税法人分等であることから、景気動向等の影響を受ける歳入です。
- 平成 21 年度には、リーマンショックなどの景気動向の影響を受け減少し、23 年度は約 32% になり、以降は 35% 前後を推移しています。



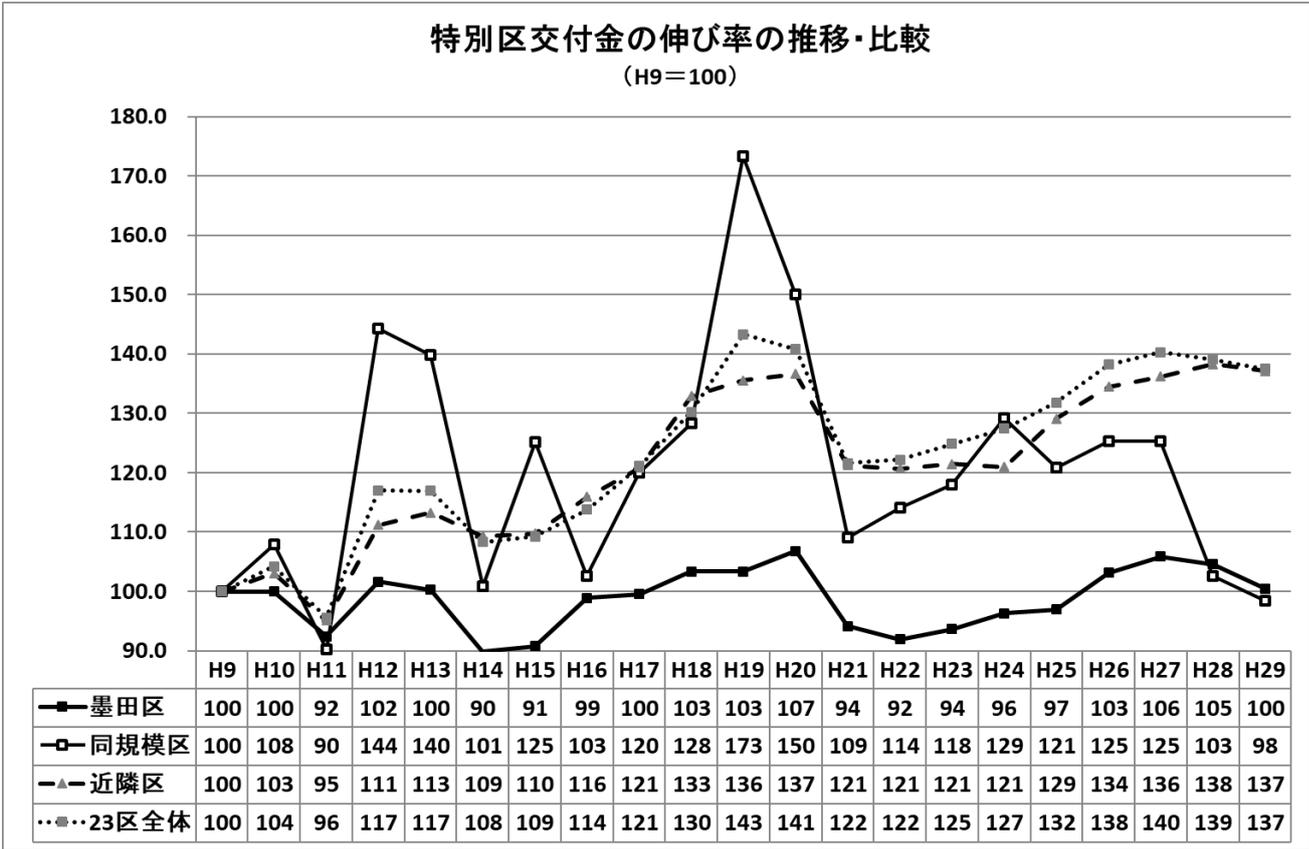
ウ 歳入総額に占める特別区交付金の割合・比較

- 墨田区の歳入総額に占める特別区交付金の割合は、約 33.5%と全体の約 1/3 を占めています。この割合は 23 区の中でも高い状況にあります。
- 港区、渋谷区などは、特別区交付金の占める割合が 10%未満と低い状況にあり、これらの区は特別区税の割合が大きいことがわかります（P 4 グラフ参照）。特別区交付金が景気動向の影響を受けやすいことを考えると、特別区交付金の割合が大きい墨田区の財政運営もまた、景気変動の影響を受けやすい状態にあると分析できます。



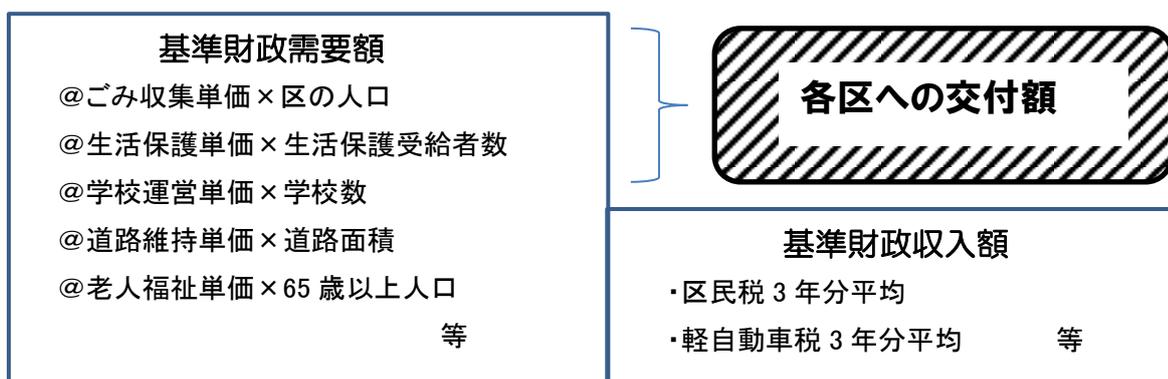
エ 特別区交付金の伸び率の推移・比較

- 平成9年度の特別区交付金額を100とした場合の23区平均と近隣区平均は、29年度で135を超えています。
- 墨田区は、平成9年度と平成29年度と比較して、ほぼ同水準となっており、23区平均と比べて、伸び率が低いことがわかります。



## ☆トピック1 特別区交付金が増加していない要因

- 特別区交付金は、本来は区の収入である市町村税の一部を、都が徴収して各区に配分されます。配分は各区統一の計算式で算出した基準財政需要額と基準財政収入額を計算し、需要額が収入額を上回る場合にその差額が交付されます。



- 墨田区は、この20年間で基準財政収入額が大幅に伸びた中で、基準財政需要額の伸びが小幅にとどまった結果、差額である普通交付金が増加しませんでした。

### ■墨田区の算定項目の伸び率（平成9年度から29年度の伸び率）

- ・基準財政収入額 36%増 23区中5位（23区平均24%増）
- ・基準財政需要額 13%増 23区中23位（23区平均28%増）
- ・普通交付金 1%増 不交付団体を除く22区中21位（23区平均37%増）

- 基準財政需要額は、経常的経費と投資的経費の2種類で計算され、墨田区は経常的経費が伸びていません。この経常的経費の伸び率の内訳について、墨田区と23区平均を比べてみると「その他諸費」という項目の割合において大きな差が生じています。

### ■その他諸費の伸び率 61%減（23区平均 25%減）

	議会 総務	民生	衛生	経済 労働	土木	教育	その他	全体
墨田区	38%	111%	68%	△7%	△40%	△8%	△61%	17%
23区平均	40%	121%	70%	△5%	△40%	△1%	△25%	34%

- 墨田区の経常的経費における「その他諸費」の伸びは 23 区平均より減少幅が大きく、特に「財産費」という項目において減少幅が大きくなっています。

■ その他諸費における各算定項目別の伸び率

	公債費	財産費	その他行政費
墨田区	△87%	△91%	41%
23 区平均	△72%	△59%	45%

■ その他諸費における各算定項目別の額の増減額 (百万円)

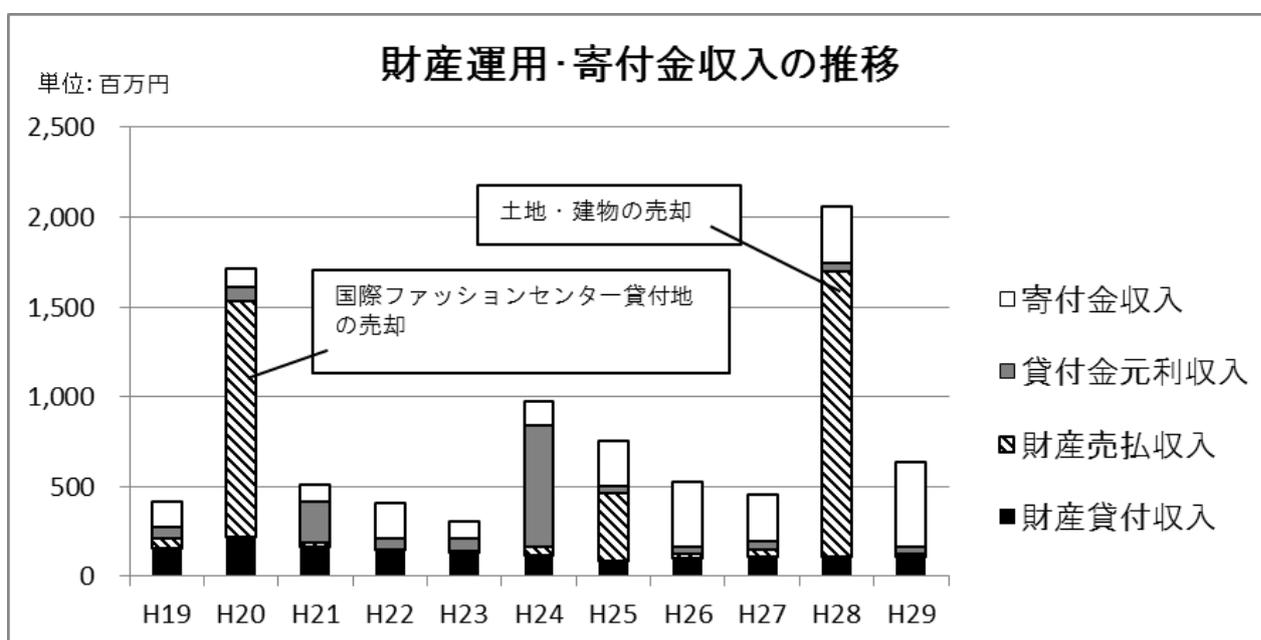
	公債費	財産費	その他行政費
墨田区	△62	△7,042	549
23 区平均	△736	△2,706	971

- 「その他諸費」の内訳では、「財産費」という項目で墨田区の配分割合が下がっています。この項目は都市計画事業や小中学校などの土地の賃借料の量で調整される項目です。

土地の賃借料が増減しにくいものであることを考えると、この 20 年で墨田区以外の区において再開発事業などの都市計画事業が増えた影響を受けて、墨田区の配分割合が低下した可能性があるかと分析できます。

### (3) 財産運用・寄付金収入の推移

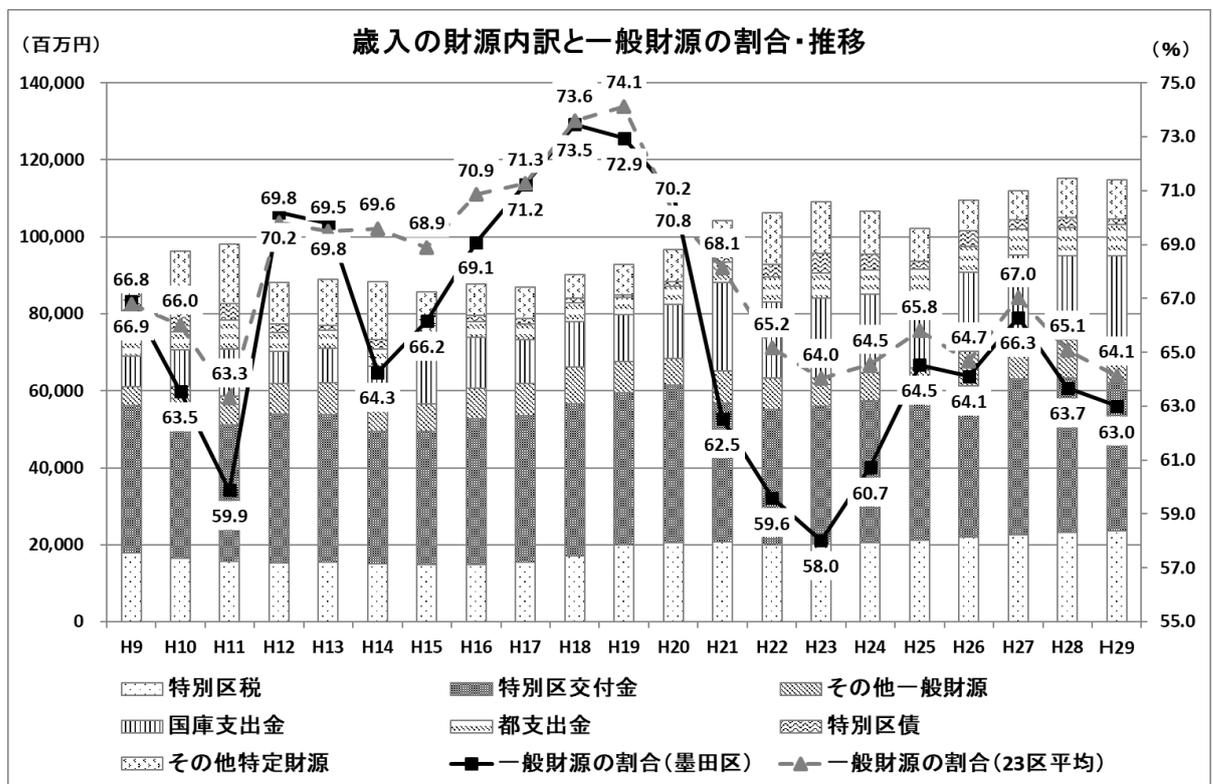
- 特別区税や特別区交付金などの歳入は、景気変動の影響に左右されます。安定的な財政運営を行うためには景気変動にかかわらず、歳入を確保することが必要です。
- 区が保有する資産・財産の運用、寄付金収入は、安定的な財政運営のための貴重な財源です。



(4) 歳入における財源内訳の状況

ア 歳入総額に占める一般財源の割合・推移

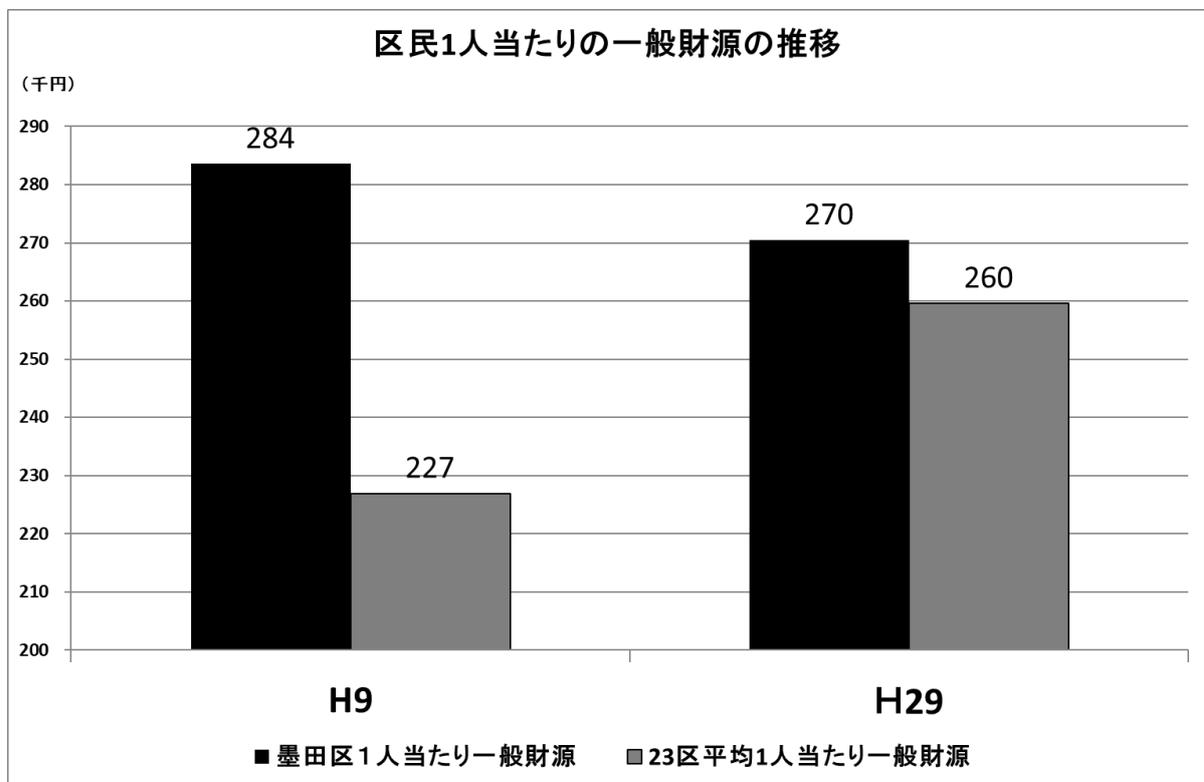
- 歳入総額は増加傾向にありますが、歳入総額に占める一般財源（※）の割合は、ピークである平成 18 年度の 73.5%から約 10 ポイント減少し、29 年度は 63.0%となり、23 区平均を下回っています。
- 特別区税は 20%前後と安定した収入となっています。一方、最も割合の高い特別区交付金は平成 20 年度以前におおむね 40%を上回っていましたが、21 年度以降は、35%前後を推移しています。
- 特定財源（※）である国庫・都支出金は、21 年度以降、特に国庫支出金の割合が増え、おおむね 25%前後で推移しています。



- ※一般財源… 用途が制約されず、どのような経費にも使用しうるもの  
例) 特別区税、特別区交付金等
- ※特定財源… 用途の制約を受けるもの  
例) 使用料及び手数料、国庫支出金・都支出金、特別区債等

イ 区民1人当たりの一般財源の推移

- 墨田区の区民1人当たりの一般財源は、平成9年度の28万4,000円から29年度の27万円と、この20年間で1万4,000円減少しています。
- 23区平均は22万7,000円から26万円と、20年間で3万3,000円増加しています。
- 墨田区の区民1人当たりの一般財源が減少した主な原因は、人口が増加している一方で、特別区交付金がほぼ20年間で増加していないことにある、と分析できます。



○ 区民1人当たりの一般財源の内訳

区民一人当たり		金額(千円)		
	区分	H9	H29	増減率
墨田区	特別区税	83	88	6%
	特別区交付金	178	143	△20%
	その他一般財源	23	39	73%
	一般財源 合計	284	270	△5%
23区平均	特別区税	112	112	1%
	特別区交付金	90	104	15%
	その他一般財源	25	43	73%
	一般財源 合計	227	260	14%

## 歳入状況のまとめ

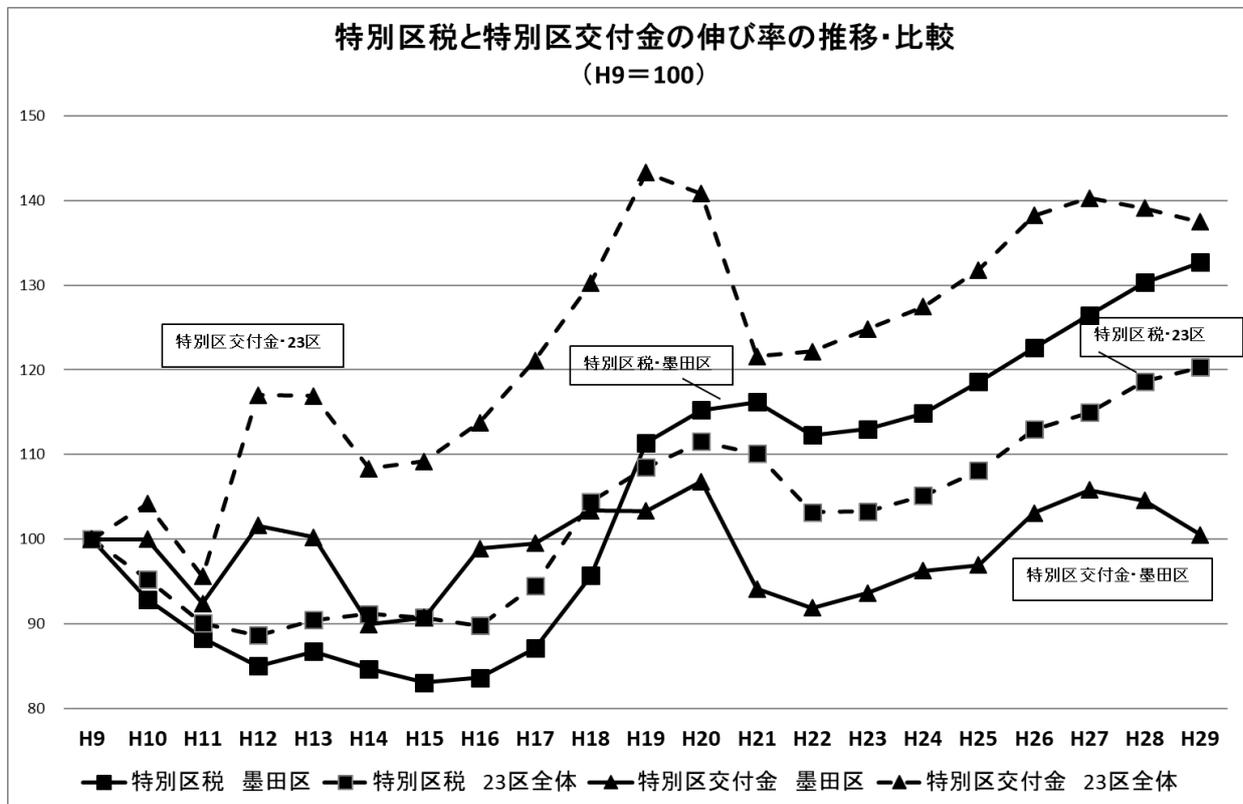
- 墨田区は人口が増加し、納税義務者数が増加したことに伴い、特別区民税を主とした特別区税は順調に増加し、区民1人あたりの特別区税も伸びています。【P3～P8】



- 一方で、平成9年度と平成29年度を比較すると、特別区交付金は、ほぼ増加しておらず、区民1人当たりの特別区交付金は減少しています。【P17】



- 墨田区は一般財源における特別区交付金の割合が、特別区税と比較して大きいため、区民1人当たりになると一般財源が減少するという結果になっています。

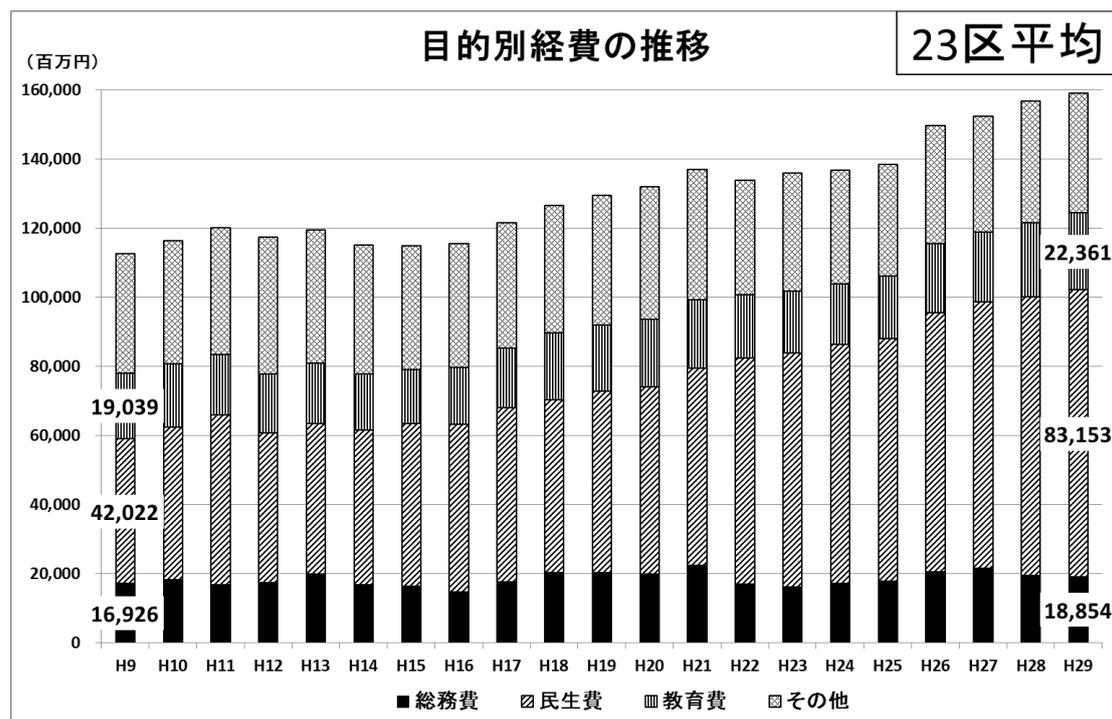
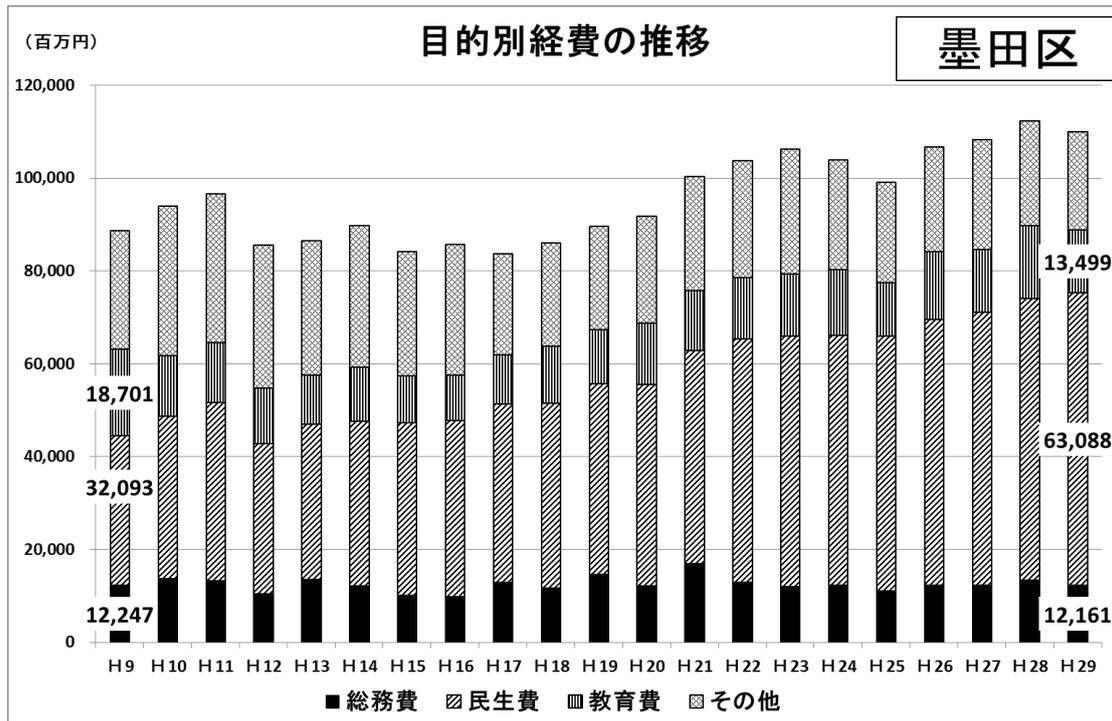


## 2 歳出状況の推移

### (1) 目的別経費の状況

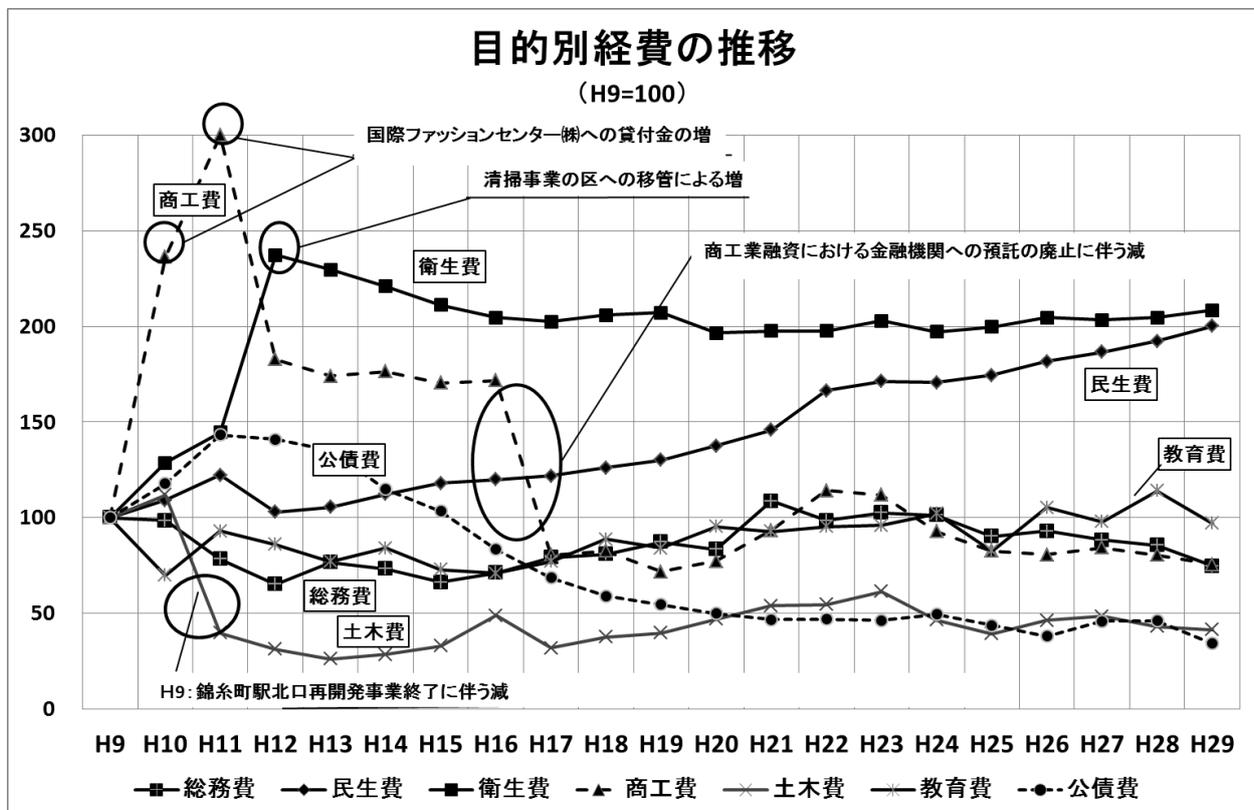
#### ア 各目的別経費の金額・推移

- 墨田区の歳出総額に占める割合は民生費が最も大きく、次いで、教育費、総務費の順となっています。
- 民生費は平成9年度には約321億円でしたが、29年度には約631億円と約2倍となっています。この傾向は23区も同様です。



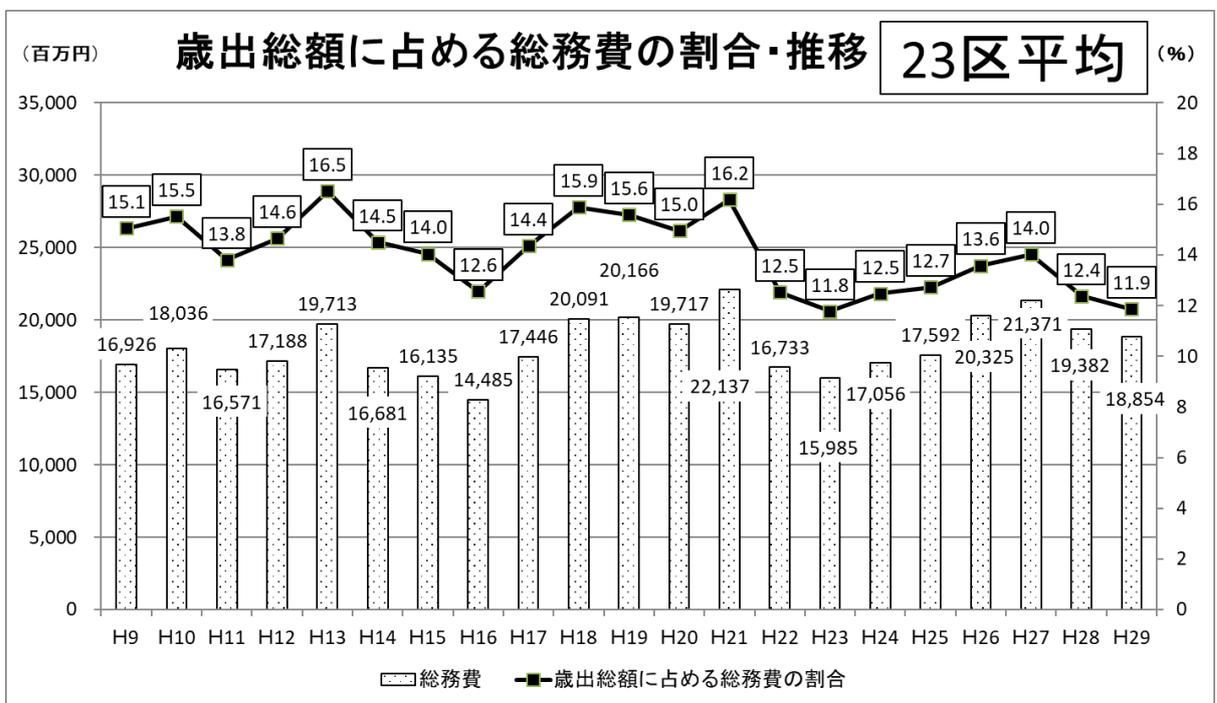
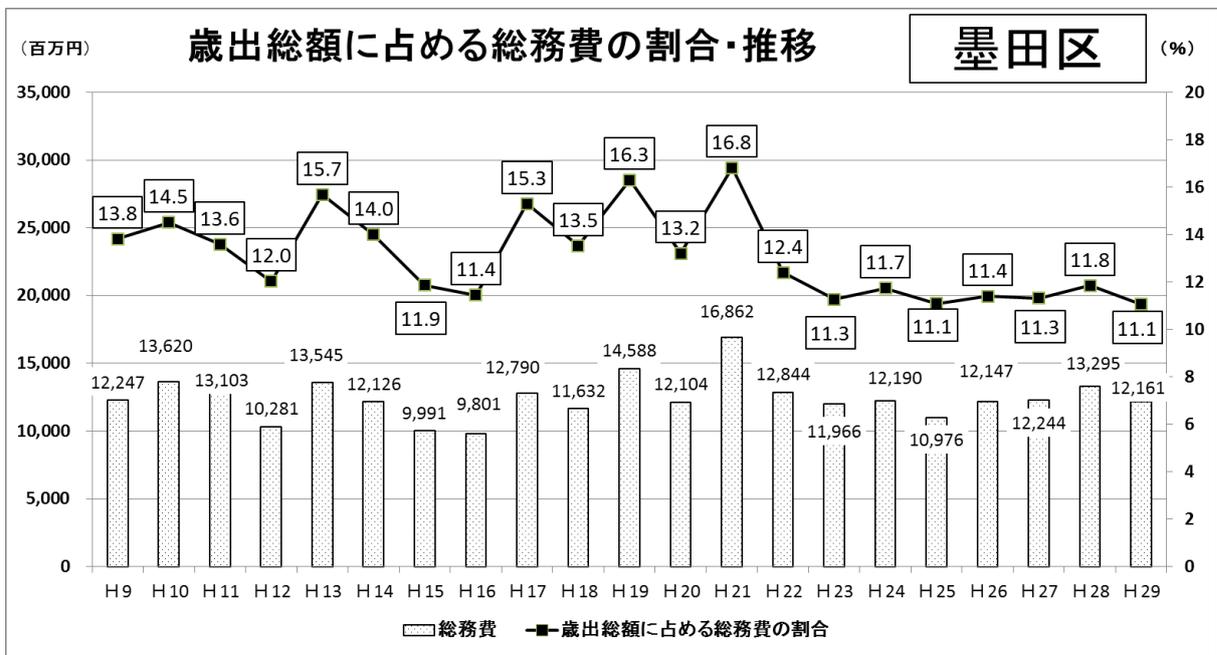
## イ 各目的別経費の割合の推移

- 平成9年度の各目的別経費をそれぞれ100として20年間の推移を見ていきます。
- 総務費は、12年度以降おおむね同じ水準で推移しています。
- 民生費は、12年度以降増加しており、29年度には約200となっています。
- 衛生費は、12年度に清掃事業が都から区へ移管されたことに伴い経費が増加し、おおむね200を超えて推移しています。
- 商工費は、国際ファッションセンター(株)への貸付などに伴い短期的に増となりましたが、17年度以降はおおむね同じ水準で推移しています。
- 土木費は平成9年度・10年度に錦糸町駅北口再開発事業等により一時的な増がありましたが、11年度以降はおおむね同じ水準で推移しています。
- 教育費は、校舎改築などに伴う一時的な増の他は、おおむね同じ水準で推移しています。
- 公債費は、償還のピークを越えた後は、減少傾向が続き、平成29年度は50を下回っています。



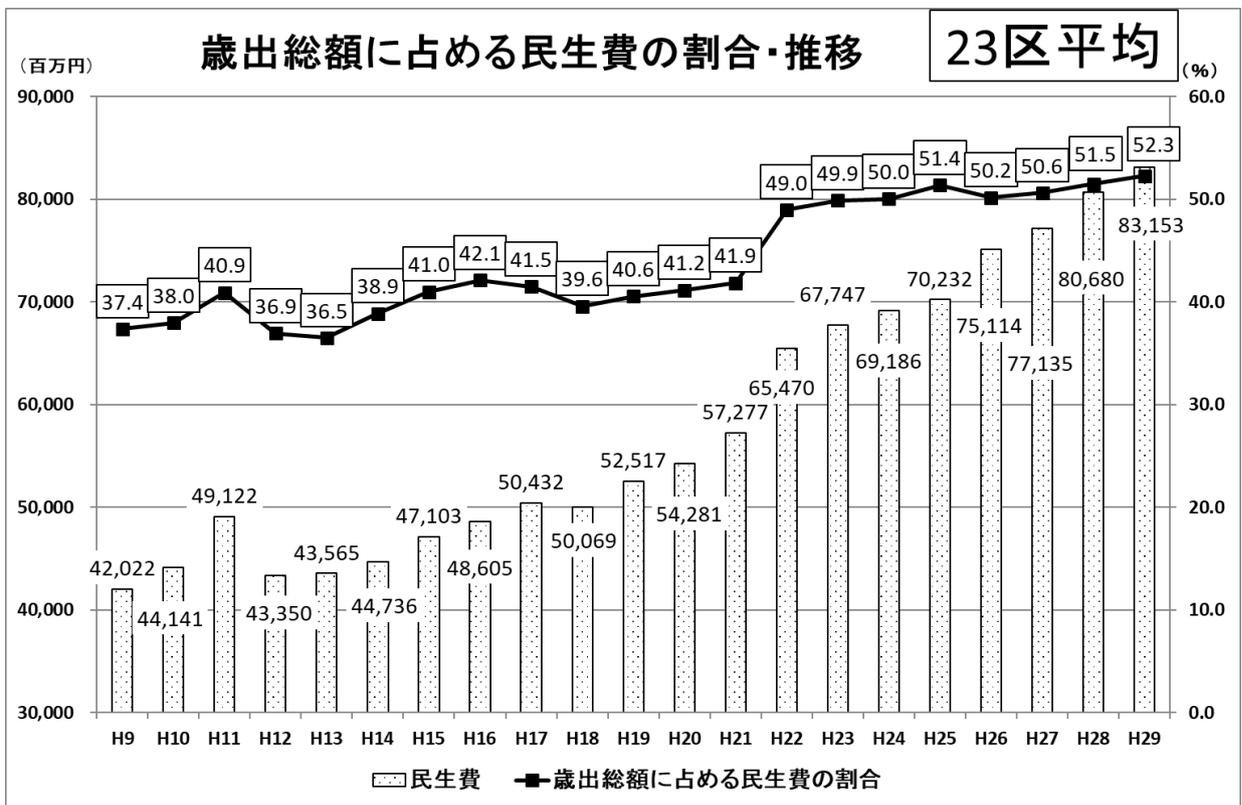
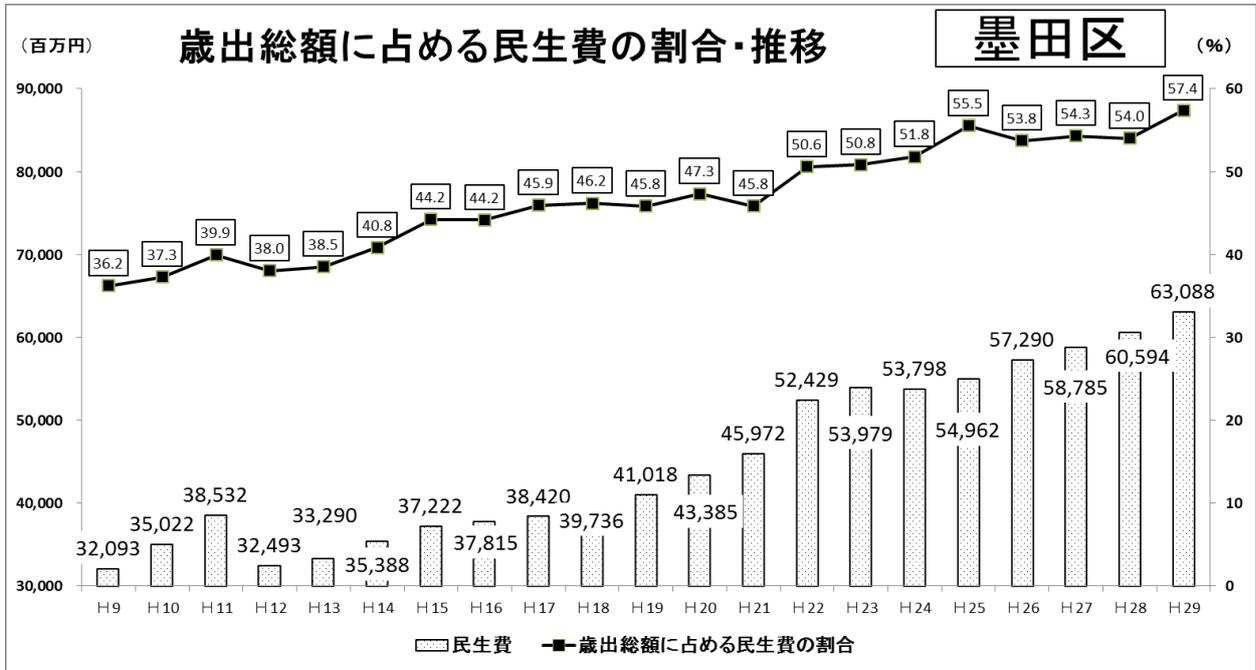
ウ 歳出総額に占める総務費の割合・推移

○ 墨田区における総務費が歳出総額に占める割合は、財政調整基金積立に伴う年度間の変動はあるものの、約 11%～13%で推移しています。この傾向は 23 区平均も同様です。



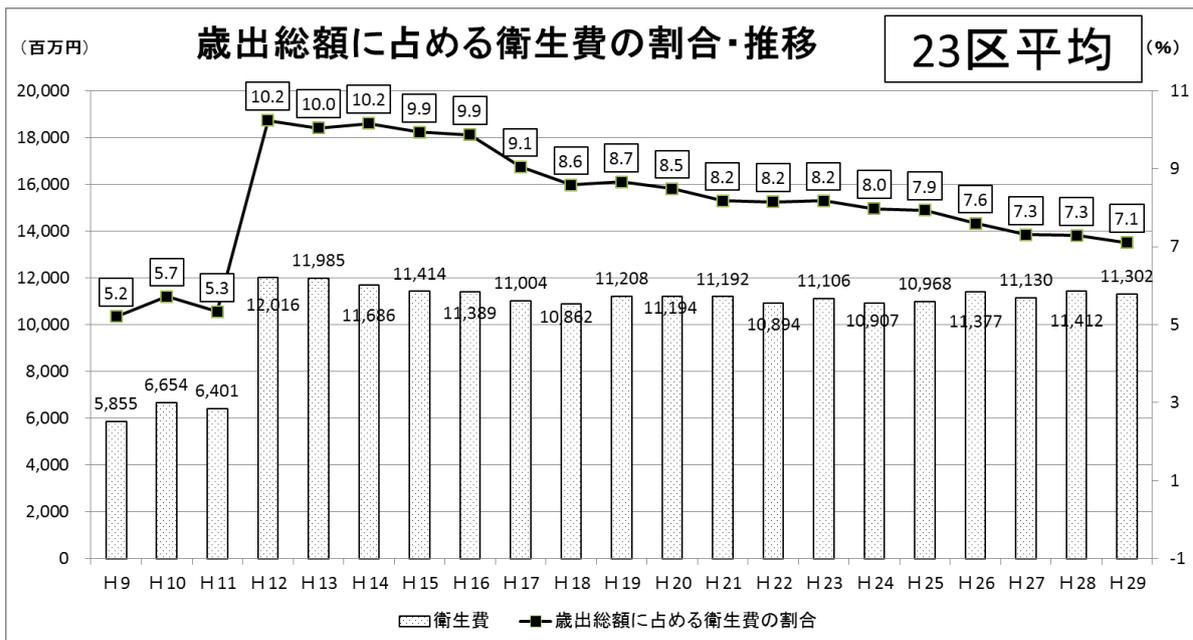
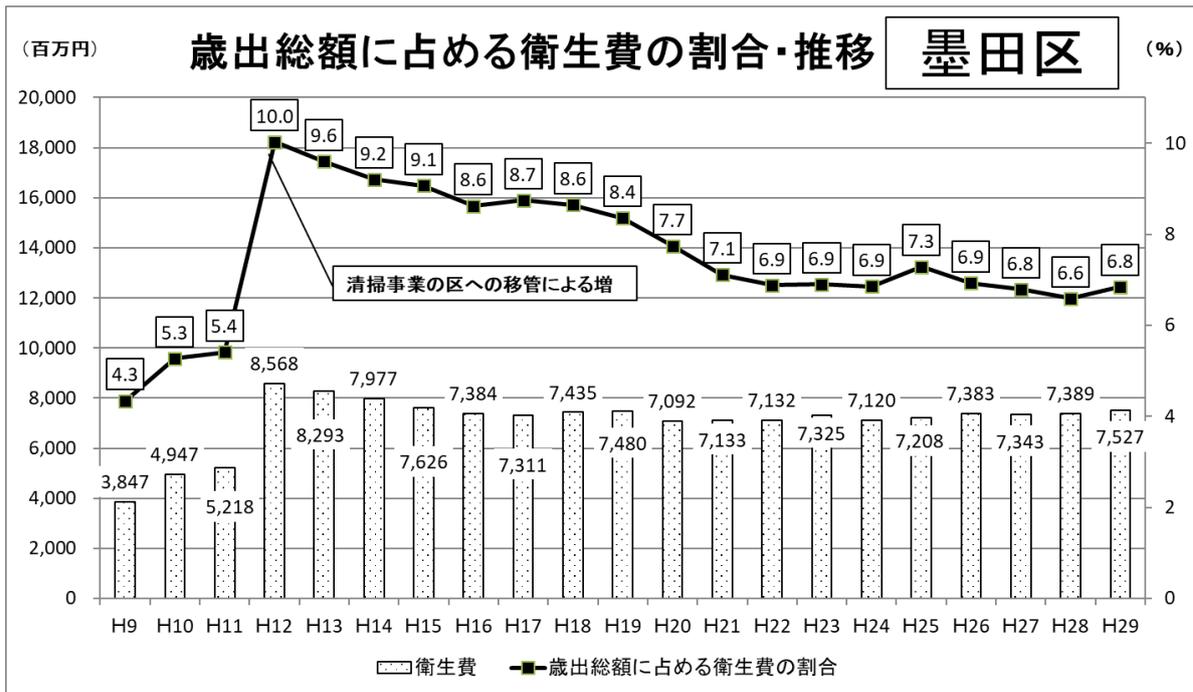
エ 歳出総額に占める民生費の割合・推移

- 墨田区における民生費が歳出総額に占める割合は、平成9年度の約36%に対し、29年度は約57%に増加しています。
- 23区平均も同様で、平成9年度の約37%に対し、29年度は約52%に増加しています。



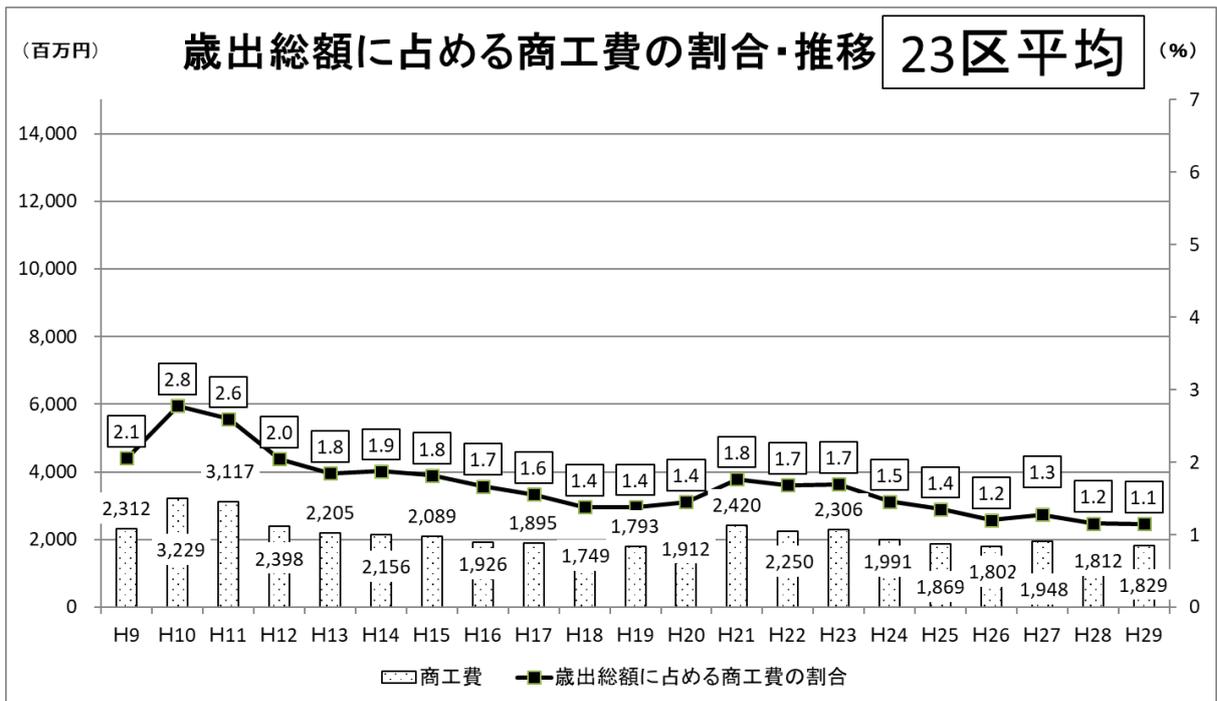
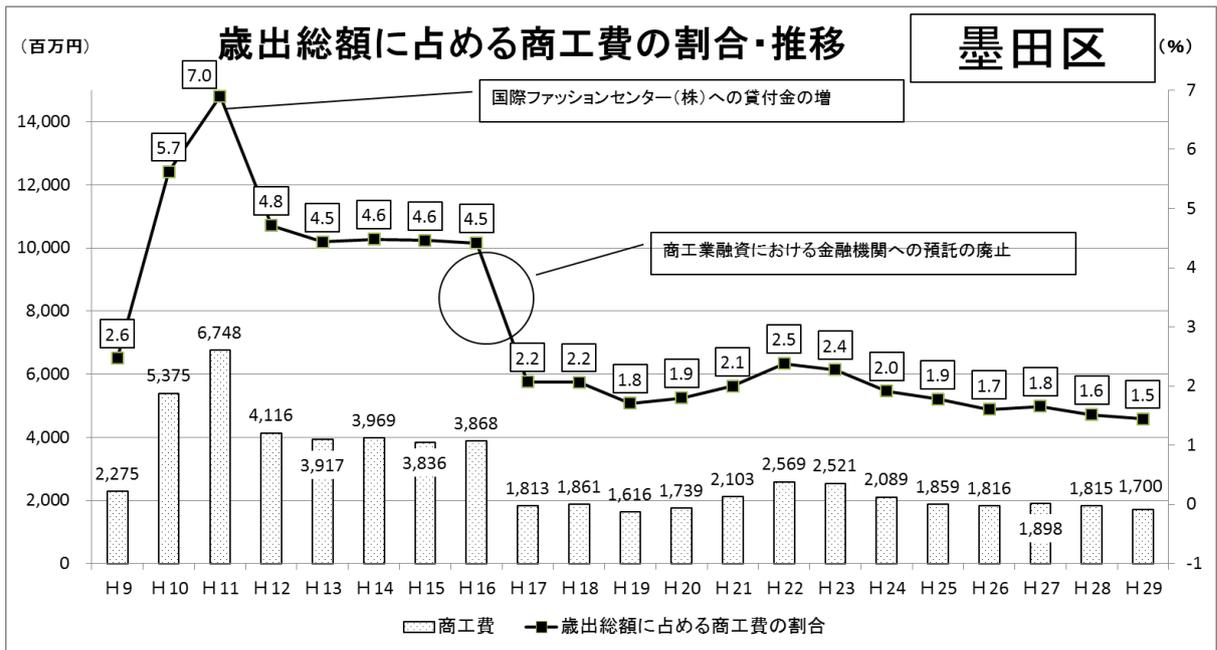
オ 歳出総額に占める衛生費の割合・推移

- 墨田区における衛生費が歳出総額に占める割合は、平成 11 年度まで約 5% 程度で推移していましたが、平成 12 年度の都から区への清掃事業の移管に伴い、10%まで上昇しました。
- その後、衛生費以外の経費の増加に伴って、近年ではおおむね 7%前後で推移しています。
- 23 区平均は墨田区と同様に、近年は 7%前後で推移しています。



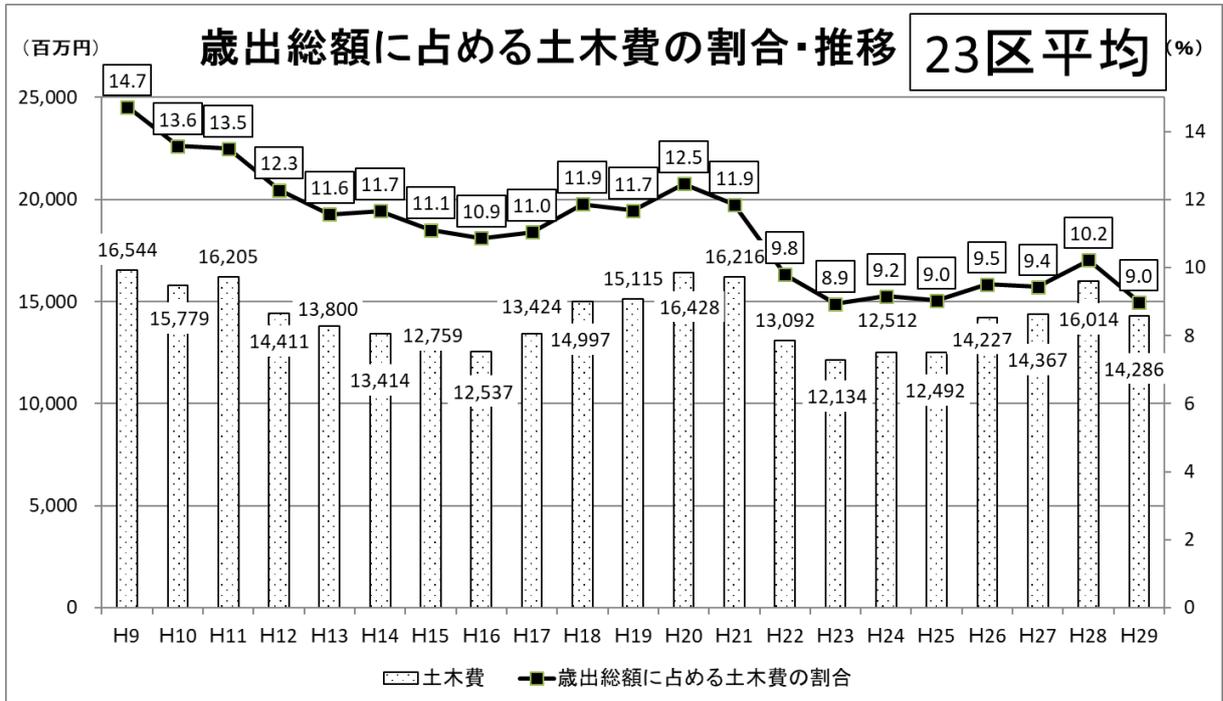
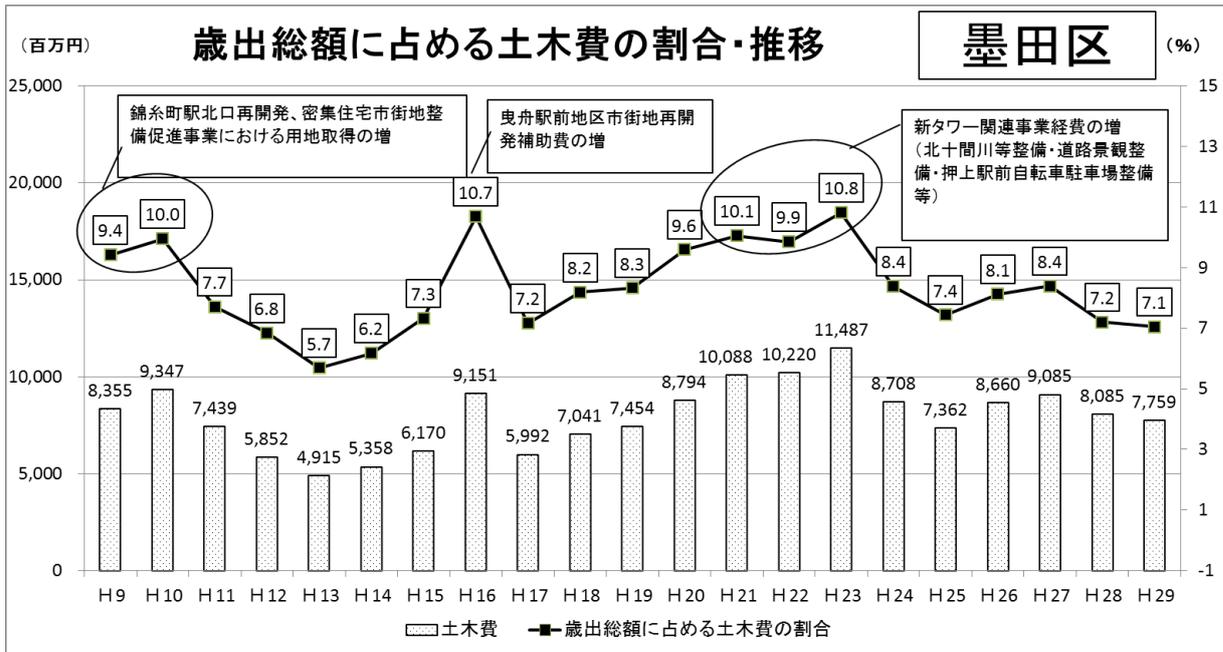
カ 歳出総額に占める商工費の割合・推移

- 墨田区における商工費が歳出総額に占める割合は、平成11年度の国際ファッションセンター（株）への貸付金の増により、7%となりました。
- 平成17年度における商工業融資における金融機関への預託の廃止以降は1～2%前後で推移しています。
- 23区平均はおおむね2%前後で推移しています。



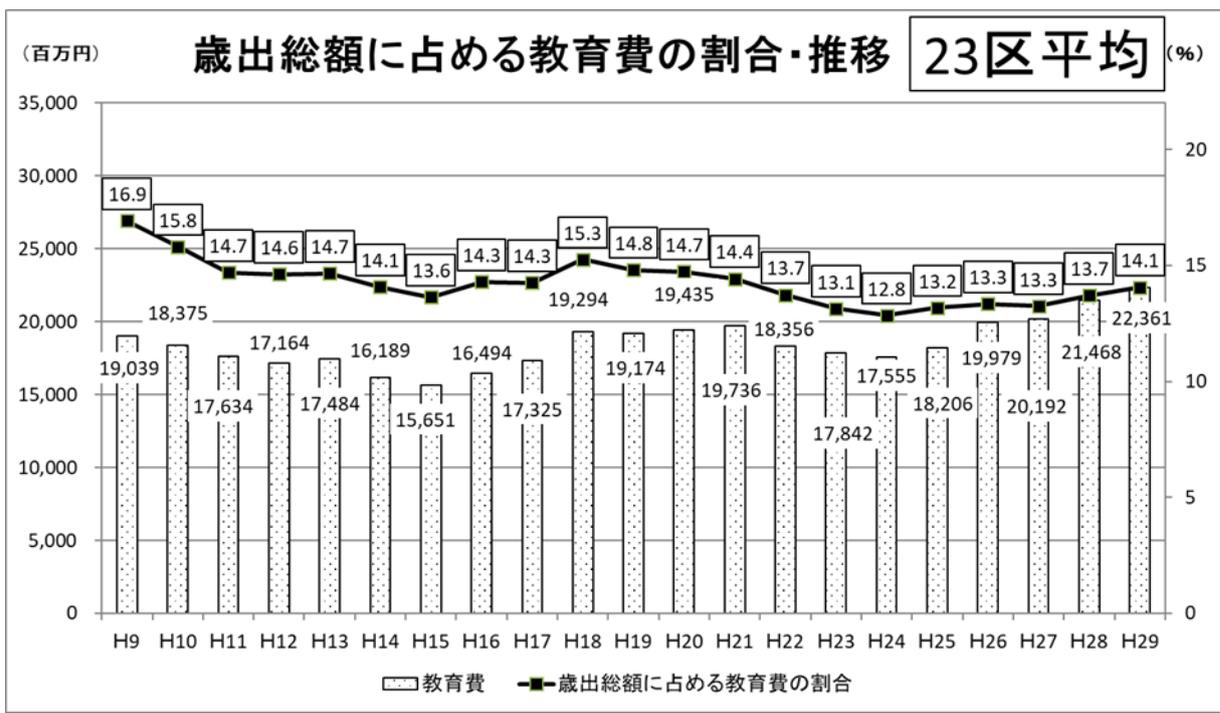
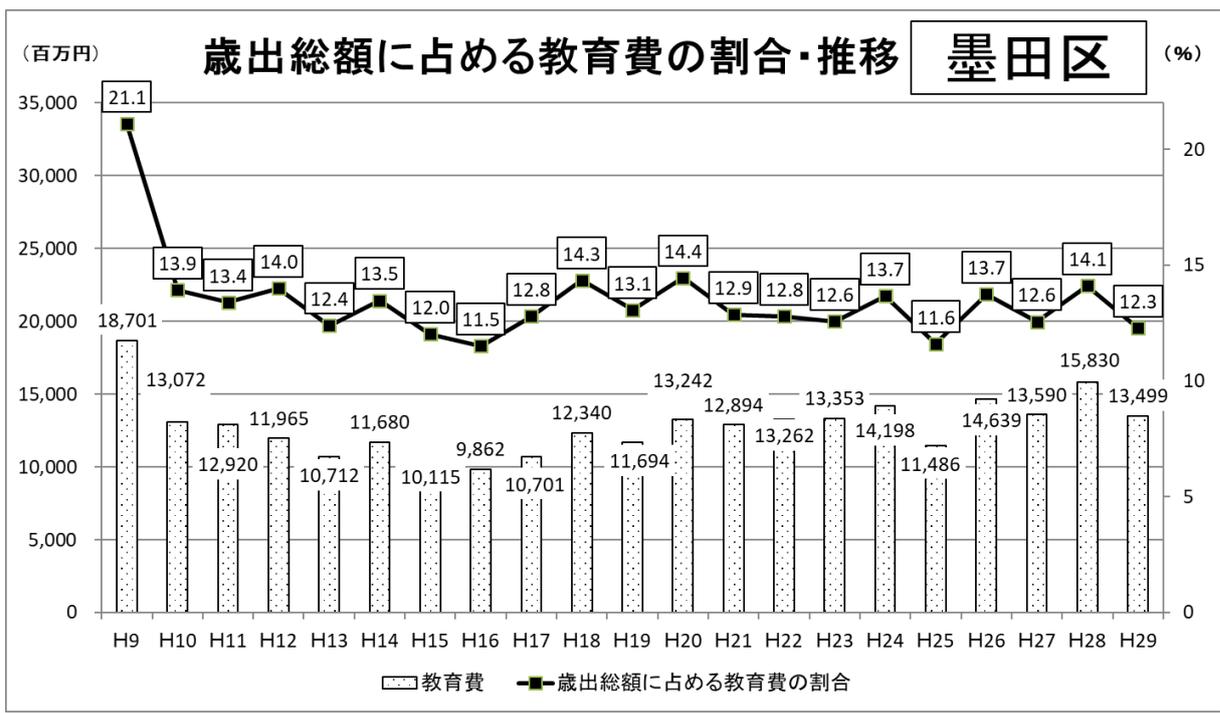
キ 歳出総額に占める土木費の割合・推移

- 墨田区における土木費が歳出総額に占める割合は、平成9～10年度の錦糸町北口再開発や、平成21～23年度の新タワー関連事業など、まちづくり事業を行った年に増加しています。
- 23区平均はおおむね10%前後で推移しています。



ク 歳出総額に占める教育費の割合・推移

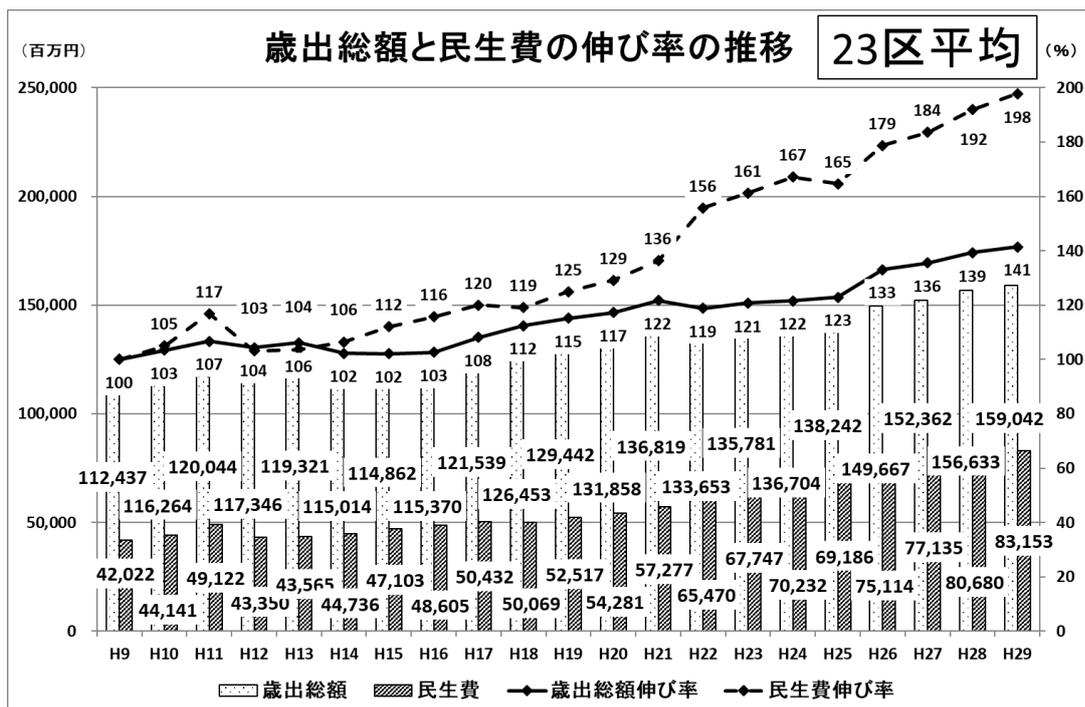
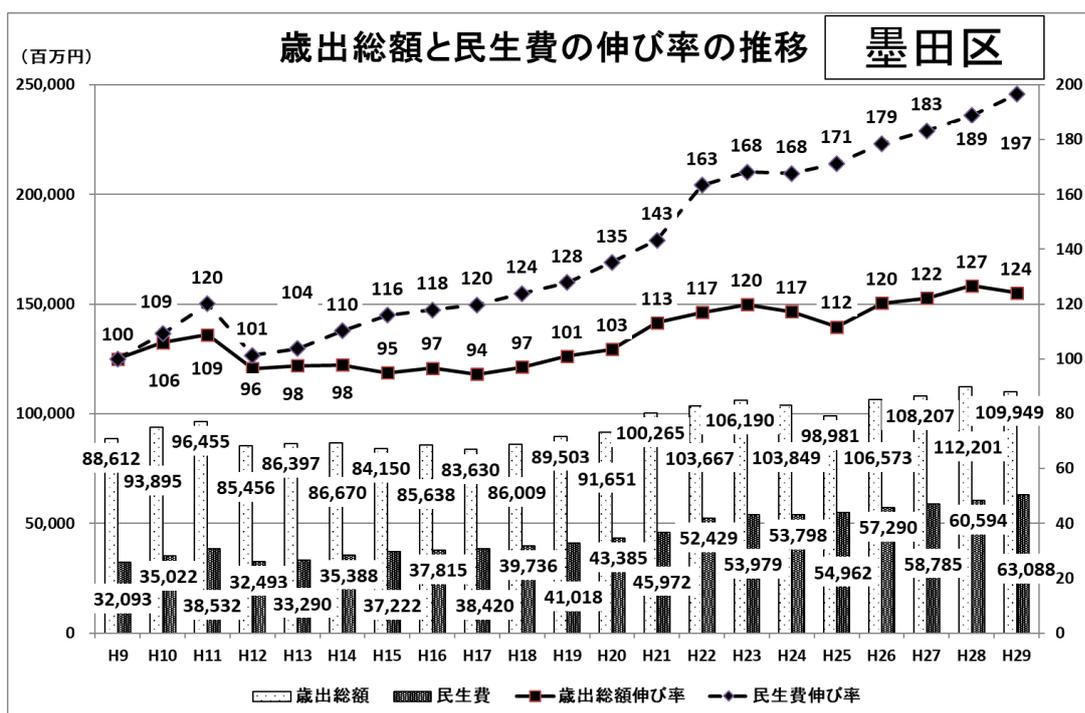
- 墨田区における教育費が歳出総額に占める割合は、平成9年度のすみだ郷土文化資料館の建設を行った年に増加していますが、おおむね13%前後で推移しています。
- 23区平均はおおむね15%前後で推移しています。



## ケ 歳出総額と民生費の伸び率の推移

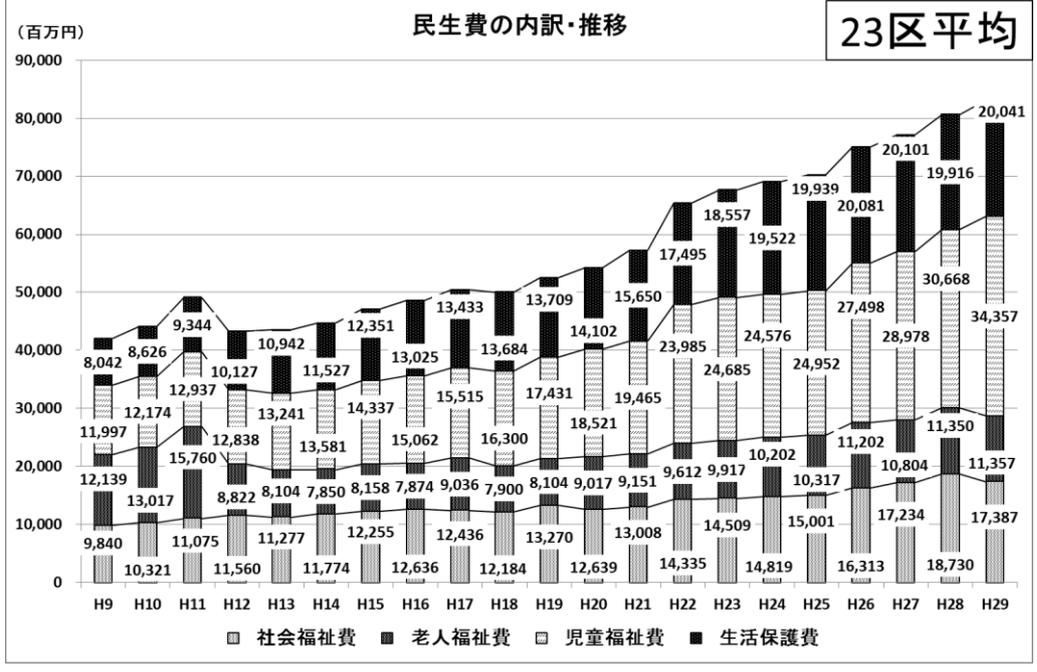
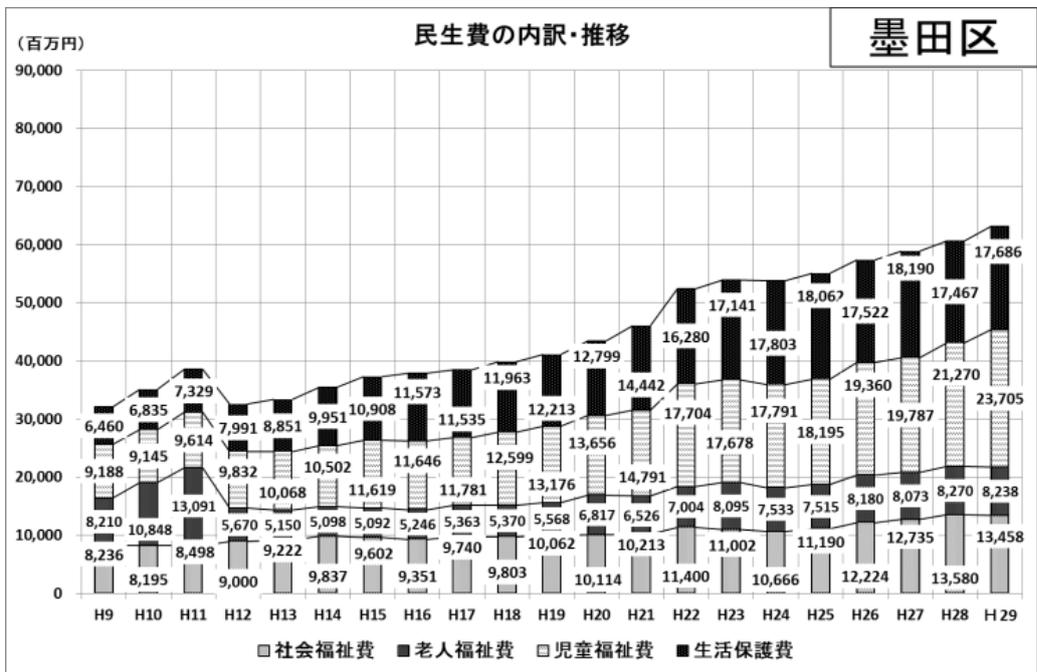
これまで見てきたように、民生費は他の目的別経費と異なり、平成9年度以降、ほぼ一貫して増加傾向にあります。そこで、本項以降では、その伸び率の推移や要因を分析していきます。

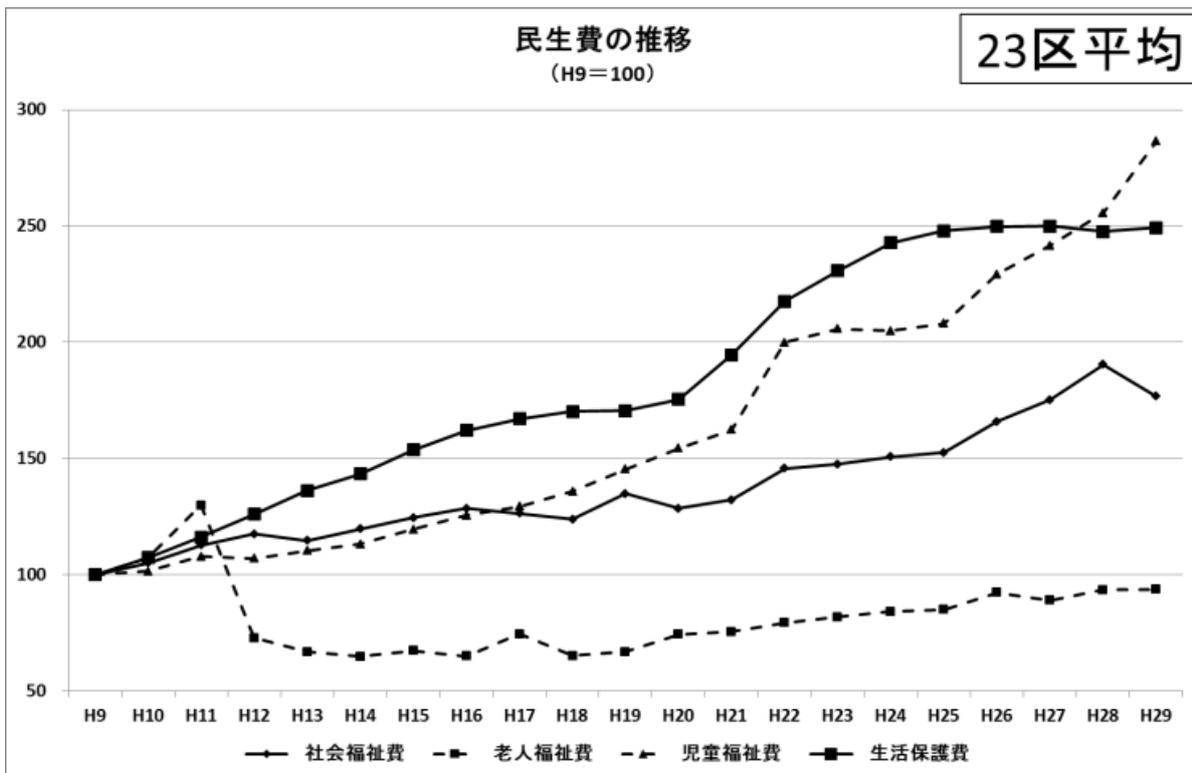
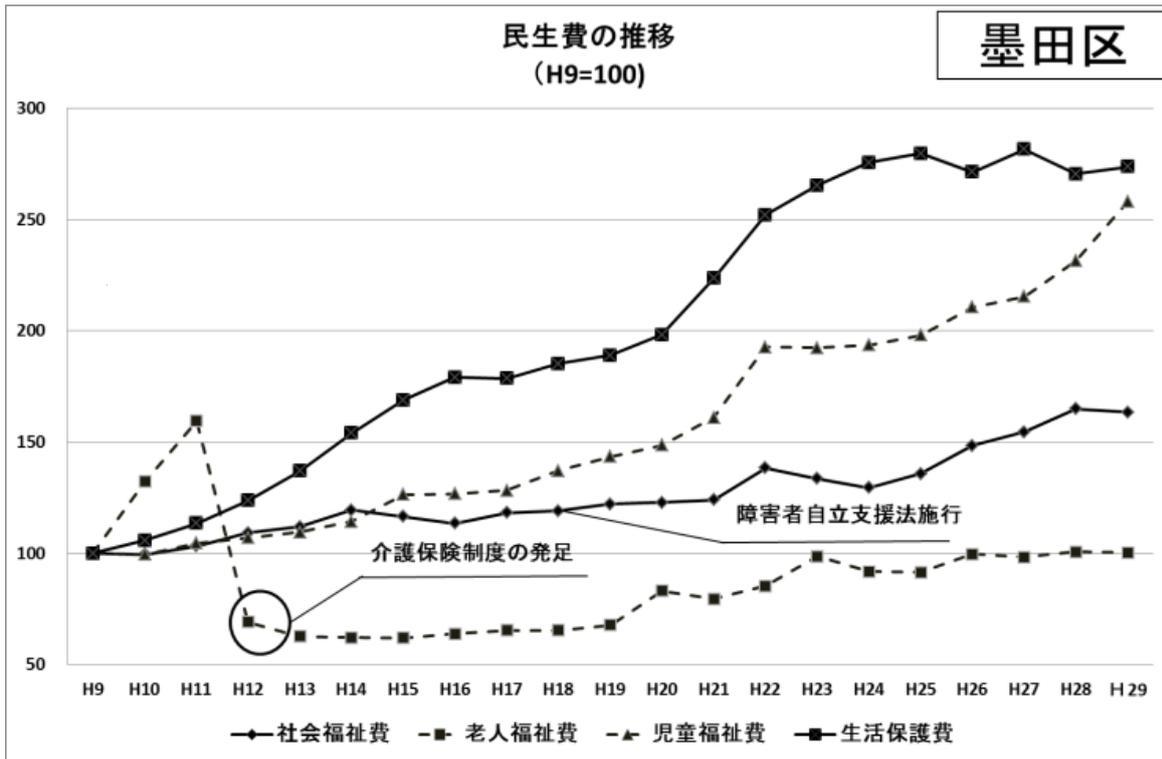
- 墨田区における民生費の伸び率の推移を見ると、平成9年度を100とした場合29年度は197です。一方、歳出総額の伸び率について29年度は124であり、民生費の伸び率は歳出総額の伸び率を上回っています。
- 23区平均の歳出総額と民生費の伸び率も、墨田区と同様の傾向です。



コ 民生費の内訳の推移

- 平成9年度を100とした場合、墨田区の社会福祉費は29年度に150を超えています。
- (なお、障害者福祉関連経費は「社会福祉費」に含まれています。)
- 墨田区の老人福祉費は、介護保険制度の発足により、会計が分けられたため、12年度に大幅に下がりましたが、以降は増加し、近年では横ばいです。
- 墨田区の児童福祉費は、ほぼ一貫して増え続け、29年度には250を超えています。
- 墨田区的生活保護費は、他経費の中で最も増加しており、近年は270前後で推移しています。
- 23区平均は、おおむね墨田区と同様の傾向で推移しています。

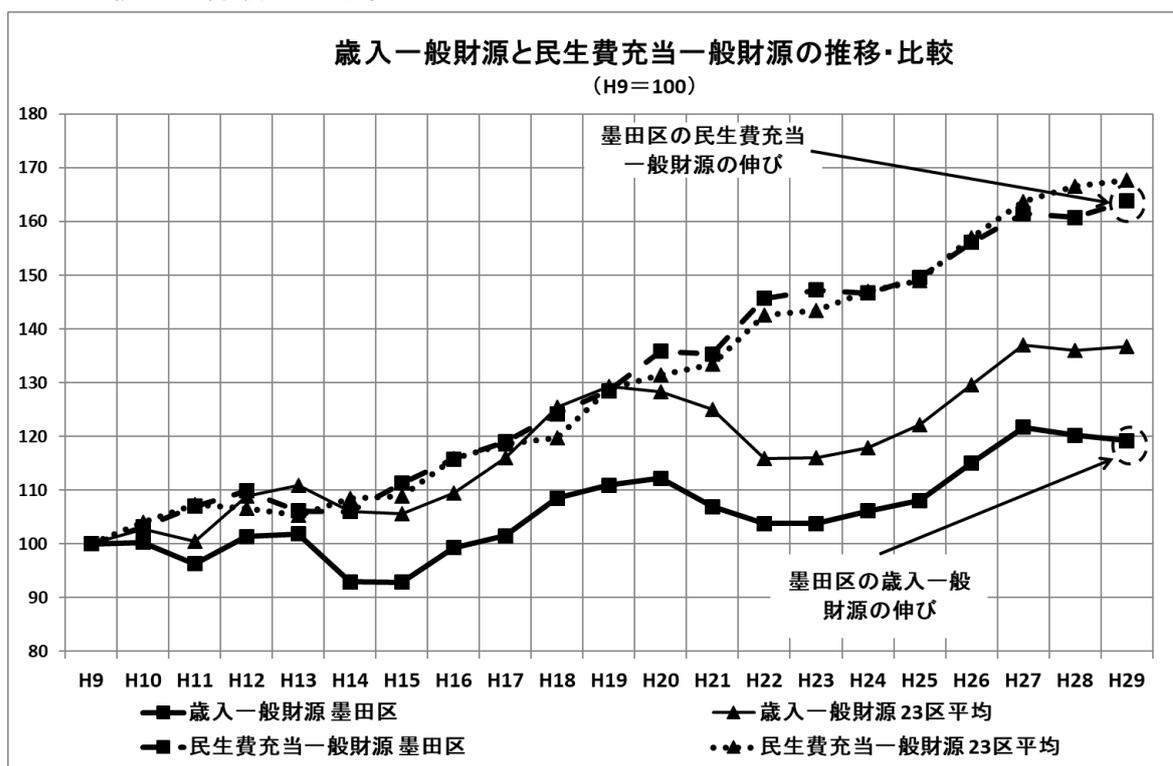




## ☆トピック2 一般財源と民生費

区は特定財源や一般財源を原資として行政サービスを提供しています。  
一般財源には、特別区税や特別区交付金など、特定財源には、国庫・都支出金などがあります。

ここでは、歳入の一般財源と民生費に充当された一般財源の推移について、他区と比較して分析します。



### ○ 歳入一般財源額と民生費充当一般財源額の比較

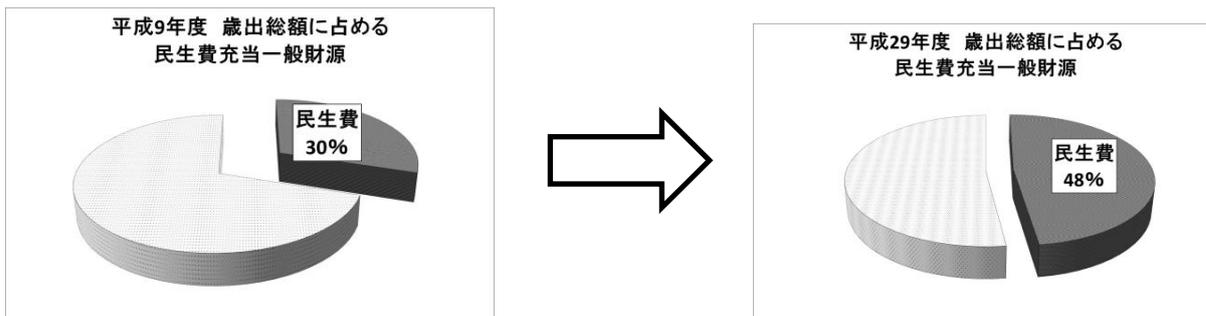
(単位:百万円)

		H9	H29	増減
歳入一般財源	墨田区	60,996	72,729	<b>11,733</b>
	近隣区平均	108,516	150,302	41,786
	同規模区	55,529	68,316	12,787
	<b>23区平均</b>	77,580	106,058	<b>28,478</b>
民生費充当一般財源	墨田区	20,721	33,949	<b>13,228</b>
	近隣区平均	36,849	63,753	26,904
	同規模区	18,559	27,405	8,846
	<b>23区平均</b>	27,175	45,581	<b>18,406</b>

墨田区は、民生費に充当した一般財源の増加額（約 132 億円）が、歳入一般財源の増加額（約 117 億円）を超えています。一方、23 区平均は、民生費に充当された一般財源の増加額（約 184 億円）が、歳入一般財源の増加額（約 285 億円）の範囲に収まっています。

○ 墨田区の一般財源の分配割合（シェア率）の変化

区の一般財源を各経費にどの程度充当されたかについて、割合の変化を見てみますと、20 年前の民生費の割合は 30%でしたが 29 年度は 48%となっており 18%増えています。



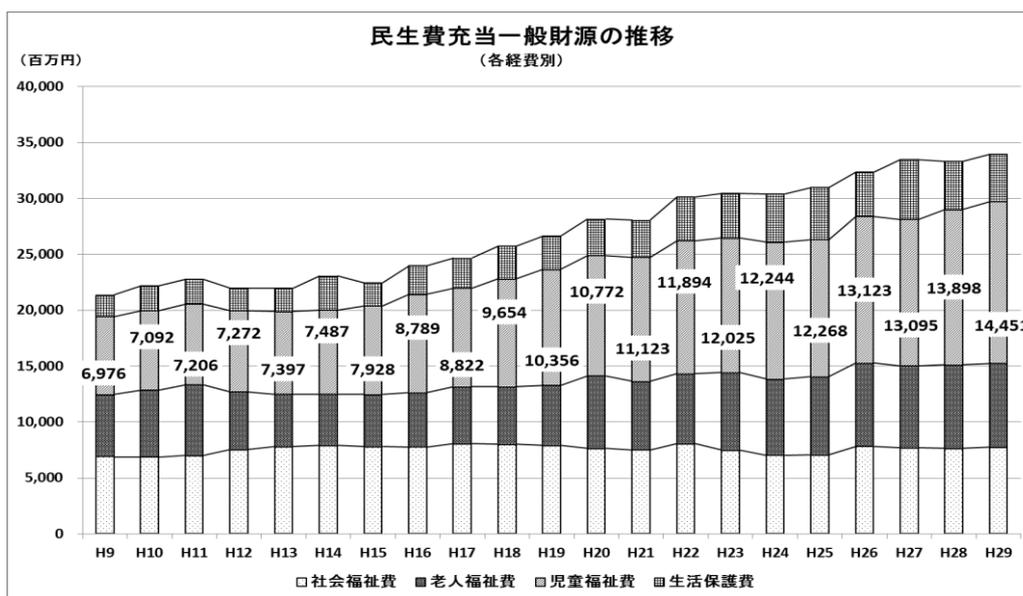
■ 一般財源の主なシェア率の変化（平成 9 年度・29 年度比較）

墨田区	民生費 +18%	土木費 △12%	教育費 △1%	総務費 △4%
23 区平均	民生費 +9%	土木費 △4%	教育費 △3%	総務費 △1%

【参考】一般財源の主なシェア率の変化（平成 19 年度・29 年度比較）

墨田区	民生費 +9%	総務費 △5%	土木費 △1%
23 区平均	民生費 +8%	総務費 △2%	土木費 △2%

○ 民生費充当一般財源の内訳の推移

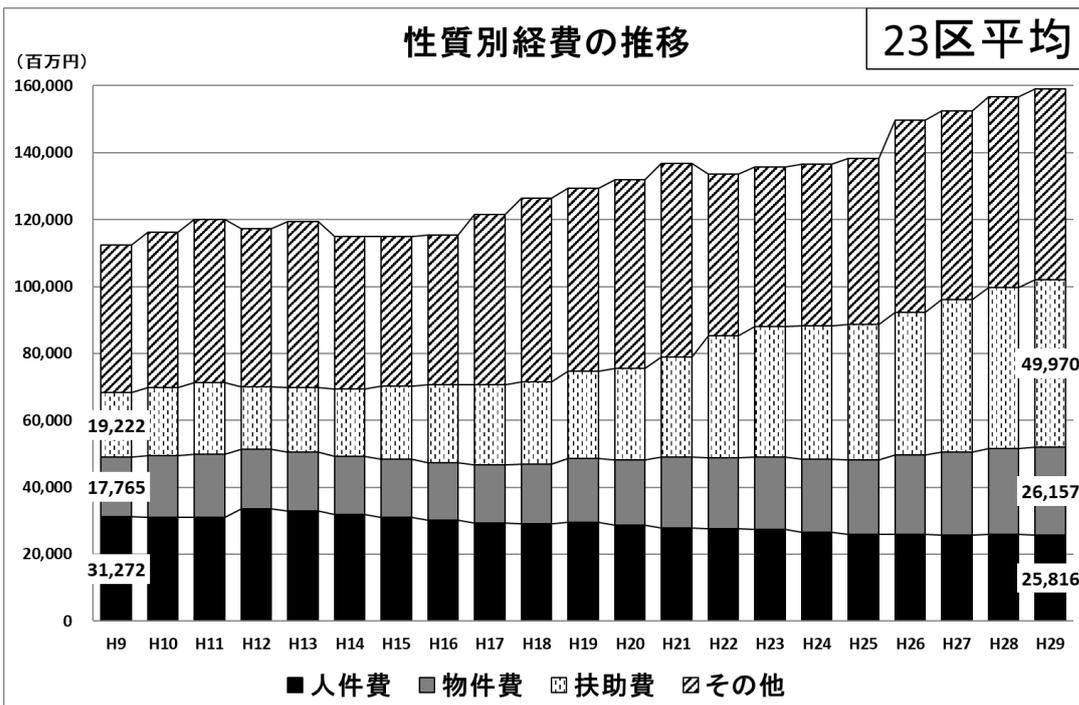
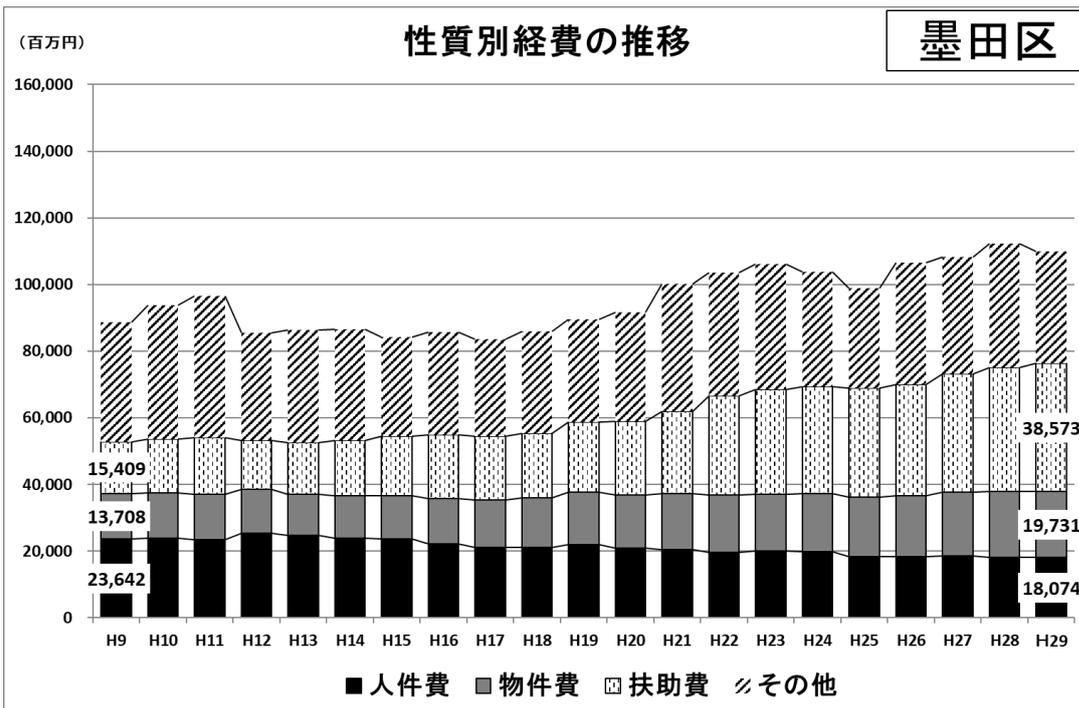


民生費のうち、児童福祉費に充当した一般財源は 20 年で 2 倍以上に増加しています。

(2) 性質別経費の状況

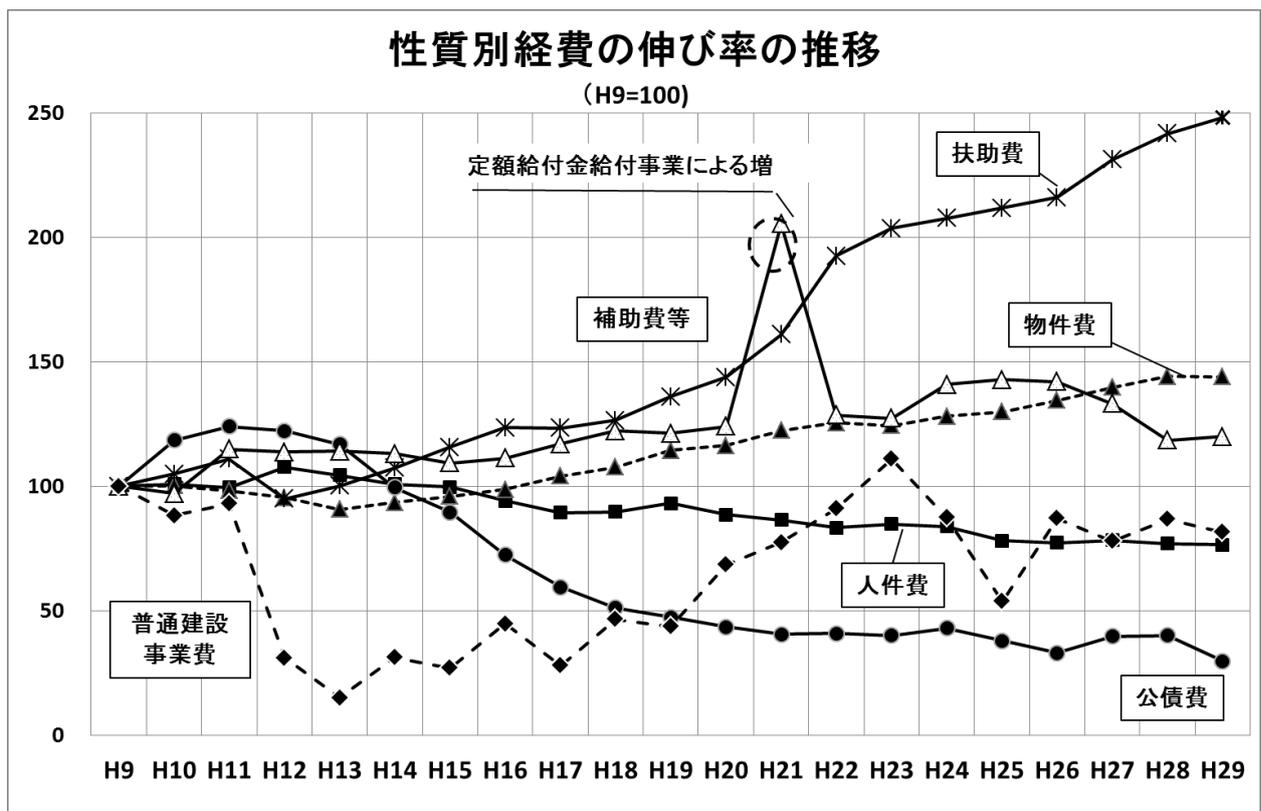
ア 各性質別経費の推移

- 墨田区の人件費は、外部委託の推進などにより職員定数を削減した結果、平成9年度の約236億円から、29年度は約181億円に減少しています。23区平均も約313億円から約258億円に減少しています。
- 扶助費は、9年度の約154億円から、29年度は約386億円に増加しています。23区平均も約192億円から、約500億円に増加しています。
- 物件費は、委託料の増加などにより、9年度の約137億円から、29年度は約197億円と増加しています。23区平均も約178億円から、約262億円に増加しています。



## イ 性質別経費の伸び率の推移

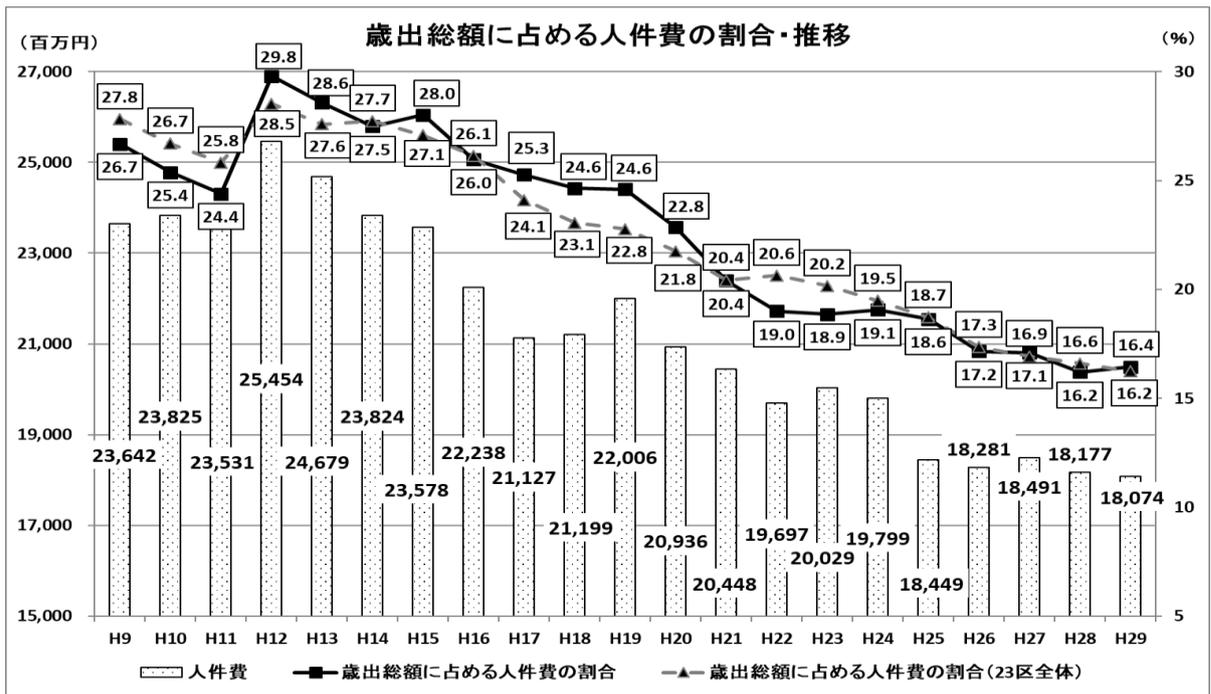
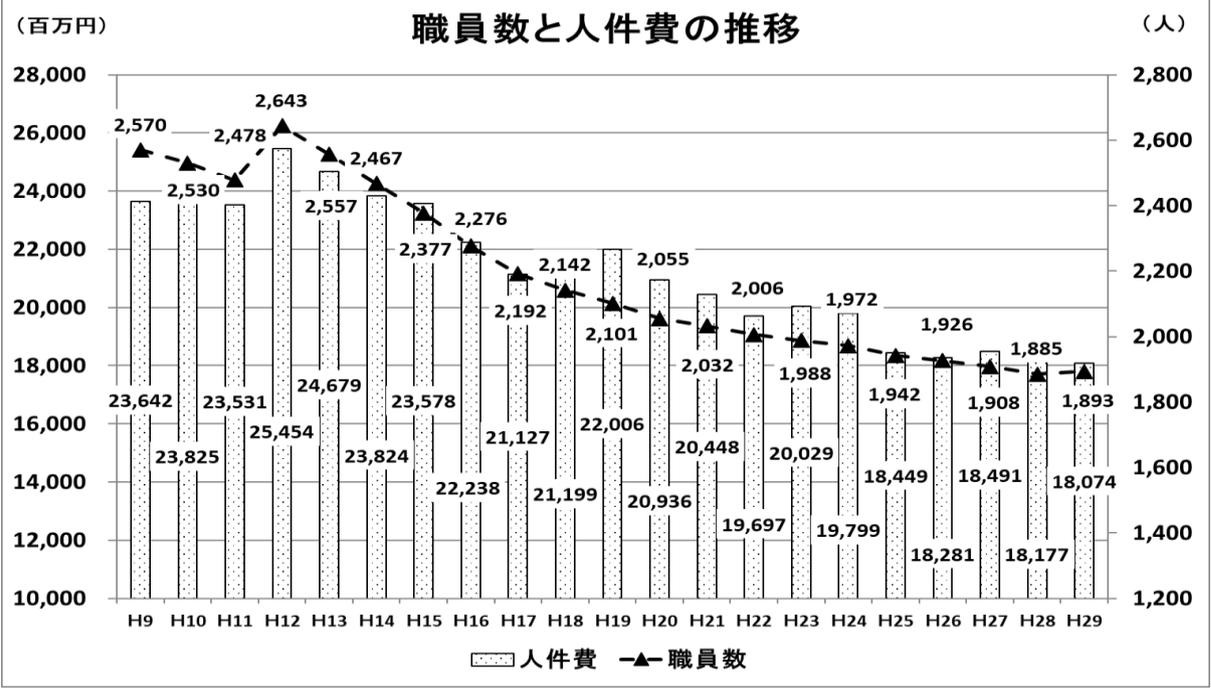
- 平成9年度の各性質別経費を100とした場合における、墨田区の性質別経費の伸び率を見ていきます。
- 人件費は、事務改善の見直しや外部委託の推進などにより職員定数を削減した結果、12年度をピークに減少傾向にあります。
- 物件費は、委託料の増加などにより13年度以降、増加傾向で推移しています。
- 扶助費は、児童福祉費、生活保護費が13年度以降増加傾向にあり、近年では250前後で推移しています。
- 補助費等は、21年度の定額給付金給付事業の実施により一時的に200を超えましたが、以降は120前後を推移しています。
- 公債費は平成11年度に特別区債の償還がピークを迎え、その後は減少傾向にあり、19年度以降は50を下回っています。
- 普通建設事業費は、基本計画に定めた計画事業により増減します。13年度に最も減少しましたが、以降は23年度まで増加傾向にありました。



### (3) 義務的経費の状況

#### ア 人件費（職員数と人件費の推移）

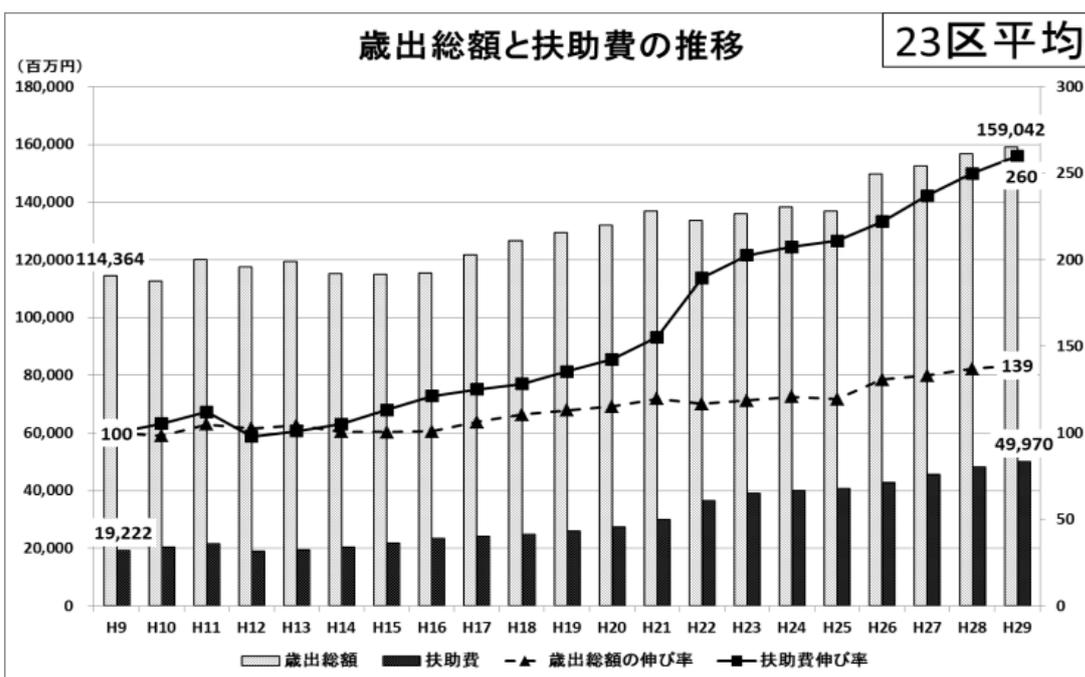
- 平成9年度には2,570人であった職員数が、29年度には1,893人となりました。これと連動して、平成9年度に約236億円だった人件費は年々減少し、29年度は約181億円となりました。
- 歳出総額に占める人件費の割合も26.7%から16.4%に減少しています。
- 23区平均の歳出総額に占める人件費の割合も27.8%から16.2%に減少しています。



## イ 扶助費

### (ア) 歳出総額と扶助費の推移

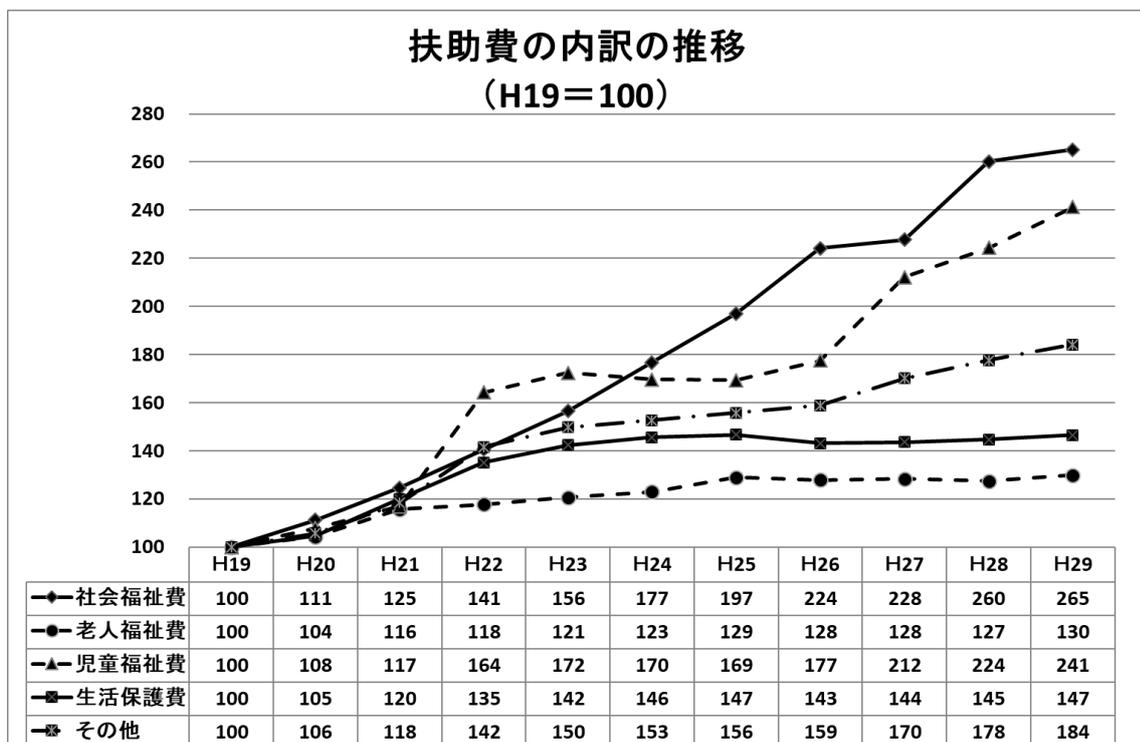
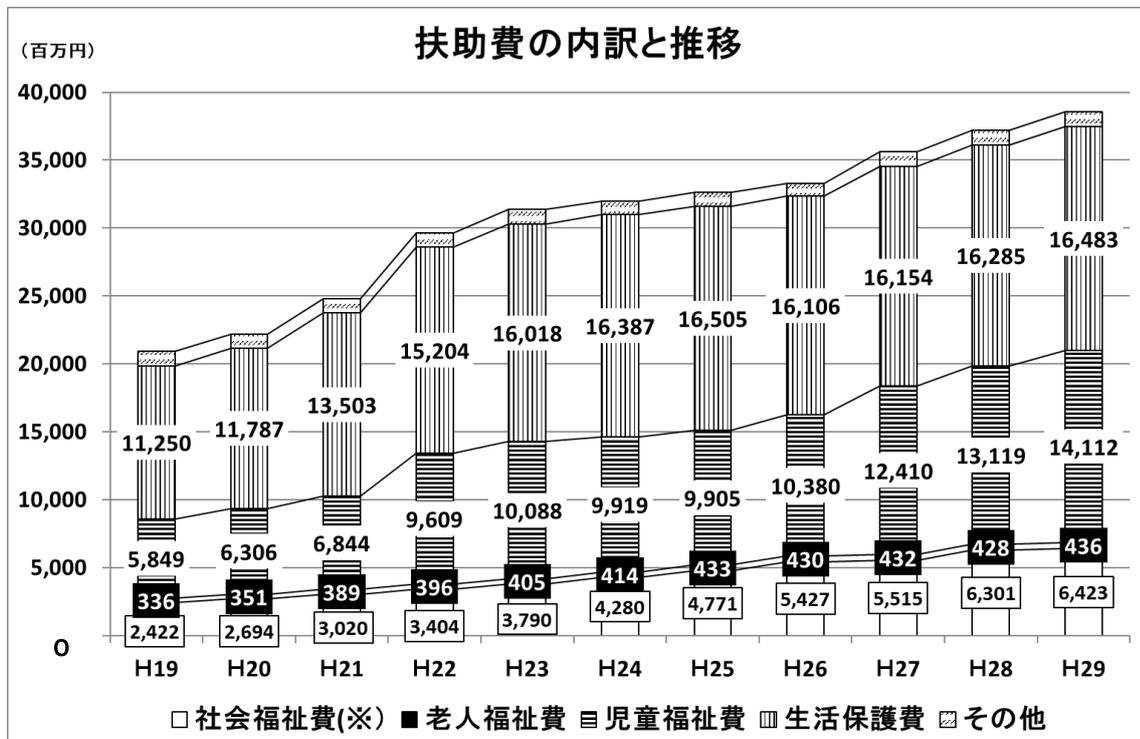
- 平成9年度の扶助費は約154億円で、歳出総額が約886億円と全体の約1/5でしたが、29年度には、扶助費が約386億円になり、歳出総額の約1/3を占めるようになりました。
- 9年度の扶助費を100とした場合、29年度の扶助費の伸び率は250まで増加しており、歳出総額の124を上回る伸び率となっています。
- 23区平均は、扶助費の伸び率は260であり、歳出総額の伸び率の139を上回っています。



(イ) 扶助費の内訳の推移

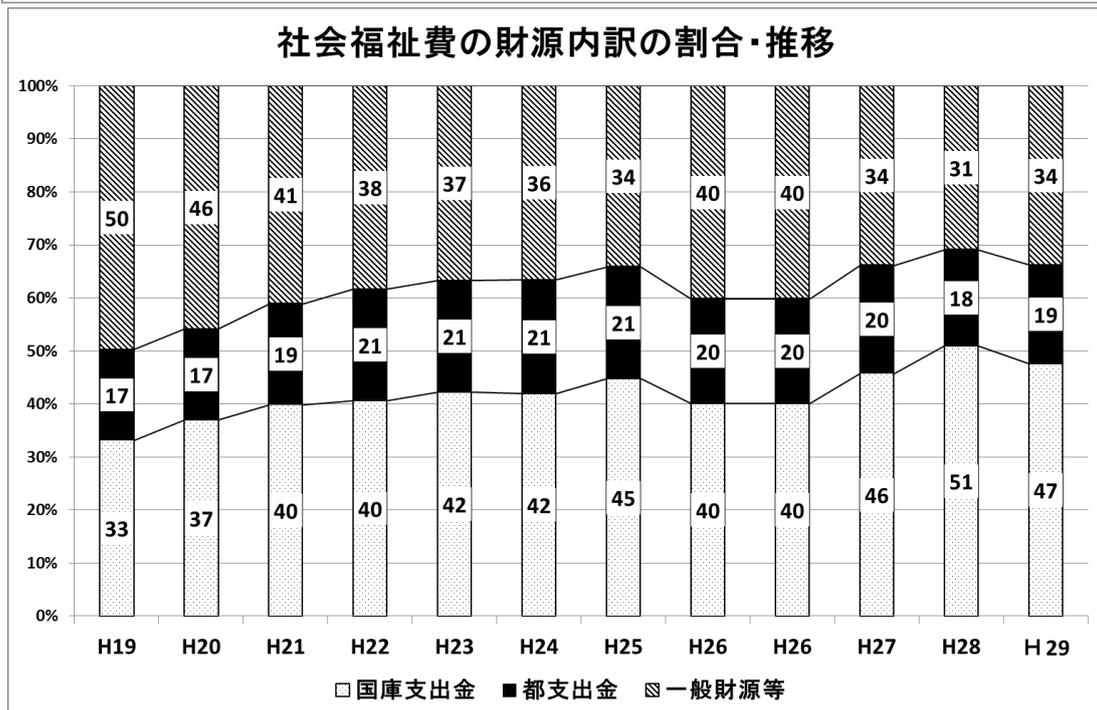
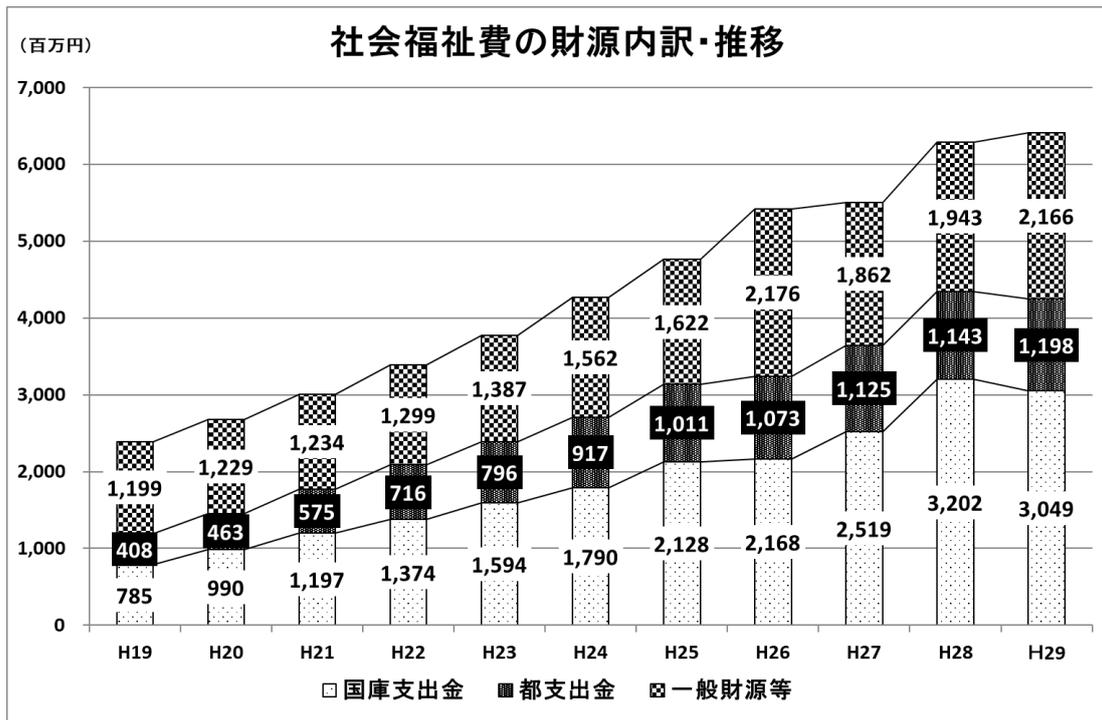
○ 平成19年度の扶助費の内訳をそれぞれ100とした場合、29年度に社会福祉費(※)は265、次いで児童福祉費が241と増加しています。最も割合の大きな生活保護費は29年度に147となっています。

(※) 社会福祉費には障害者福祉関連経費が含まれています。



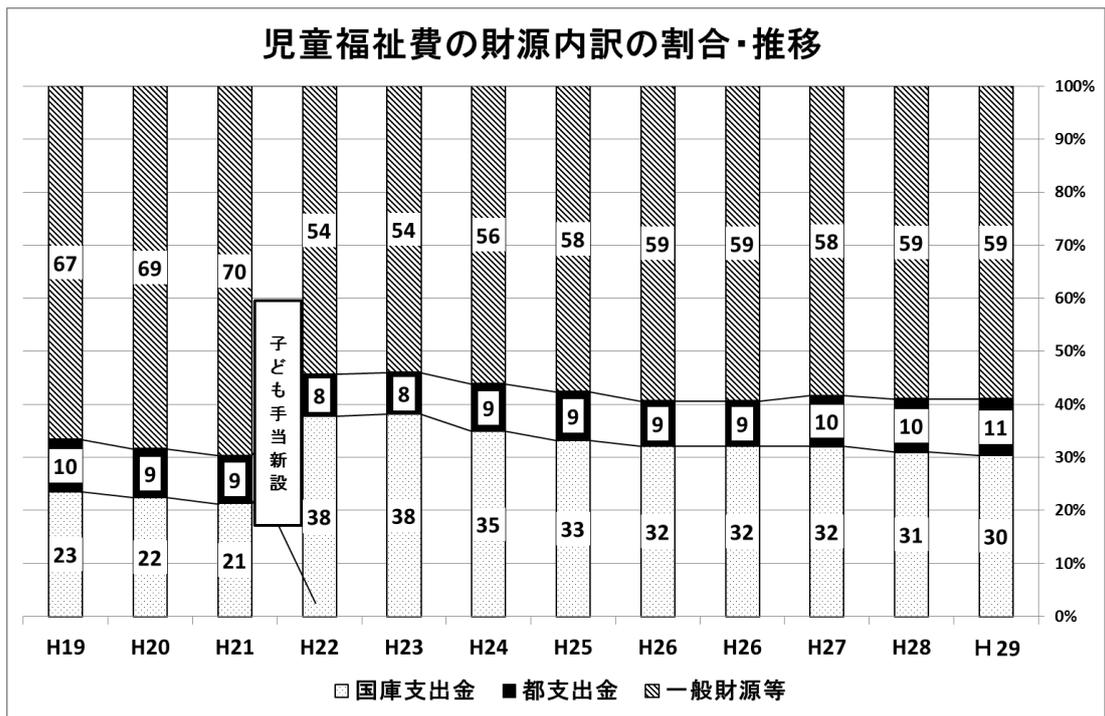
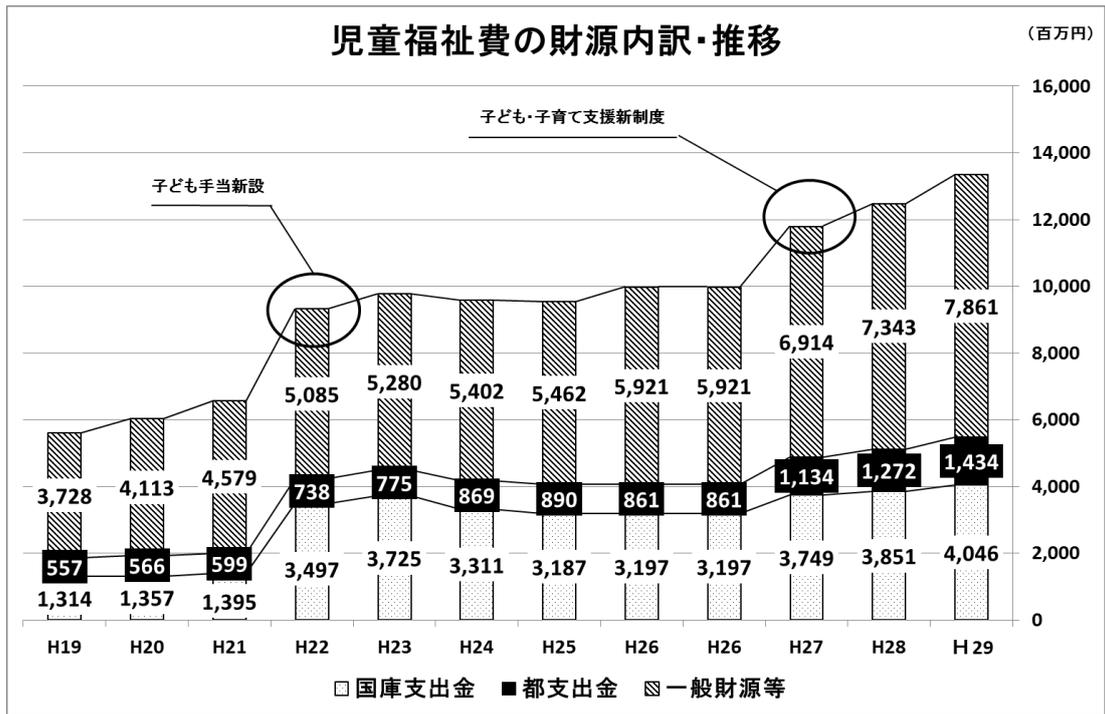
a 社会福祉費に充当された財源の内訳と推移

- 社会福祉費は、平成19年度に一般財源等が50%、国や都からの補助金が50%を占めていましたが、近年では国からの補助金の割合が増加したことに伴い、区の一般財源等は34%となっています。
- 一般財源の割合は減少していますが、社会福祉費全体の金額が大きく伸びているため、10年間で、一般財源額は約10億円増加しています。



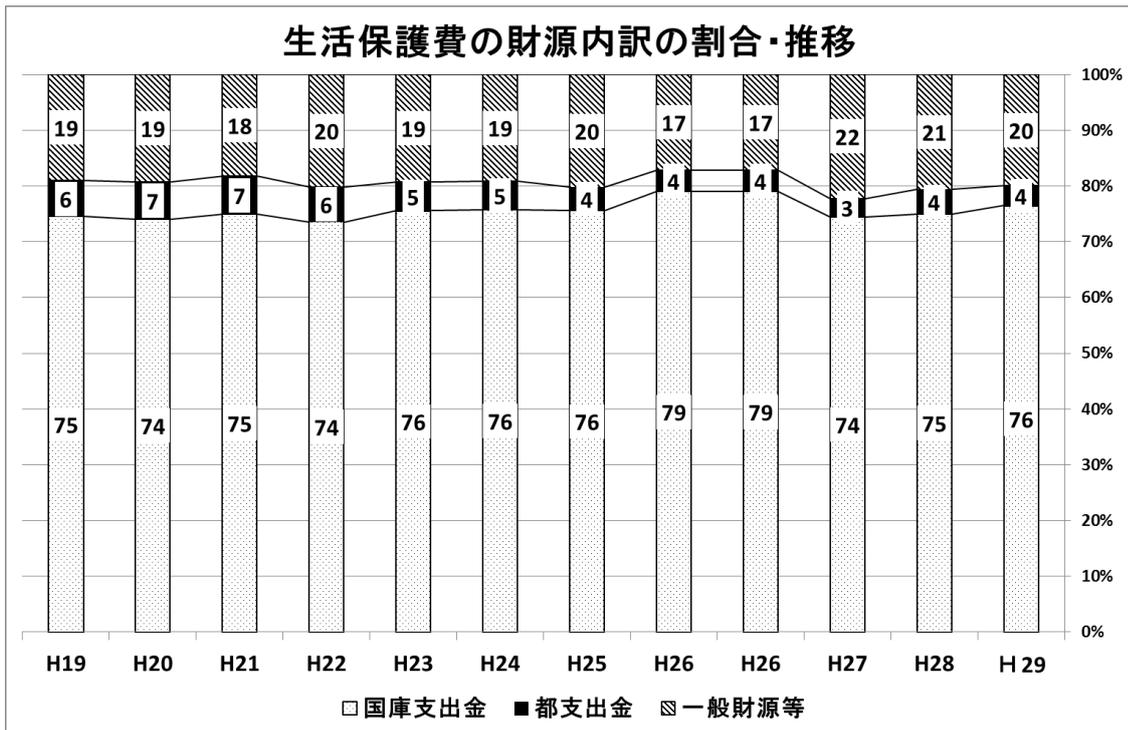
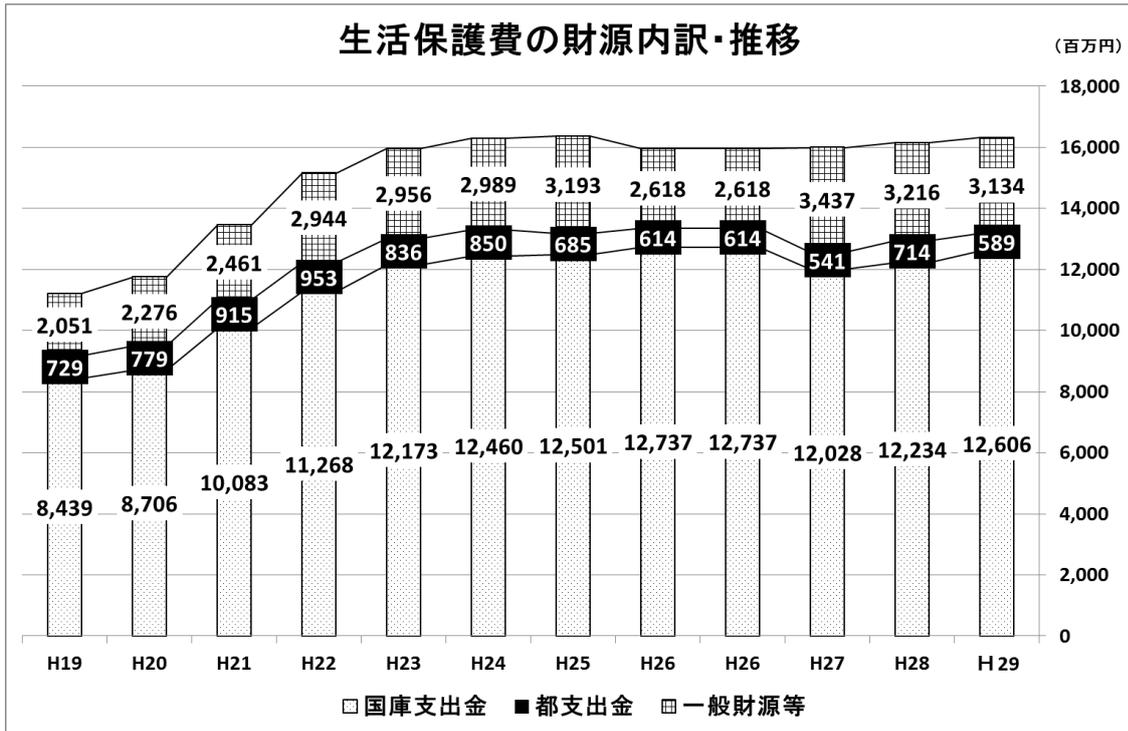
b 児童福祉費に充当された財源の内訳と推移

- 児童福祉費は、平成19年度に墨田区の一般財源の割合が67%、国・都支出金の割合が33%を占めていましたが、国庫支出金の割合が増加したことに伴い、一般財源は減少し、近年では59%前後を推移しています。
- 社会福祉費同様、児童福祉費全体の金額が増加傾向にあるため、一般財源額は、10年間で約42億円増加しています。



c 生活保護費に充当された財源の内訳と推移

- 生活保護費の財源内訳の割合は、この10年間で大きな変化は無く、おおむね一般財源が20%、国・都支出金が80%と推移しています。
- 生活保護費全体の金額が平成19年度の約110億円から、平成29年度の約160億円と約50億円増加していることに伴い、一般財源は10年間で約10億円増加しています。



### ☆トピック3 扶助費の補助事業・単独事業

扶助費の分類として、国から補助を受けて行う補助事業（※）とそれ以外の単独事業（※）があります。

単独事業は、その地域特性に沿った区民ニーズに対応する事業ができるメリットがあります。

一方、単独事業に充当される一般財源のうち、その大半を占める特別区税や特別区交付金は景気変動の影響を受け、大きく増減します。

そのため、単独事業の実施にあたっては、その政策効果について十分な検討を行い判断することが必要です。同様に、すでに行われている事業についても、効果の検証や目標達成の度合いを見極め、拡充や継続、廃止の判断を行わなければなりません。

それでは、実際に扶助費の補助事業と単独事業がどのように推移しているか、目的別に分析します。

※補助事業… 国からの補助を受けて行う事業

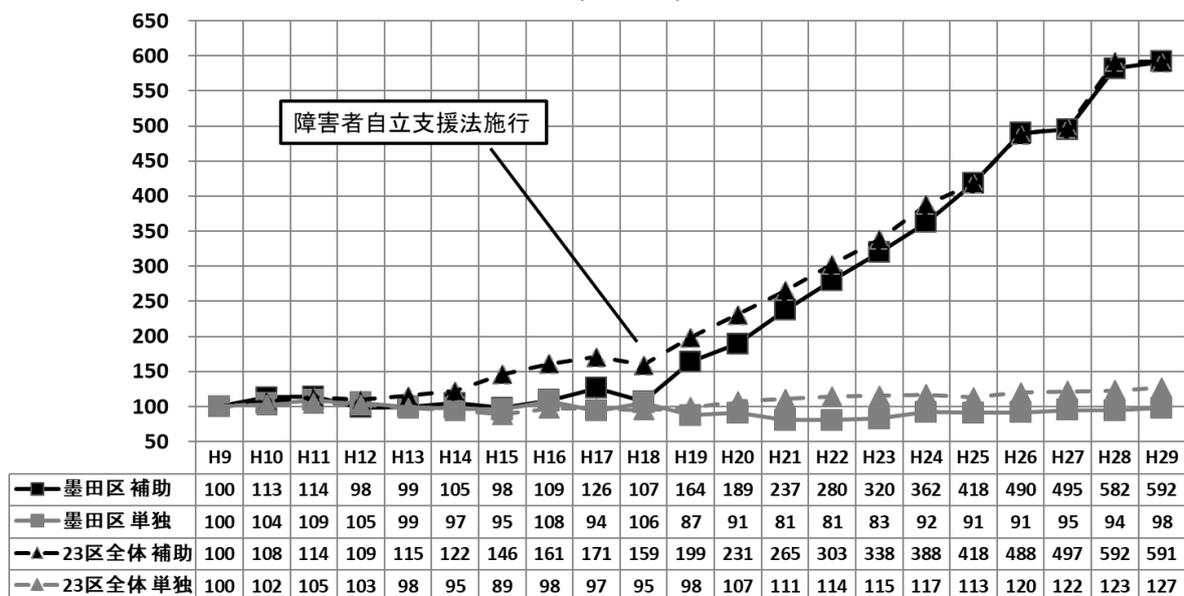
※単独事業… 区独自の事業と、都の独自の補助を受けて行う事業

■ 社会福祉費（補助・単独）の推移・比較

- 平成9年度の社会福祉費を100とした場合、18年度から、墨田区、23区ともに補助事業が急激に伸びています。これは、障害者自立支援法施行に伴い、補助事業が増加したことが要因です。
- 平成29年度は平成9年度と比較して墨田区と23区平均ともに補助事業は約6倍に増えた一方、単独事業は9年度からおおむね同じ水準で推移しています。

社会福祉費の補助・単独の推移・比較

(H9=100)

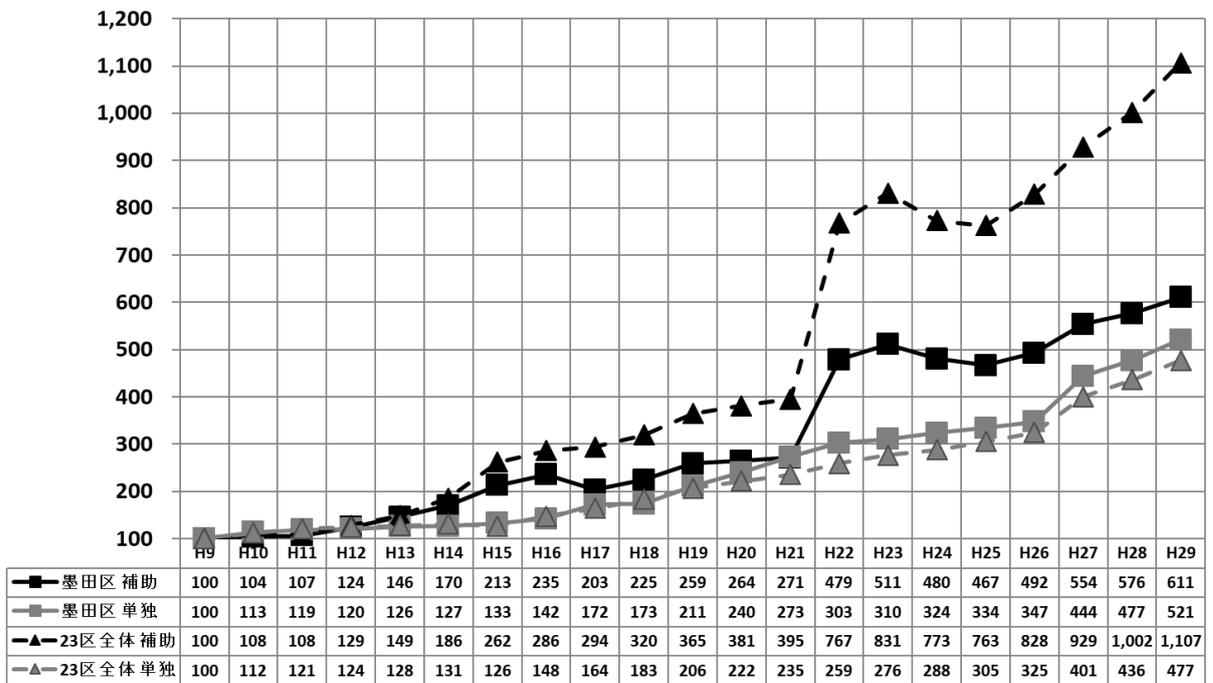


■ 児童福祉費（補助・単独）の推移・比較

- 平成9年度の児童福祉費を100とした場合、墨田区、23区ともに単独・補助事業の両方が伸びています。
- 平成29年度は9年度と比較して墨田区の補助事業は約6倍に増加しています。単独事業は9年度と比較して、約5倍に増加しています。

児童福祉費の補助・単独の推移・比較

(H9=100)

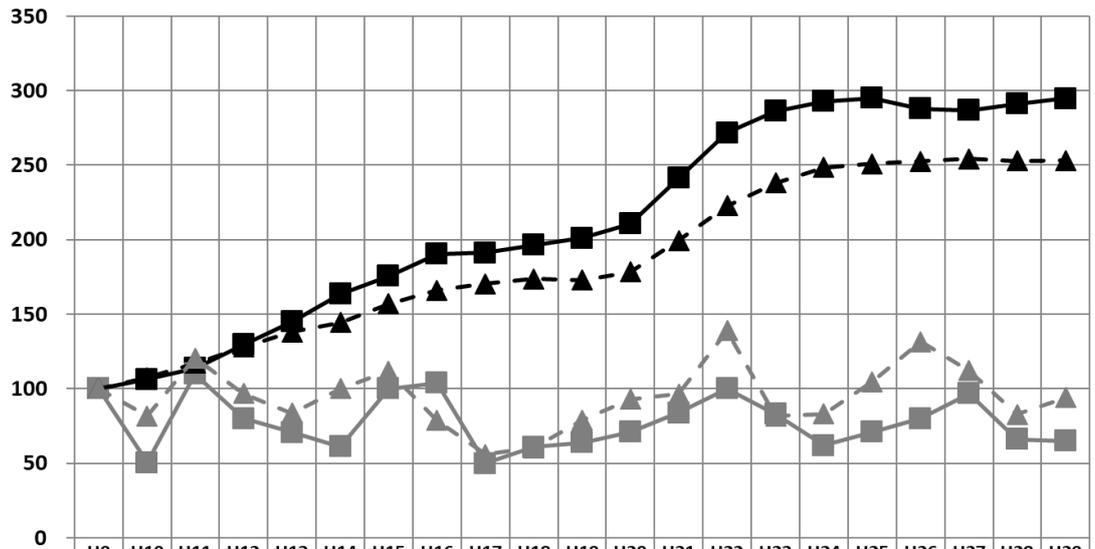


■ 生活保護費（補助・単独）の推移・比較

- 平成9年度の生活保護費を100とした場合、墨田区、23区平均ともに補助事業が伸びています。
- 平成29年度は9年度と比較して墨田区の補助事業は3倍に増加しています。

生活保護費の補助・単独の推移

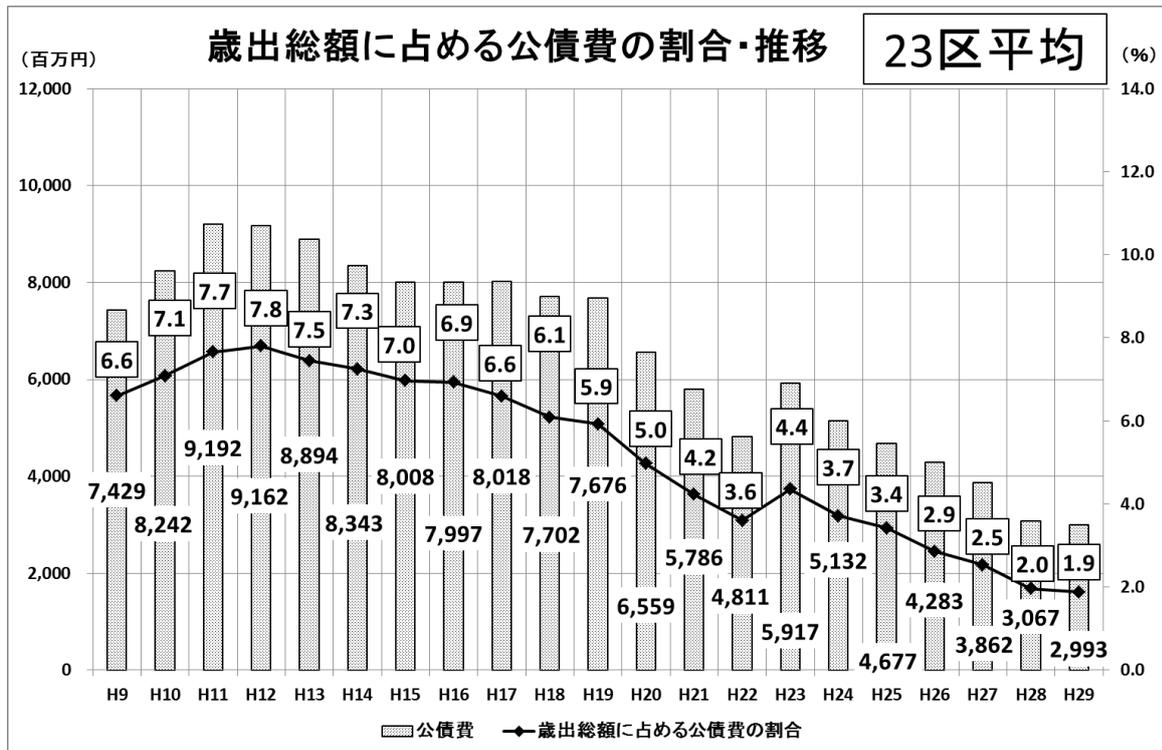
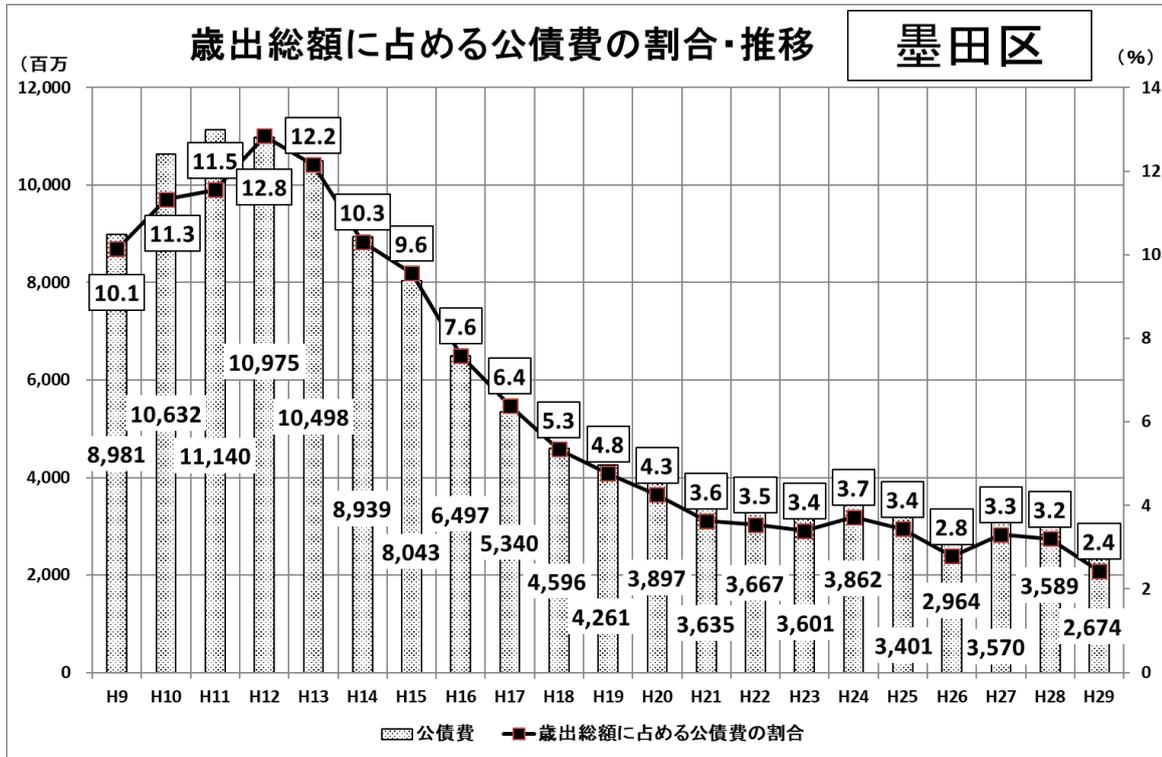
(H9=100)



	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
■ 墨田区補助	100	106	114	130	145	164	176	191	191	196	201	211	241	272	286	293	295	288	287	291	295
■ 墨田区単独	100	50	110	80	71	61	100	104	50	61	64	71	84	100	83	62	71	80	97	66	65
▲ 23区平均補助	100	108	117	128	138	144	157	166	170	174	173	178	200	223	238	248	251	253	254	253	253
▲ 23区平均単独	100	82	120	97	84	100	112	79	56	60	79	93	96	139	82	83	105	131	112	83	94

ウ 公債費（歳出総額に占める公債費の割合・推移）

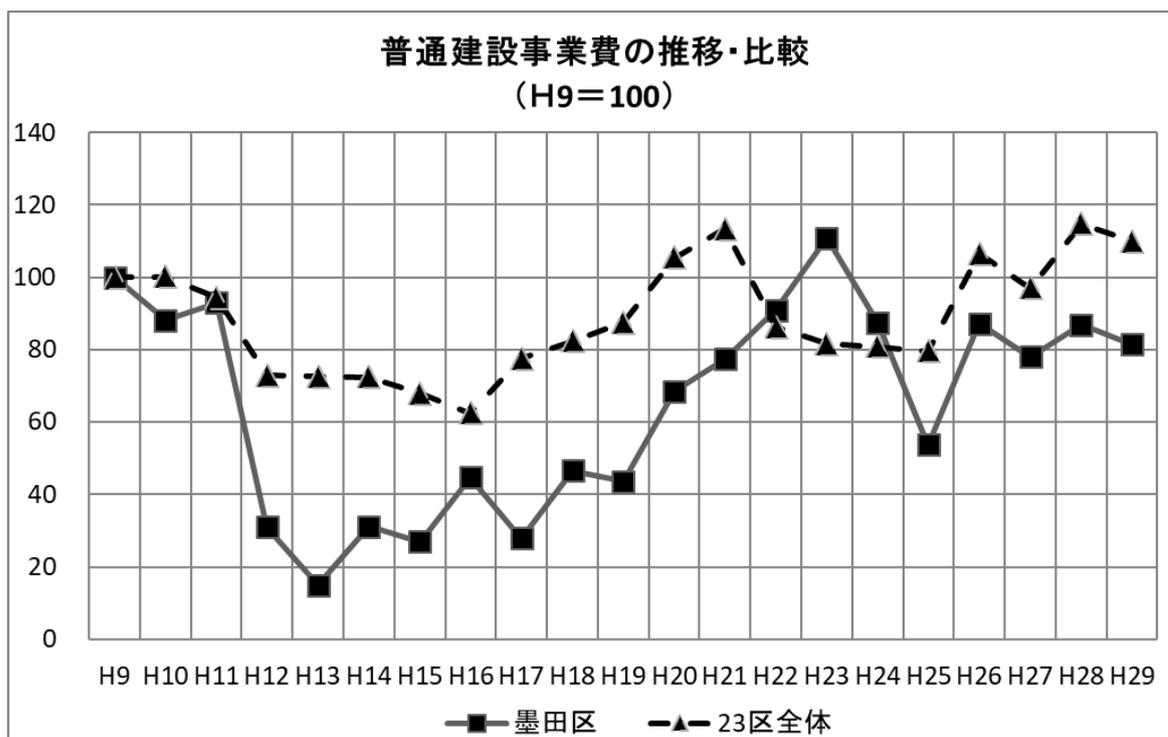
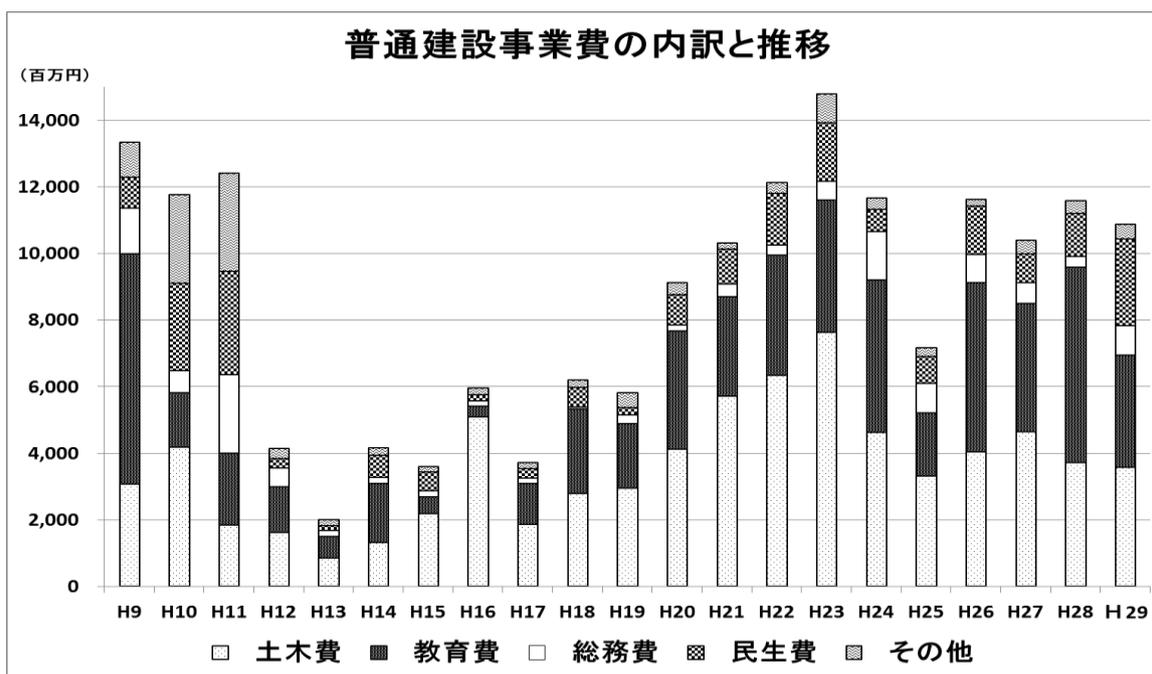
○ 墨田区の公債費が歳出総額に占める割合は、平成12年度の12.8%をピークに減少し、平成29年度には2.4%となっています。23区平均も同様に公債費は減少傾向にあります。



#### (4) 投資的経費の状況

##### 普通建設事業費の内訳と推移

- 平成12年度から19年度まではおおむね60億円を下回っていましたが、近年では100億円を超える支出が続いています。主な投資的経費の内訳として、土木費と教育費が多くの割合を占めています。
- 平成9年度の普通建設事業費を100とした場合、墨田区は新タワー関連事業を実施した平成22～24年度の期間を除き、23区平均より低い水準で推移しています。

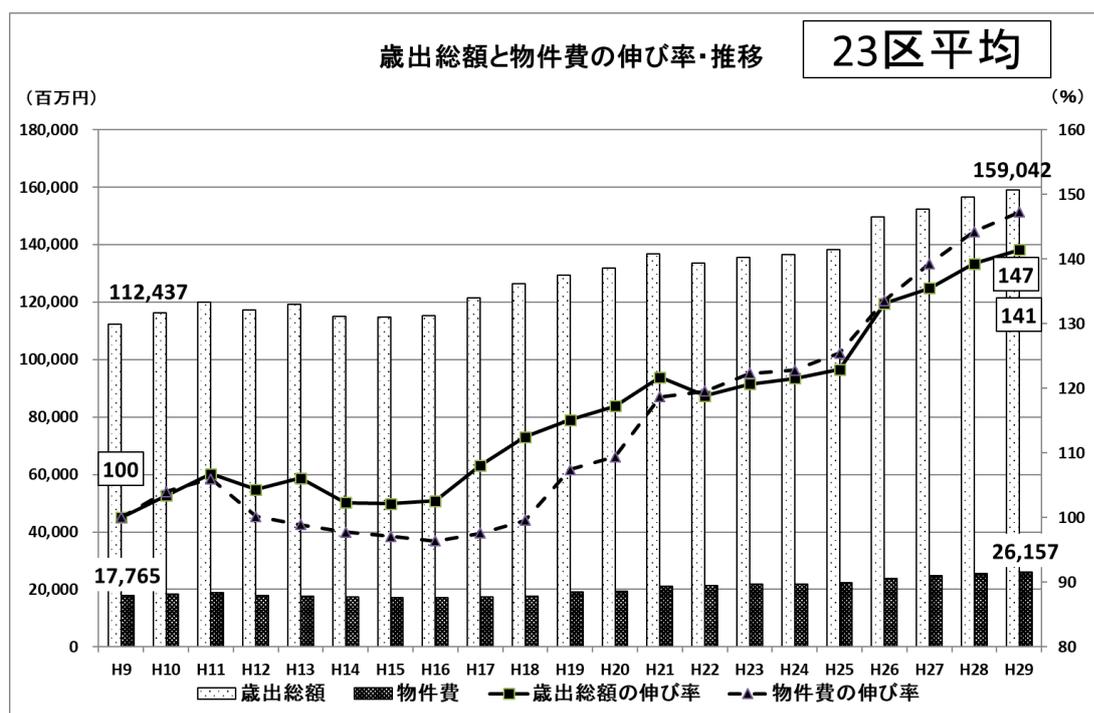
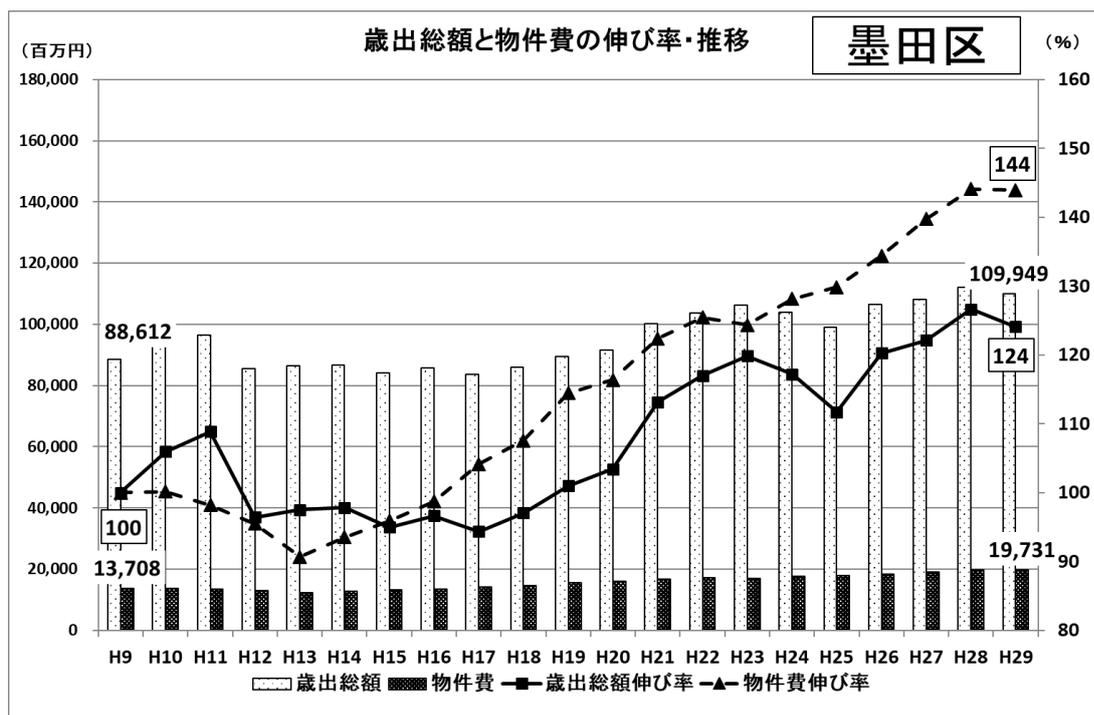


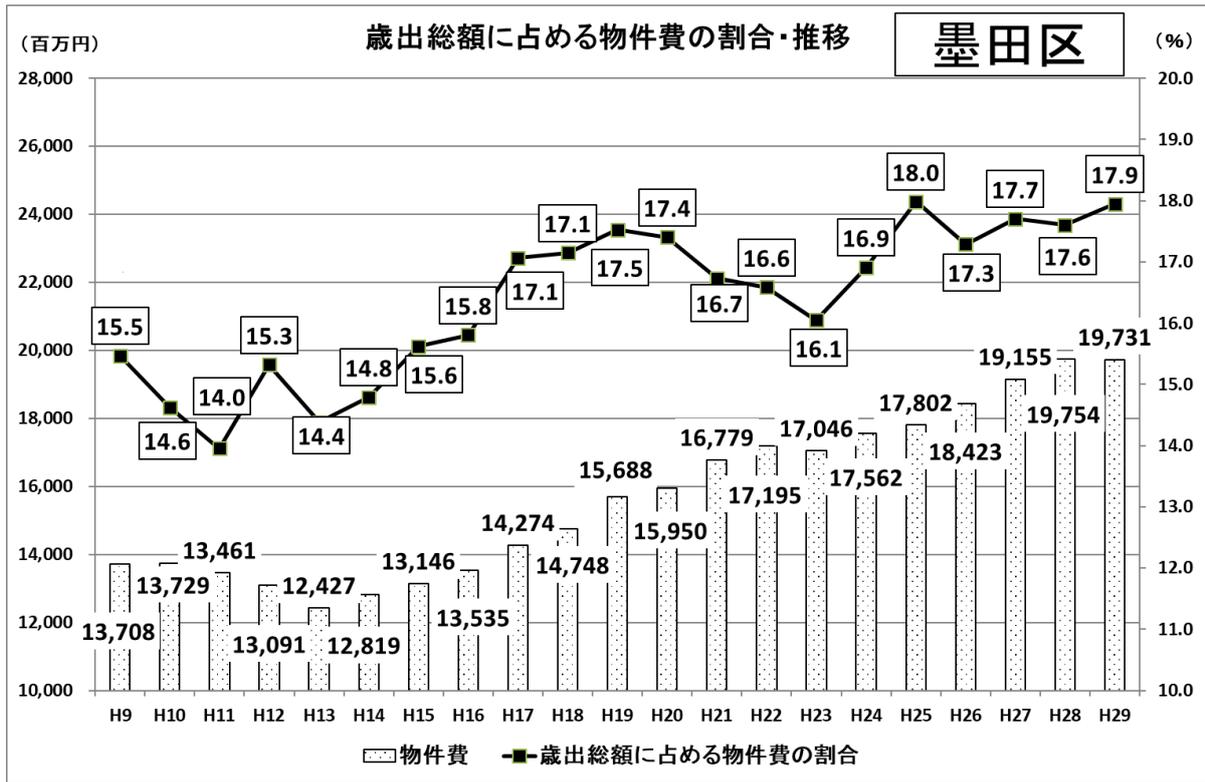
(5) その他経費の状況

ア 物件費

(ア) 歳出総額と物件費の伸び率・推移

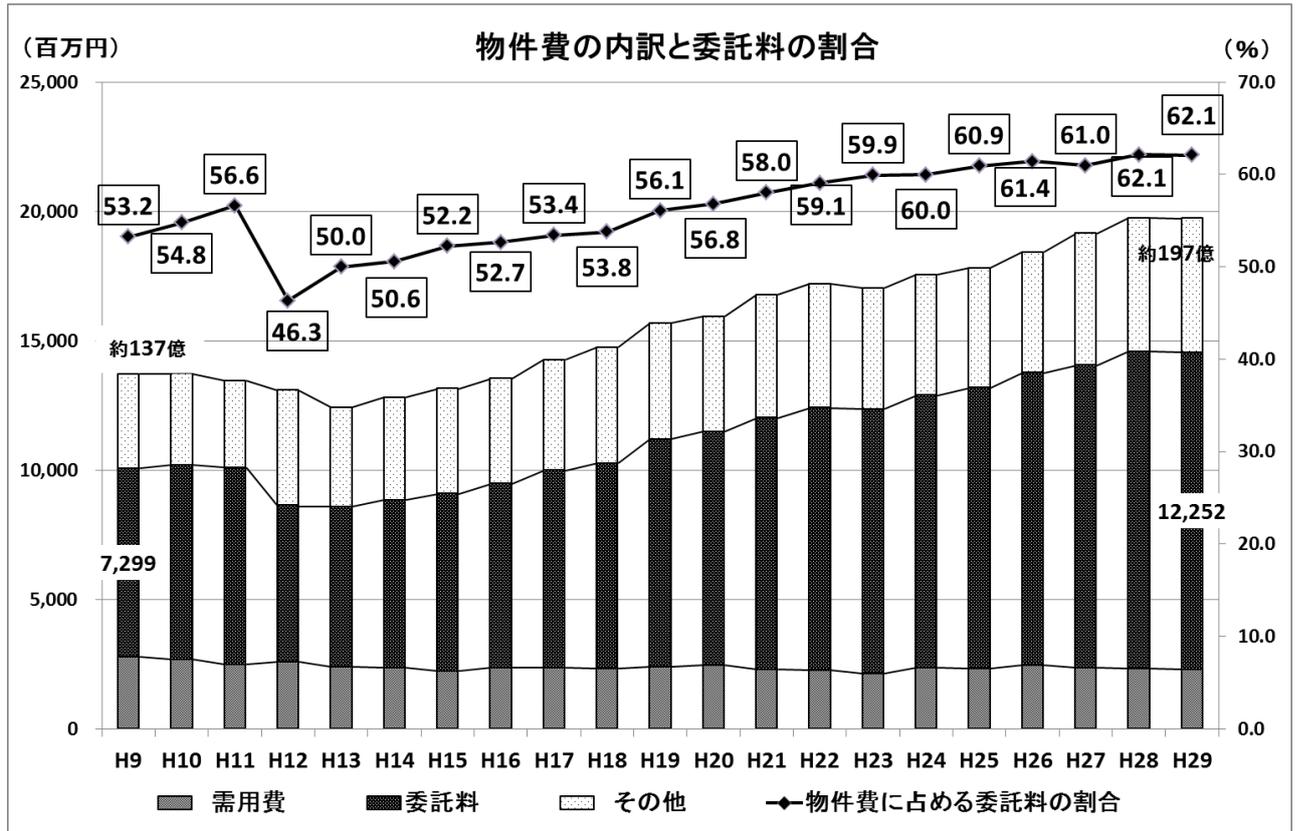
○ 平成9年度の歳出総額と物件費を100とした場合、平成29年度の墨田区の物件費は144に対し23区平均は147で、共通して増加傾向にあります。その結果、歳出総額に占める物件費の割合も、墨田区(H9:15.5%→H29:17.9%)、23区平均(H9:15.8%→H29:16.4%)共に増加しています。





(イ) 物件費内訳の推移

- 物件費全体の推移を見ると、平成9年度の約137億円から、29年度は約197億円に増加しています。
- 物件費の内訳を見てみると、最も多くの割合を占めているのは委託料で、24年度以降は60%以上を占めており、29年度では約123億円となっています。この間、区有施設に対する指定管理者制度の導入など、外部委託化を進めてきたことから、委託料が増加したと考えられます。



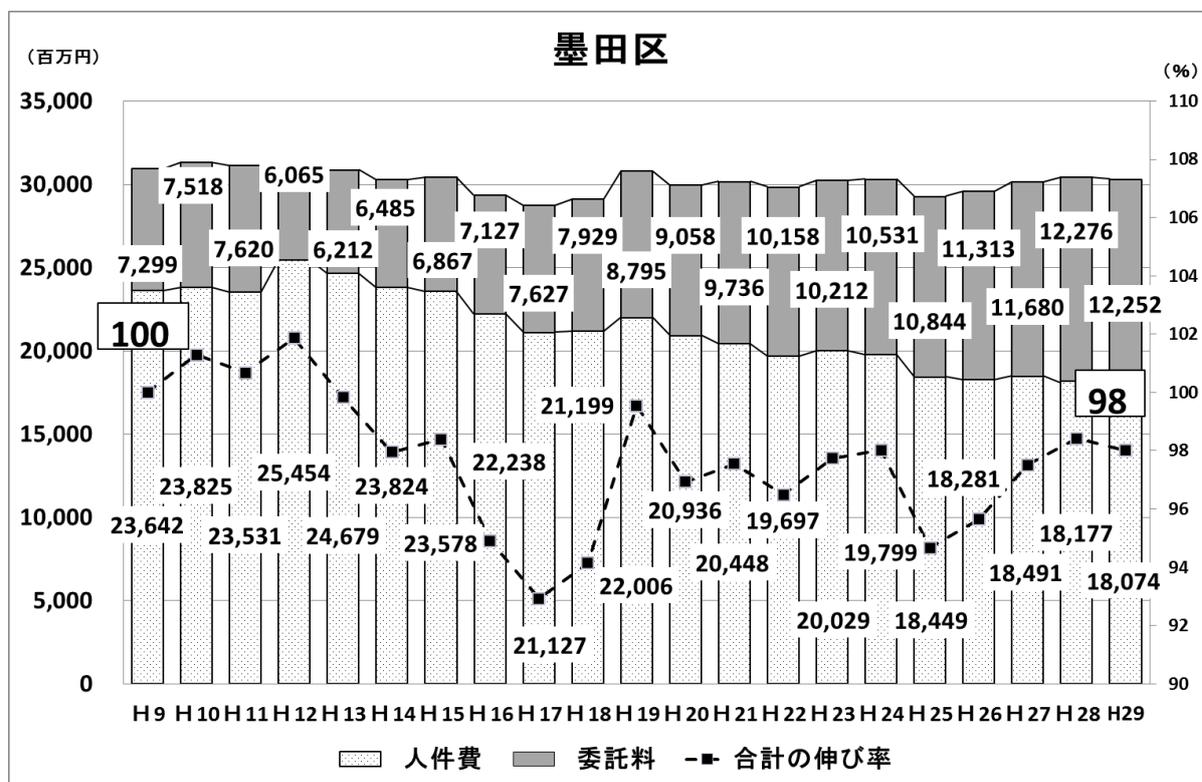
## ☆ピックアップ4 人件費と委託料の関係

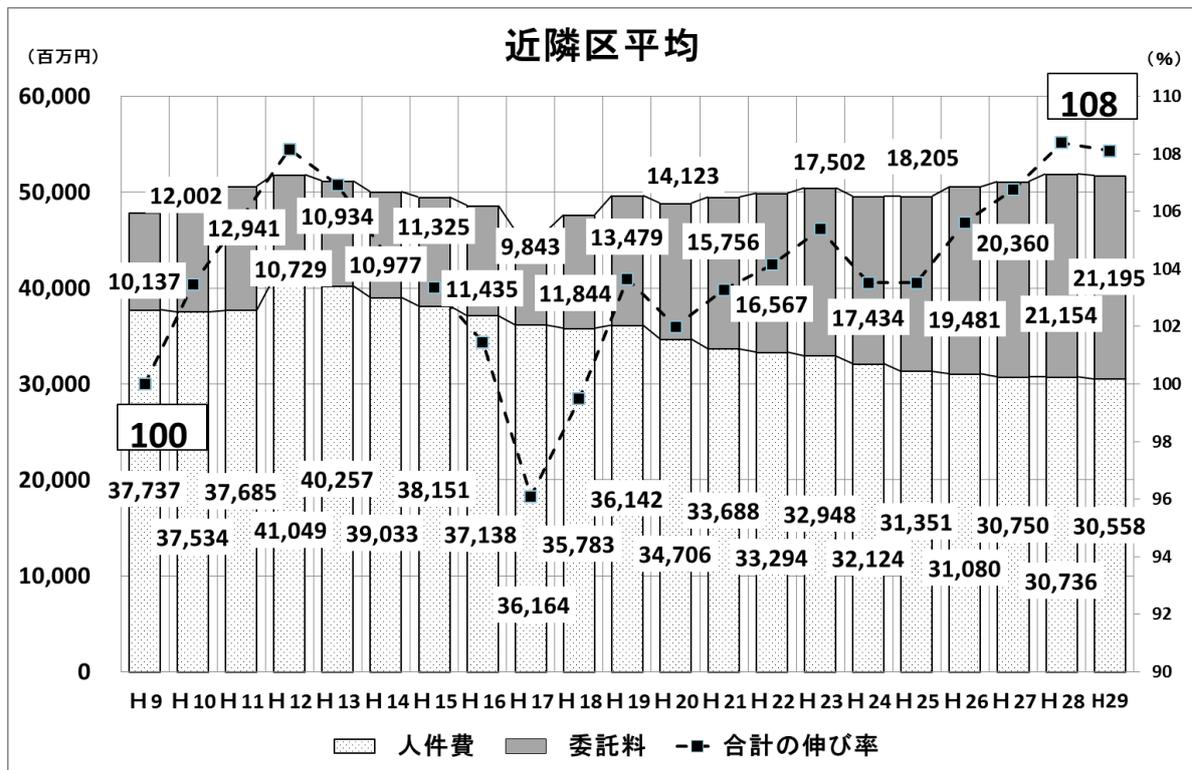
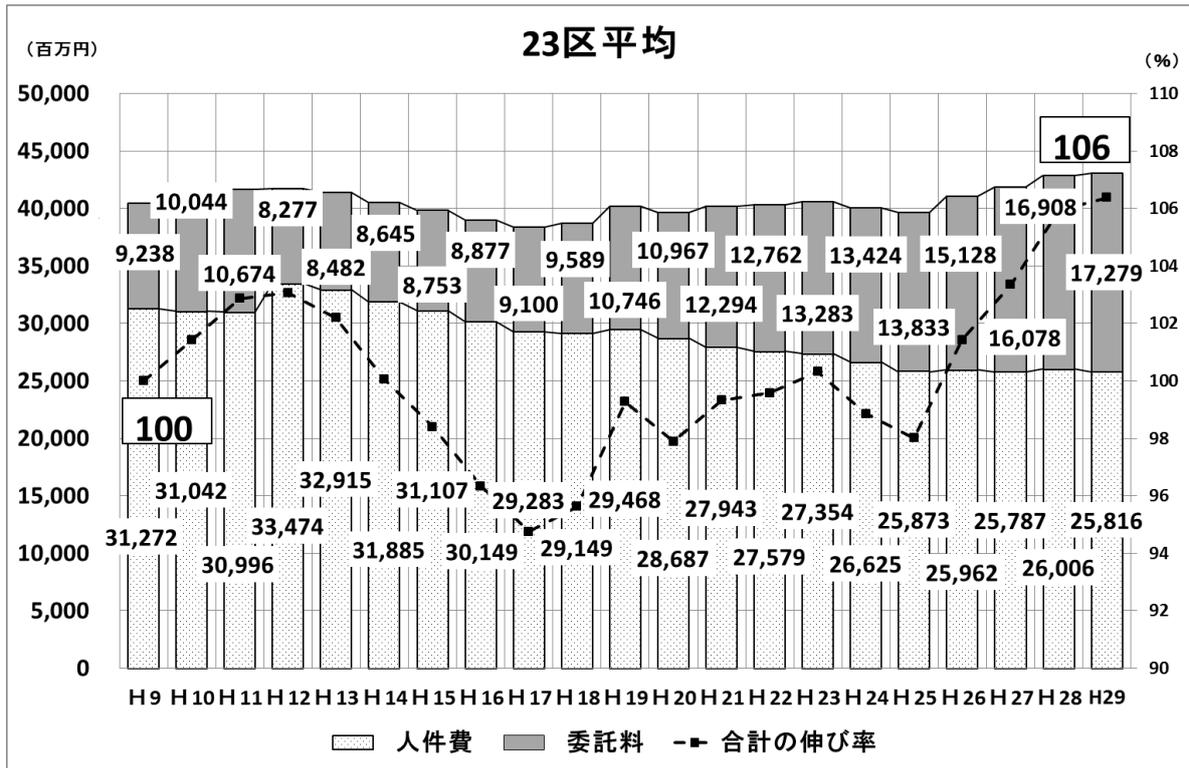
既述のとおり、外部委託の推進等に伴う職員定数の削減の結果、人件費は20年間で減少してきました（P34参照）。

ここでは、人件費と、委託料を足し合わせた金額の推移がどのように変化しているか、他区と比較しながら分析します。

### ■ 人件費と委託料の各区推移・比較

- 墨田区の人件費と委託料の合計額は約300億円で、20年間でおおむね変化はありません。
- 一方、平成9年度の人件費は約236億円、委託料は約73億円でしたが、29年度には人件費が約181億円、委託料は約123億円と、内訳に変化が見られます。
- 23区平均の人件費と委託料の推移を見ると、墨田区と同様に、人件費が減少し、委託料が増加傾向にあります。
- 平成9年度の人件費と委託料の合計を100とした場合、墨田区は98であるのに対して、23区平均は106、近隣区平均は108でした。、墨田区は23区平均、近隣区平均より下回っており、他区と比較して、合計の伸び率が抑えられていることがわかります。

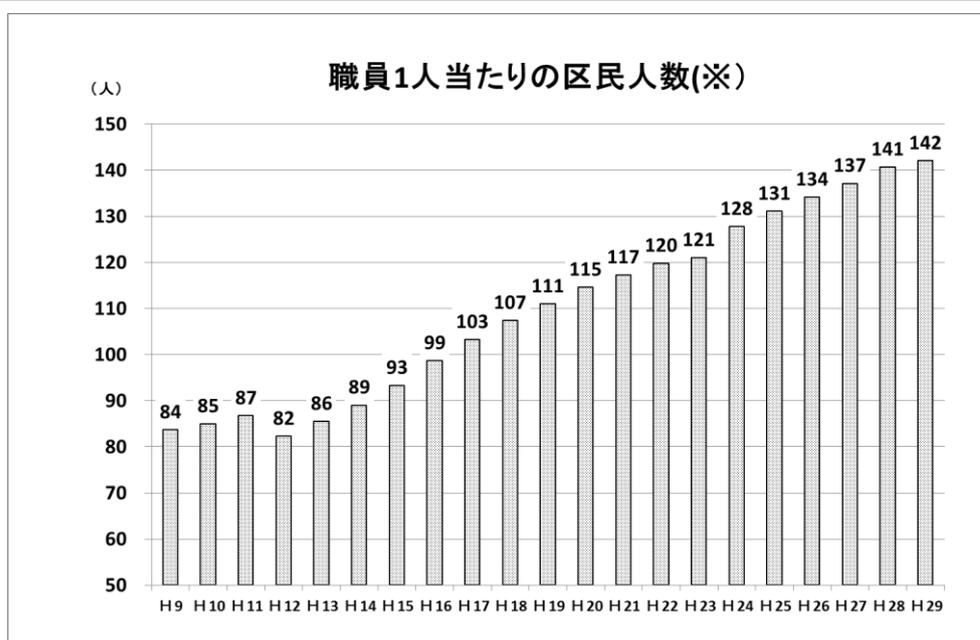




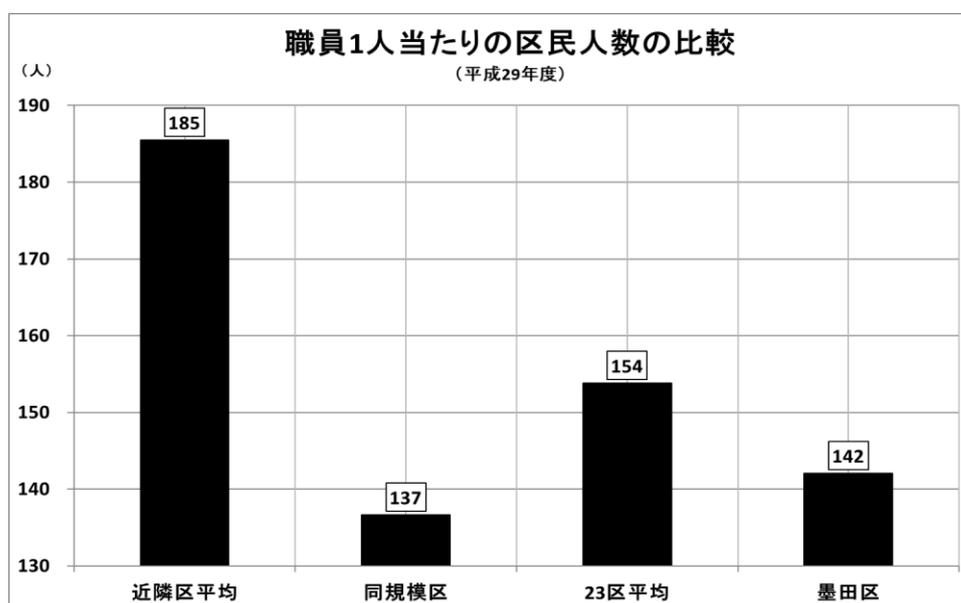
## ☆トピック5 区職員 1 人当たりの区民人数

墨田区には出張所・保育園などを含め、約 2,000 人の職員が勤務しています。  
ここでは、区職員 1 人当たりの区民人数の推移と、他区との比較について分布図を用いて分析します。

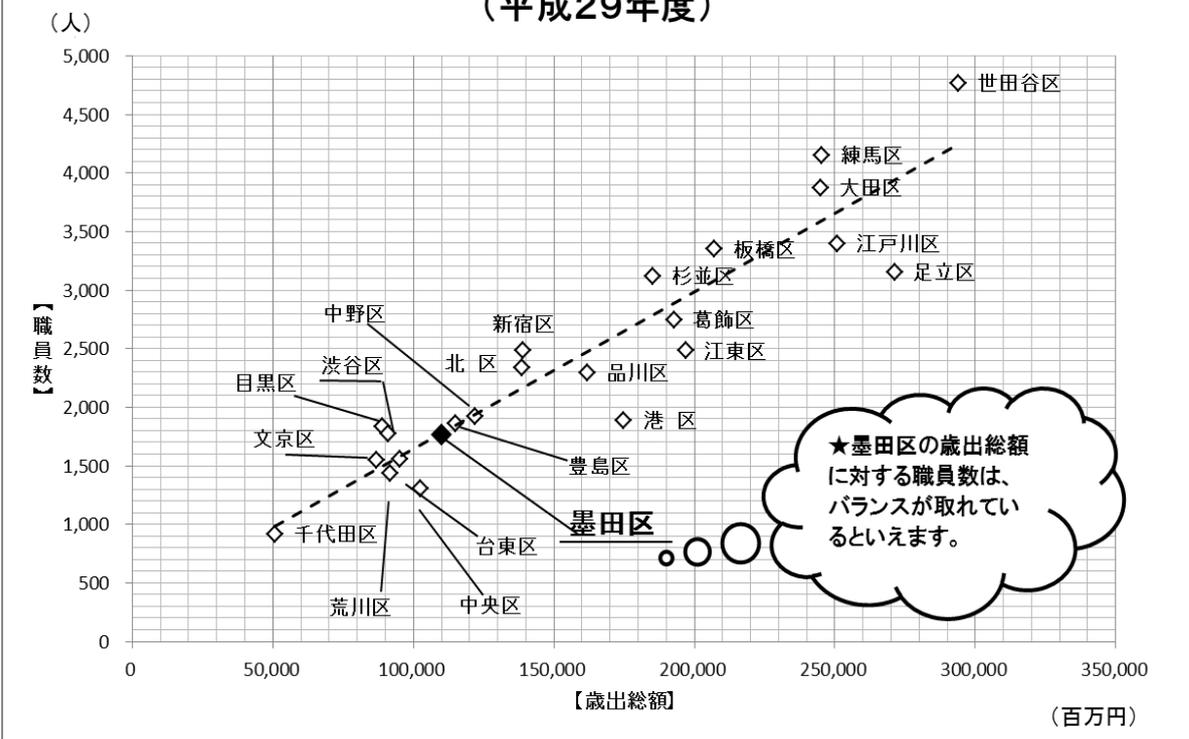
- 平成 29 年度の墨田区における区職員 1 人当たりの区民人数は 142 人である一方、23 区平均では 154 人です。
- 区民人数に対する職員数や歳出総額に対する職員数は、他区と比較して平均水準にあります。



※職員人数は「特別区の統計」より引用

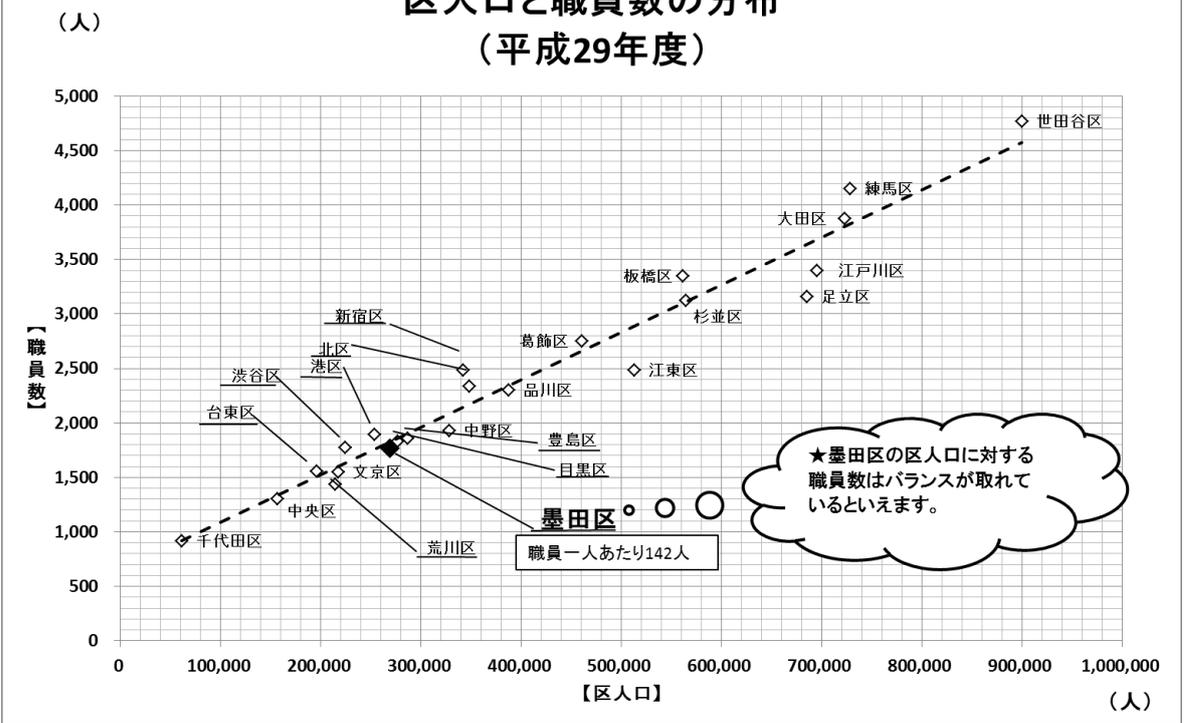


### 歳出総額と職員数の分布 (平成29年度)



★墨田区の歳出総額に対する職員数は、バランスが取れているといえます。

### 区人口と職員数の分布 (平成29年度)



★墨田区の区人口に対する職員数はバランスが取れているといえます。

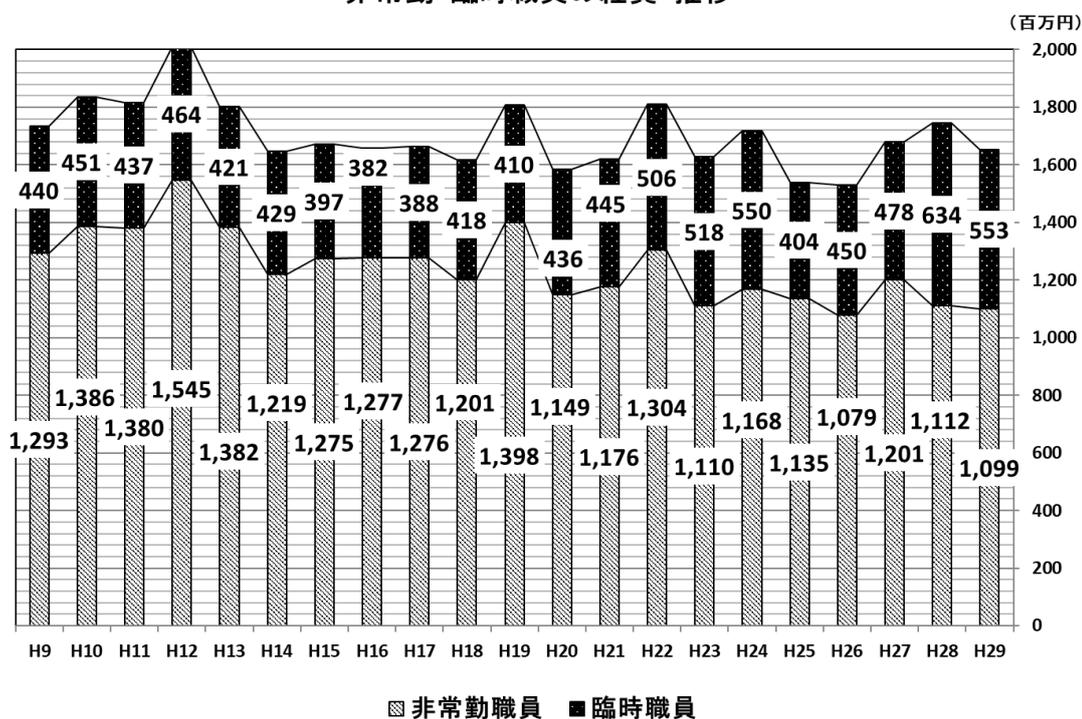
職員一人あたり142人

## ☆トピック6 非常勤・臨時職員の状況

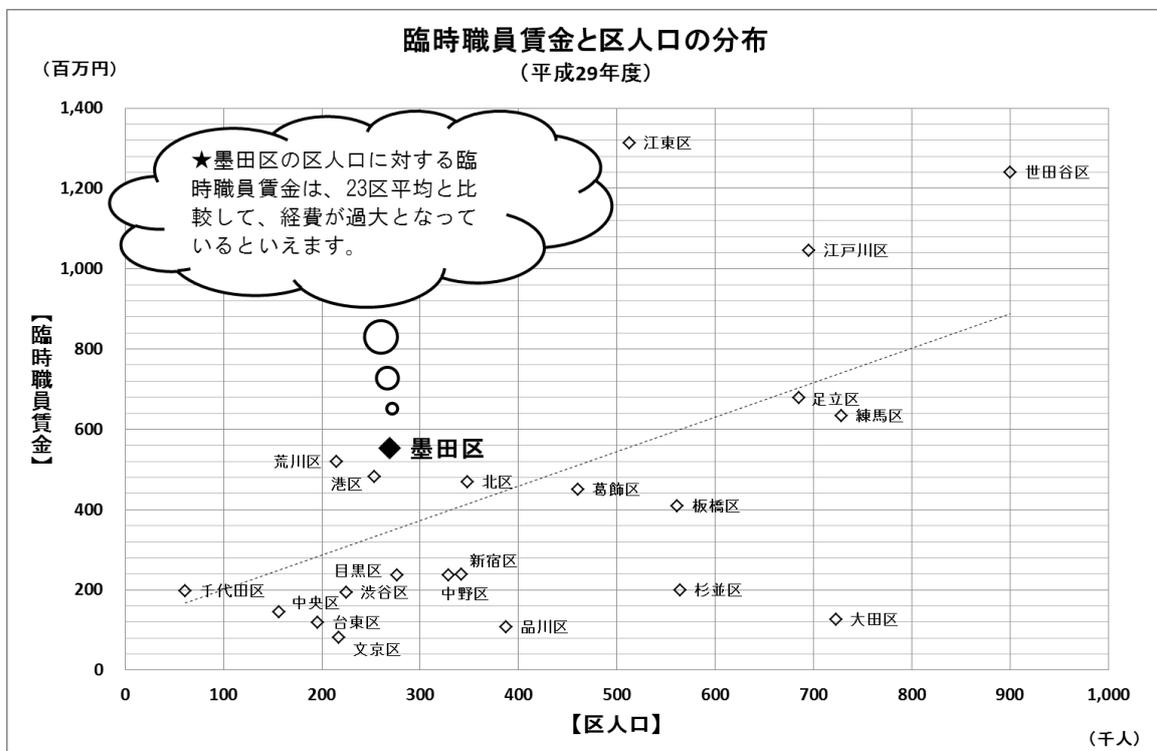
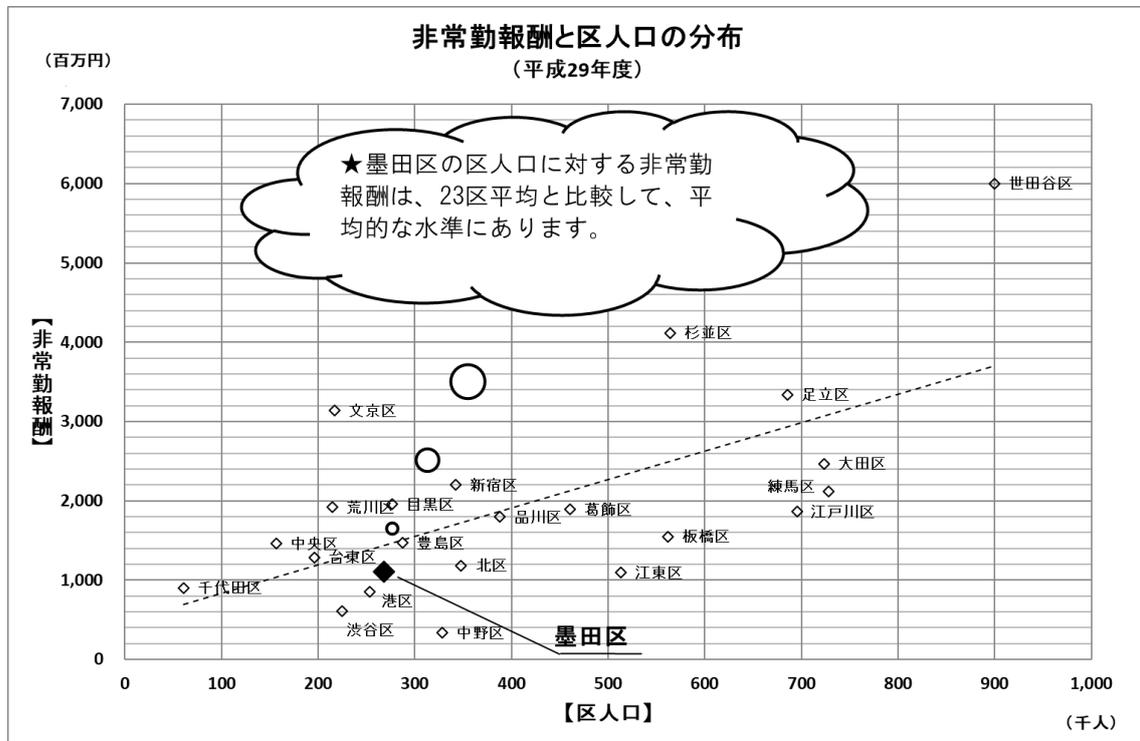
令和2年4月から現行の「非常勤職員・臨時職員」の大部分が、「会計年度任用職員」という新たな制度に移行します。そこで、現在の墨田区における非常勤・臨時職員の状況を分析します。

- 非常勤職員の雇用に係る経費（報酬）は平成12年度をピークに減少傾向にあります。
- 一方、臨時職員の雇用に係る経費（賃金）は年度により増減はあるものの、全体としては増加傾向にあり、平成22年度に初めて5億円を超え、近年は6億円を超える年度もあります。
- 令和2年度以降は会計年度任用職員制度の導入に伴い、期末手当、退職手当などの経費が追加されます。
- 23区の傾向と比較して本区の非常勤報酬は人口規模に対して平均的である一方で、臨時職員賃金は区の人口規模で考えると、平均よりも多いという傾向が分析できます。

非常勤・臨時職員の経費・推移

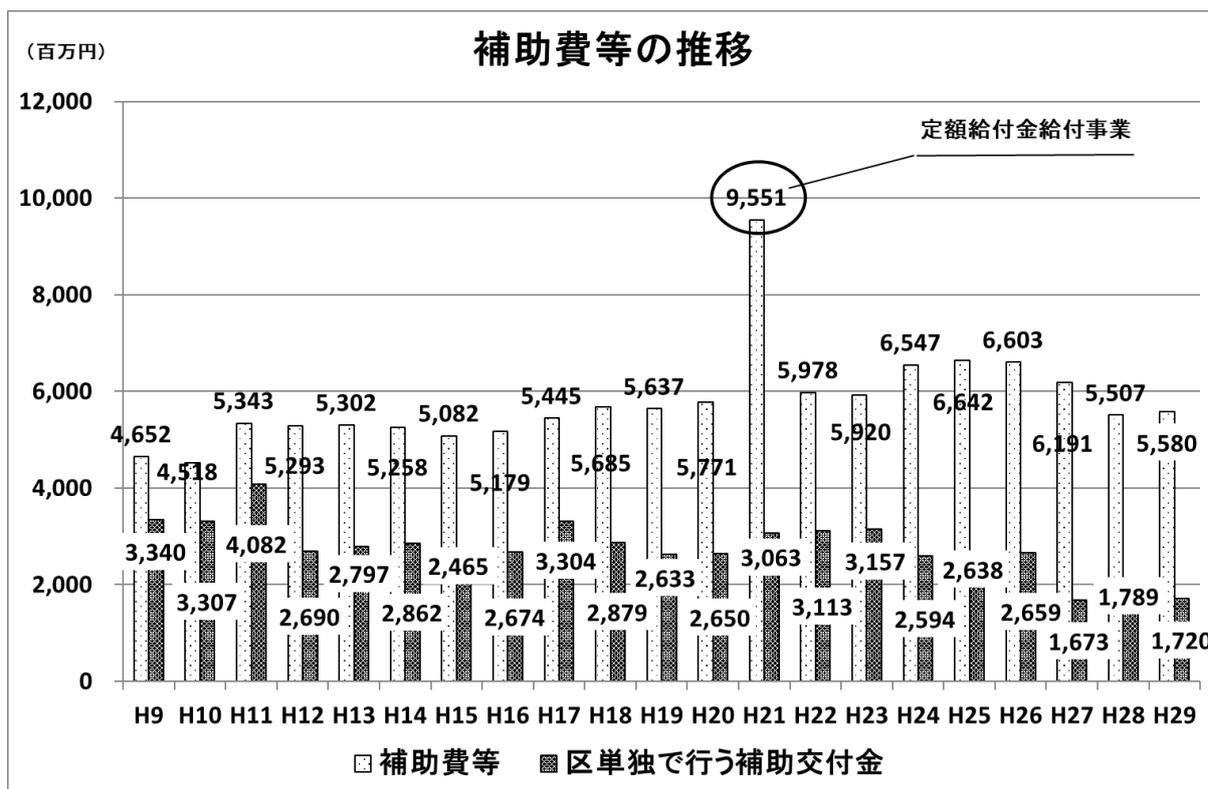


○ 非常勤報酬・臨時職員賃金と区人口の分布・比較



イ 補助費等（補助費等の推移）

- 補助費等の推移をしてみると、平成 21 年度は定額給付金の給付事業により約 96 億円と大幅に増加しましたが、それ以外は 60 億円前後で推移しています。
- 補助費等のうち区単独で行う補助交付金の割合は過去には 50%以上を占めていましたが、近年では減少傾向にあります。



## 歳出状況のまとめ

○墨田区の目的別経費については、以下のとおり推移しています。

総務費	財政調整基金積立金に伴う年度間のばらつきはあるものの、歳出総額に占める割合は約 11%～13%で推移しています。
民生費	歳出総額に占める割合は、ほぼ一貫して増加しています。
衛生費	平成 12 年度の清掃事業移管に伴い、歳出総額に占める割合は約 10%まで上昇したものの、その後はおおむね 7%前後で推移しています。
商工費	一時的な増加はあるものの、歳出総額に占める割合は、1～2%前後で推移しています。
土木費	まちづくり事業を行う年度に、歳出総額に占める割合が一時的に増加しているものの、おおむね横ばいで推移しています。
教育費	すみだ郷土文化資料館の建設を行った年に、歳出総額に占める割合が増加したものの、おおむね 13%前後で推移しています。

【 P19～P26 】

- 他の目的別経費と比較して、民生費は過去 20 年間でほぼ一貫して増加しています。特に生活保護費と児童福祉費が増加しています。

【 P27～P29 】



- とりわけ、児童福祉費は国の補助対象事業に加え、区の単独事業を拡充しているため、他の経費と比較してより多くの一般財源が充当されてきました。

【 P38 】



- その結果、過去 20 年間で一般財源が充当された割合は、民生費が増加した一方、総務費等の他の費目は減少しています。

【 P31 】



- 過去 20 年間で比較すると、墨田区が民生費に充当した一般財源の増加額は、歳入の一般財源の増加額を超えています。一方、23 区平均は民生費に充当した一般財源の増加額が歳入の一般財源の増加額の範囲に収まっています。

【 P30、31 】

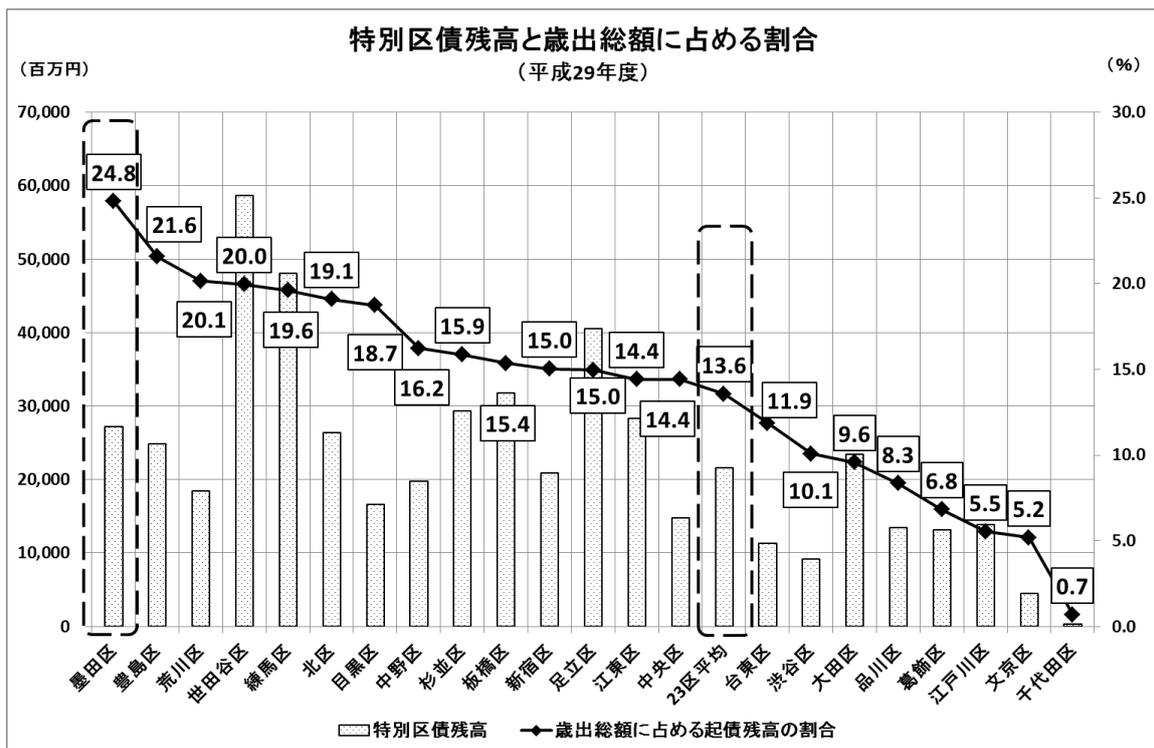
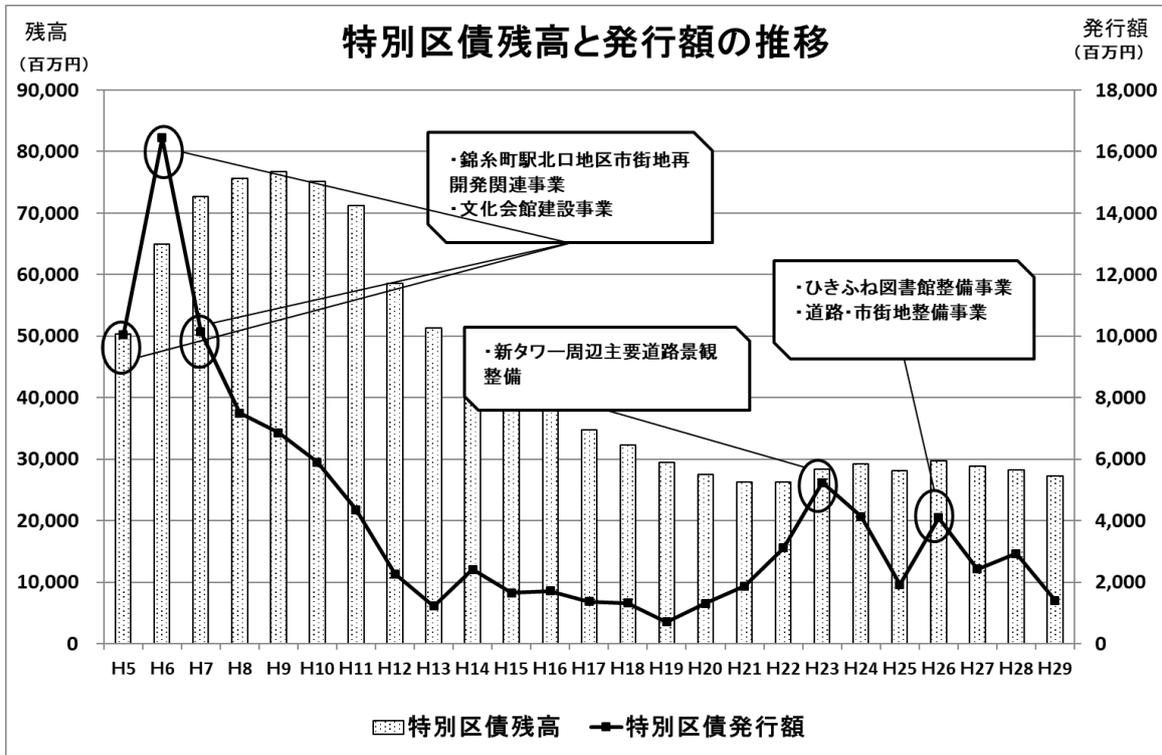


- 墨田区の歳出において、過去 20 年間で、歳入における一般財源の増加額を上回る規模で、民生費とりわけ児童福祉費に経費を充当してきたと分析できます。



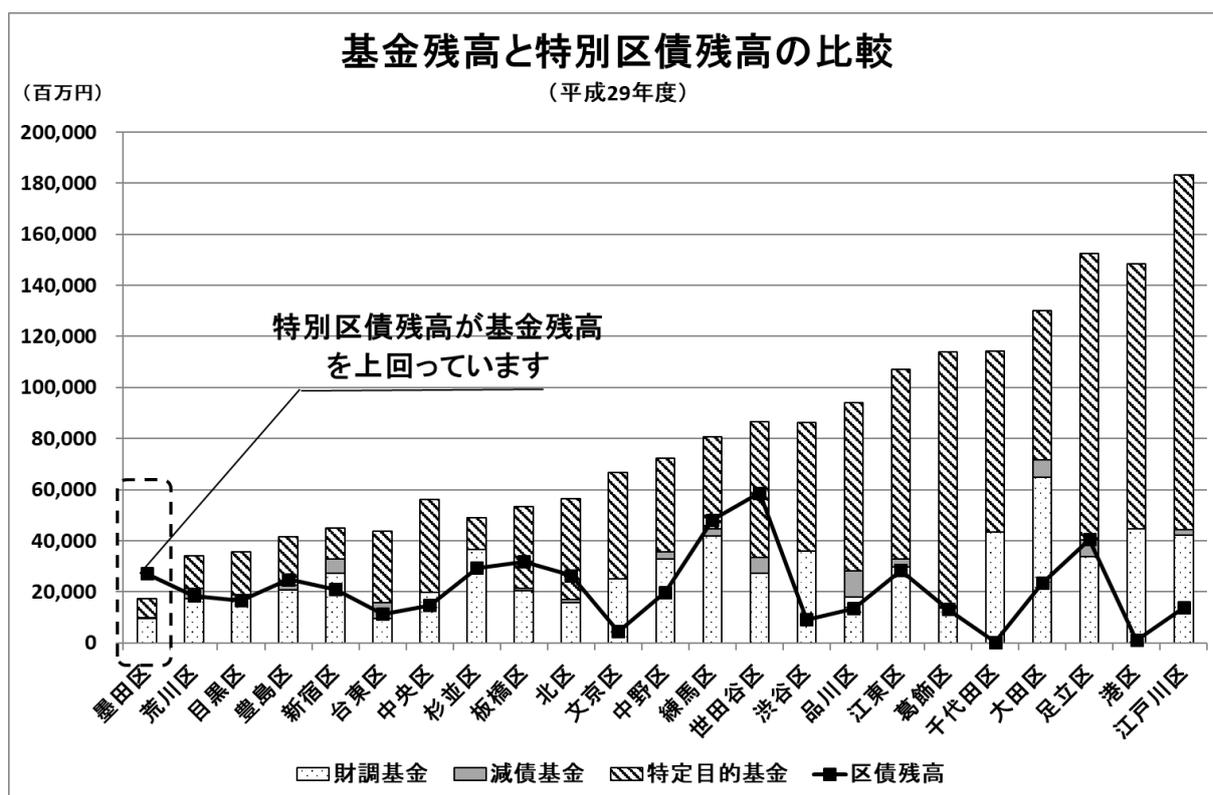
(2) 特別区債残高と発行額の状況

- 平成9年度をピークに特別区債残高は減少傾向にあり、平成29年度は300億円を下回っています。
- 特別区債残高が歳出総額に占める割合において、墨田区は24.8%と23区平均を上回っています。



(3) 基金残高と特別区債残高の状況

- 基金残高と特別区債残高の23区比較をしてみると、墨田区だけは、特別区債残高が基金残高を上回っている状況にあります。
- 墨田区においては、施設整備に係る経費に対し、特別区債を活用することで、将来世代にも負担を求めることで、現在世代と将来世代の間での負担の均衡を図っています。



## 第2章 これからのすみだの財政状況

### 1 歳入歳出予算の中長期的な見通し(財政推計)

【対象】一般会計当初予算を対象とします。なお、現時点で経費の想定が困難な事業については対象外としています。

【期間】2019年度から2025年度までの7年間とします。ただし、2019年度は当初予算額です。

#### 【基本的な条件】

経済指標	1 経済成長率 →景気動向が不透明であることから、今回の推計では±0とする。
	2 消費者物価上昇率 →経済成長率と同様に±0とする。
	3 税収の伸び率 →特別区民税の試算にあたっては、基本計画人口の推計から試算する。
職員数	現状の職員数を維持して、試算する。
基金積立及び繰入	財政調整基金の繰入れを行わずに試算する。 公共施設整備基金は投資的事業に充当しつつ、基本計画の目標である2025年度末35億円以上となるよう試算する。
消費税率の取扱い	2019年10月以降10%で積算し、歳入・歳出に反映させる。

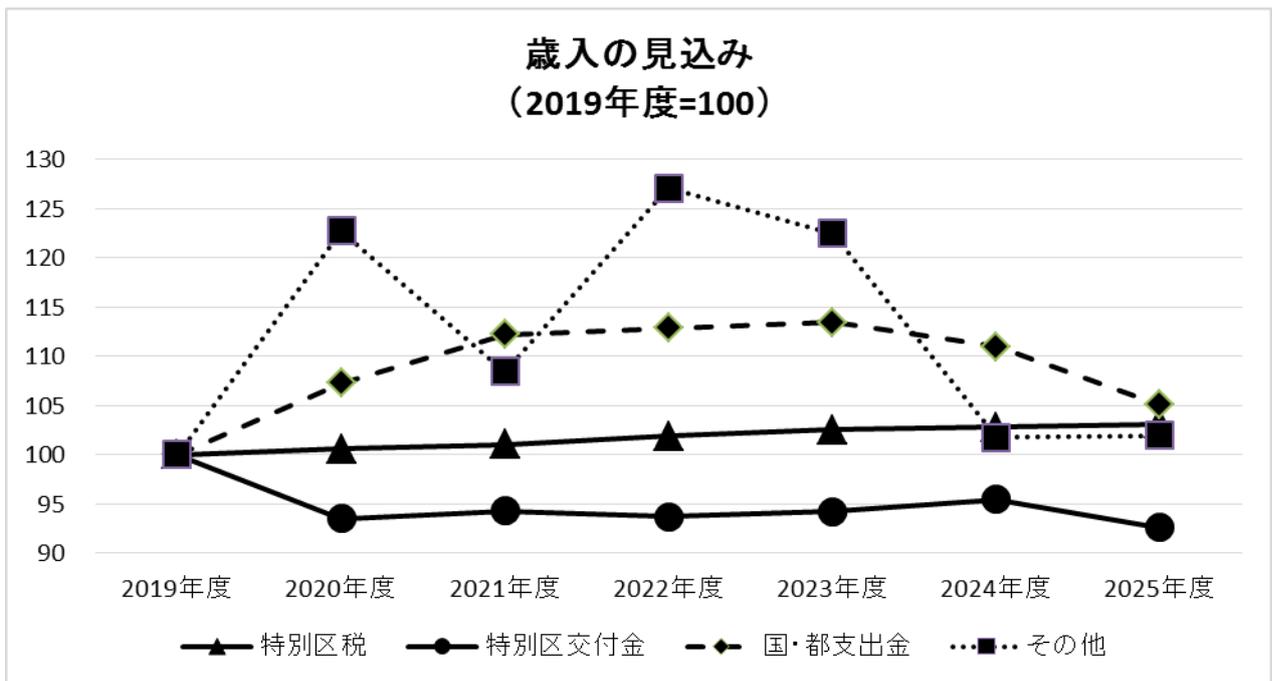
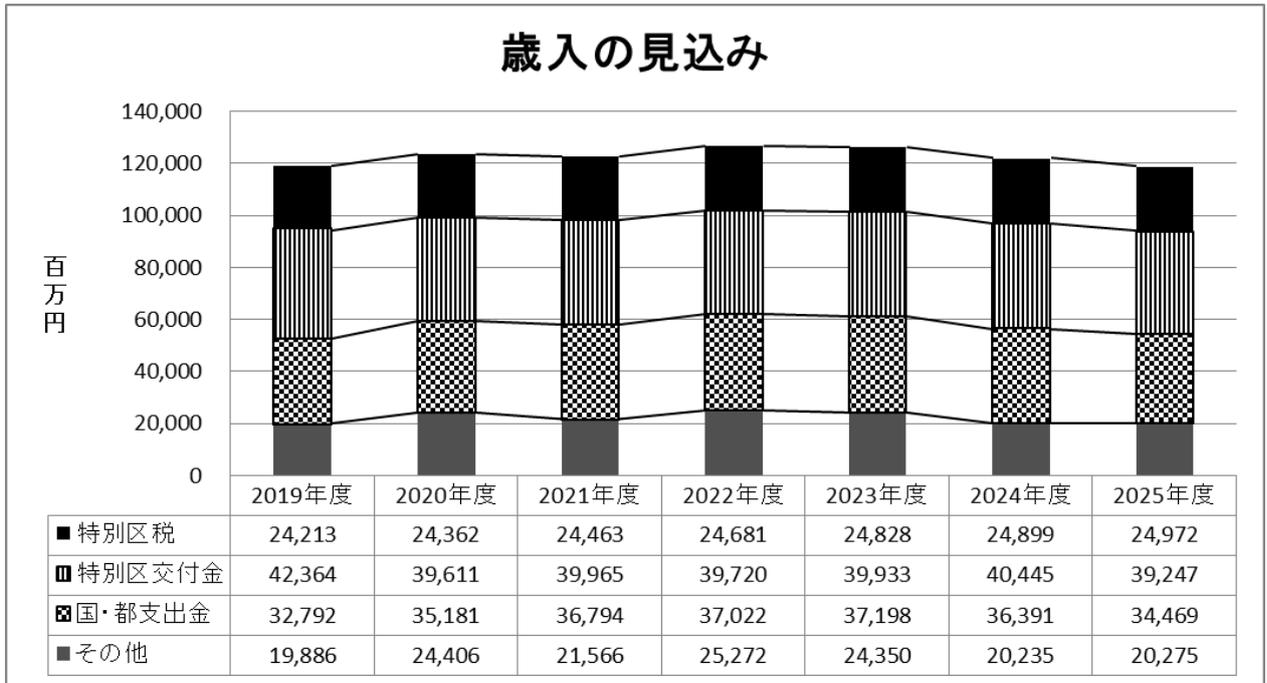
#### 【費目別の推計の条件】

区分	推計の条件		
歳入	一般財源	特別区税	人口推計の伸びに併せて納税義務者数から個別に試算する。
		特別区交付金	2019年度当初予算をベースに、法人住民税の一部国税化等法人課税改正等の影響を見込む。
	特定財源	国庫支出金 都支出金	2019年度当初予算をベースに、基本計画事業にあるものは個別に試算する。
		特別区債	計画事業・解体等に充当可能なものを見込み試算する。
歳出	義務的経費	人件費	2019年度当初予算をベースとする。
		扶助費	2019年度当初予算をベースに、今後の伸びが見込まれる事業については伸び率を加味して積算する。
		公債費	2018年度までの発行債の償還額に加えて、2019年度以降に予定される償還予定額を見込む。
	投資的経費	2019年度当初予算をベースに、基本計画事業等における大規模改修、施設整備費を見込む。	

(1) 歳入状況の推計

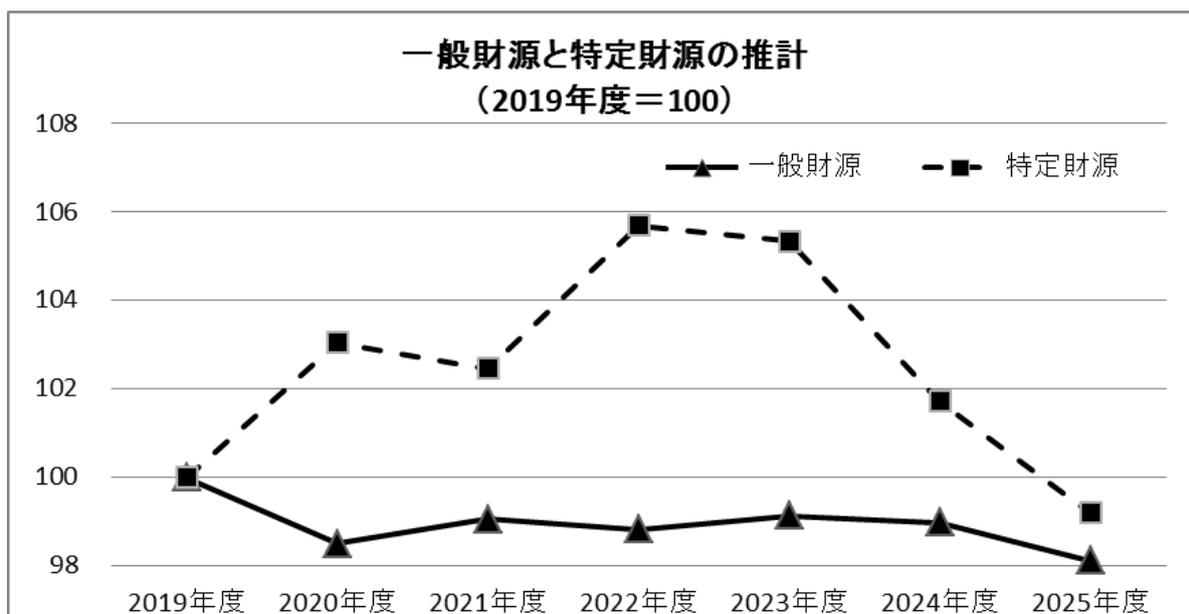
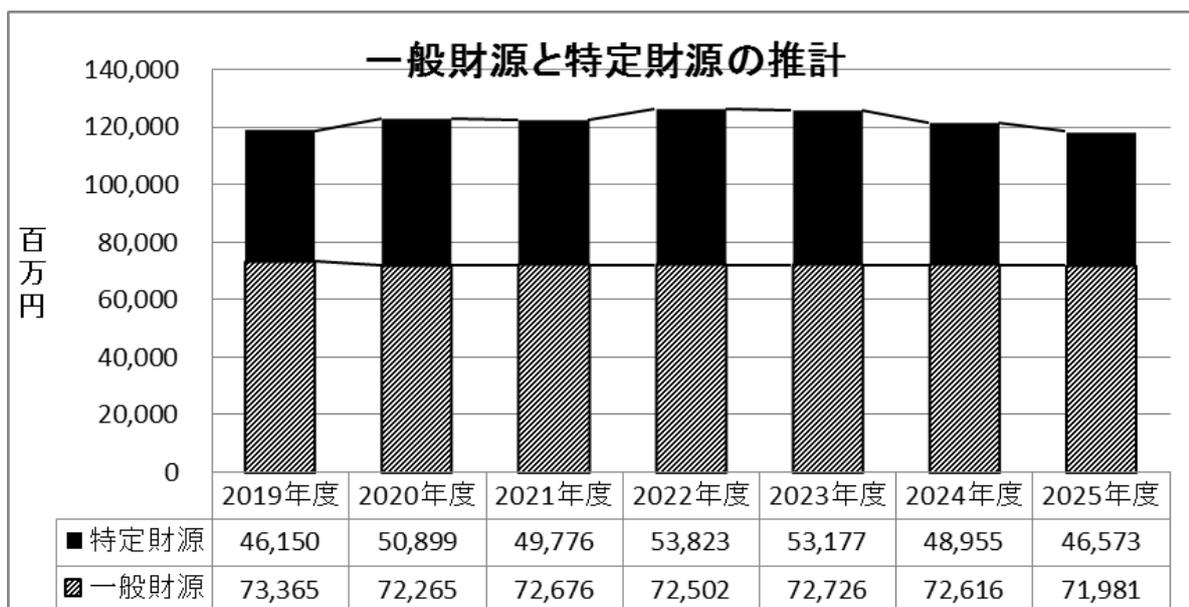
ア 主な歳入の見込み

○ 区の歳入の大きな割合を占める特別区税、特別区交付金、国・都支出金のうち、特別区交付金が2020年度以降、2019年度と比較して減少傾向にあります。これは、国による法人住民税の一部国税化などの影響が要因です。



イ 一般財源と特定財源の推計

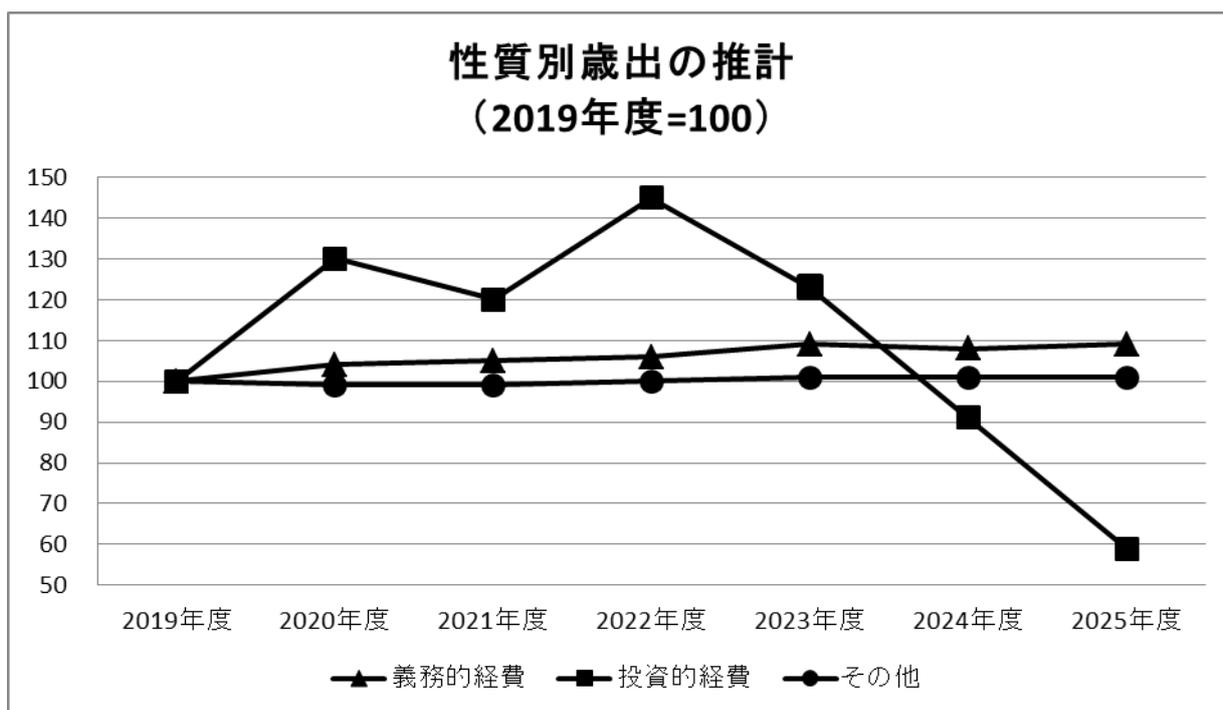
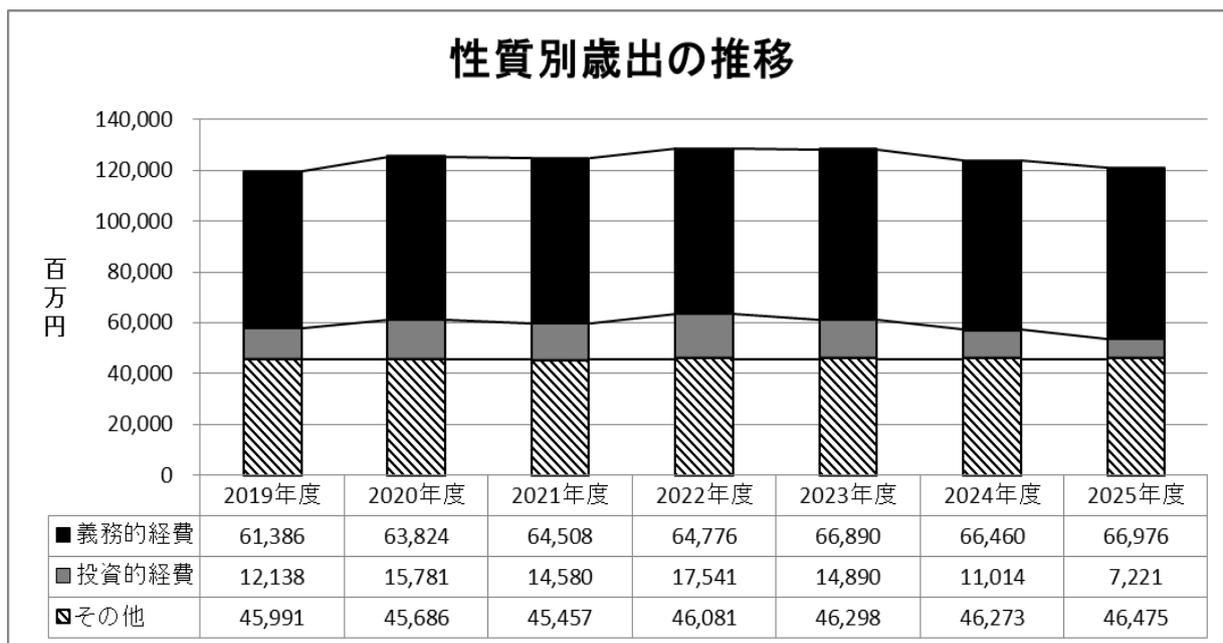
- 人口の伸びを背景に、今後も特別区税は増加傾向にありますが、法人住民税の一部国税化などの影響により、特別区交付金が減少する見込みであることから、一般財源は減少傾向にあります。
- 国・都支出金などの特定財源は各年度の事業の量に応じて増減する見込みです。



(2) 歳出状況の推計

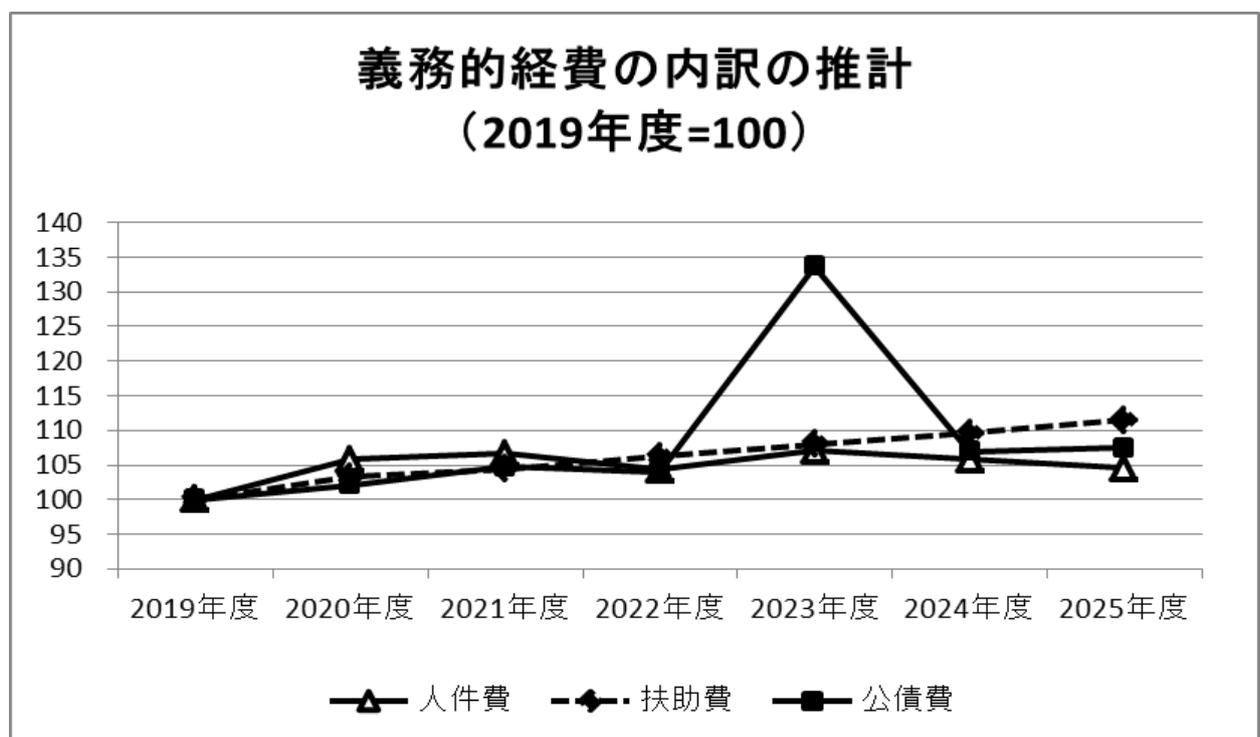
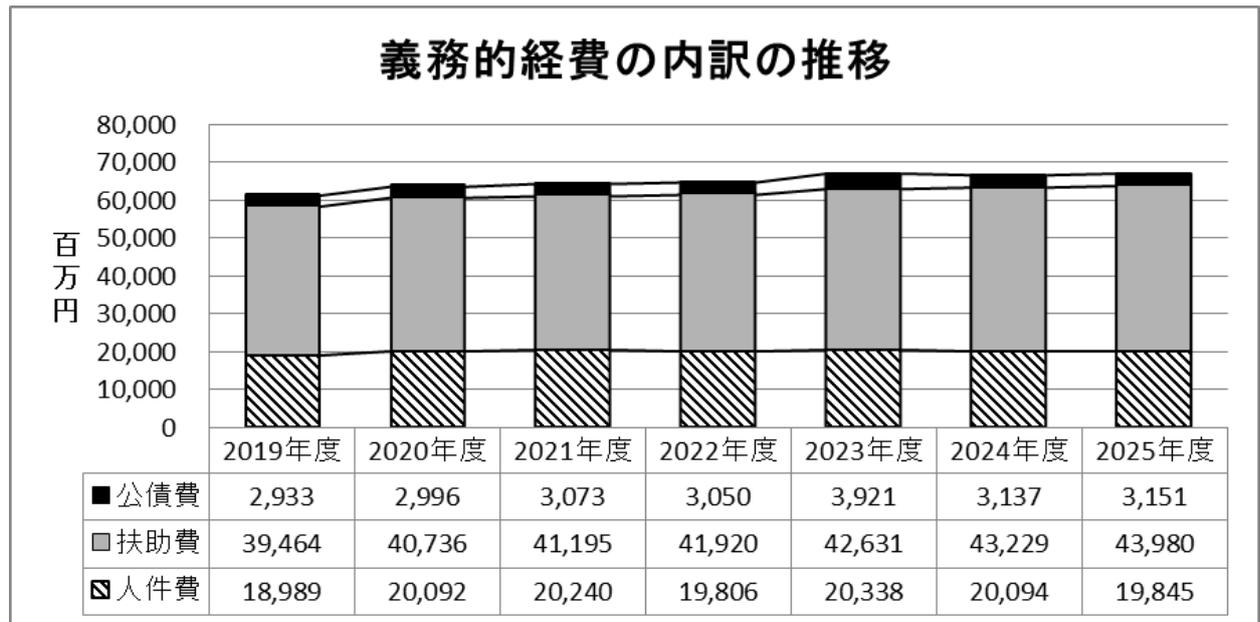
ア 主な歳出の見込み

○ 義務的経費、その他経費は増加傾向ですが、施設整備などの投資的経費は2020年度から2022年度までに急激に増加します。これは、新保健施設等複合施設の整備や東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業などがこの期間に集中するためです。



イ 各経費の推移(義務的経費の内訳の推計)

- 地方自治法改正による会計年度任用職員制度に伴う経費増額の影響で、人件費は上昇傾向にあります。
- 扶助費は私立保育所にかかる経費が増加する見込みであり、人件費よりも高い伸びが見込まれます。

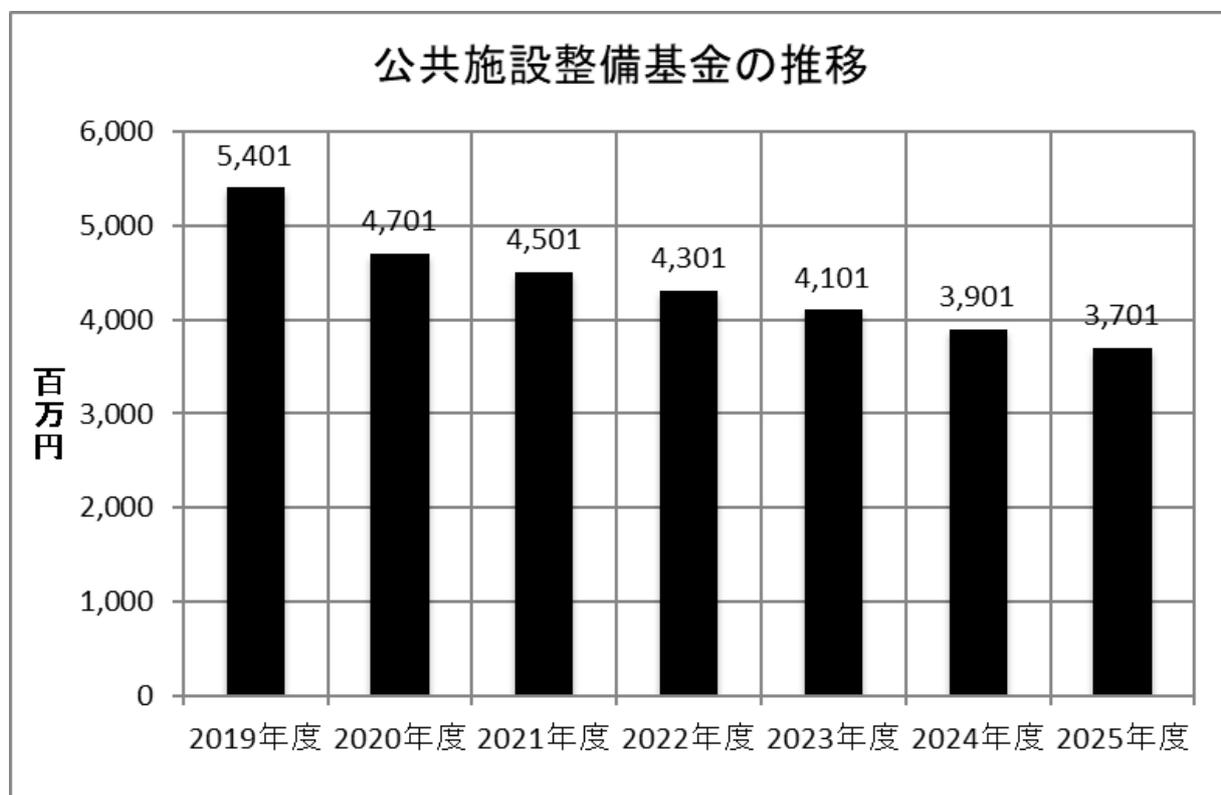


## 2 基金・特別区債の中長期的な見通し

基本計画事業を実施するにあたり、施設整備などの投資的経費に関しては、基金を繰入れ、特別区債を活用することで、年度間における財政負担を平準化できます。本項では、基金（公共施設整備基金）と特別区債の残高を推計します。

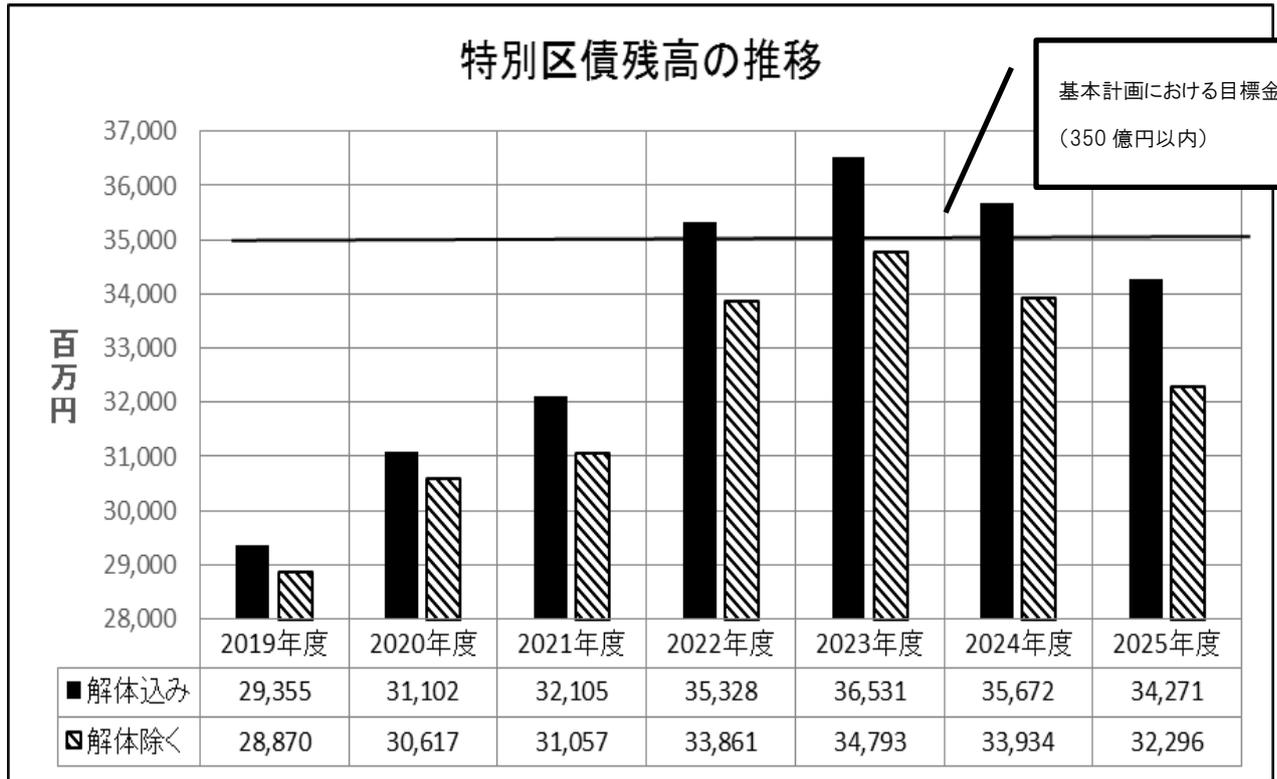
### (1) 公共施設整備基金の推計

- 施設整備などにかかる経費に充当しつつ、基本計画の目標である 2025 年度に 35 億円を維持するように基金の繰入を行った結果、2025 年度における基金の残高は約 37 億円となります。



(2) 特別区債残高の推計

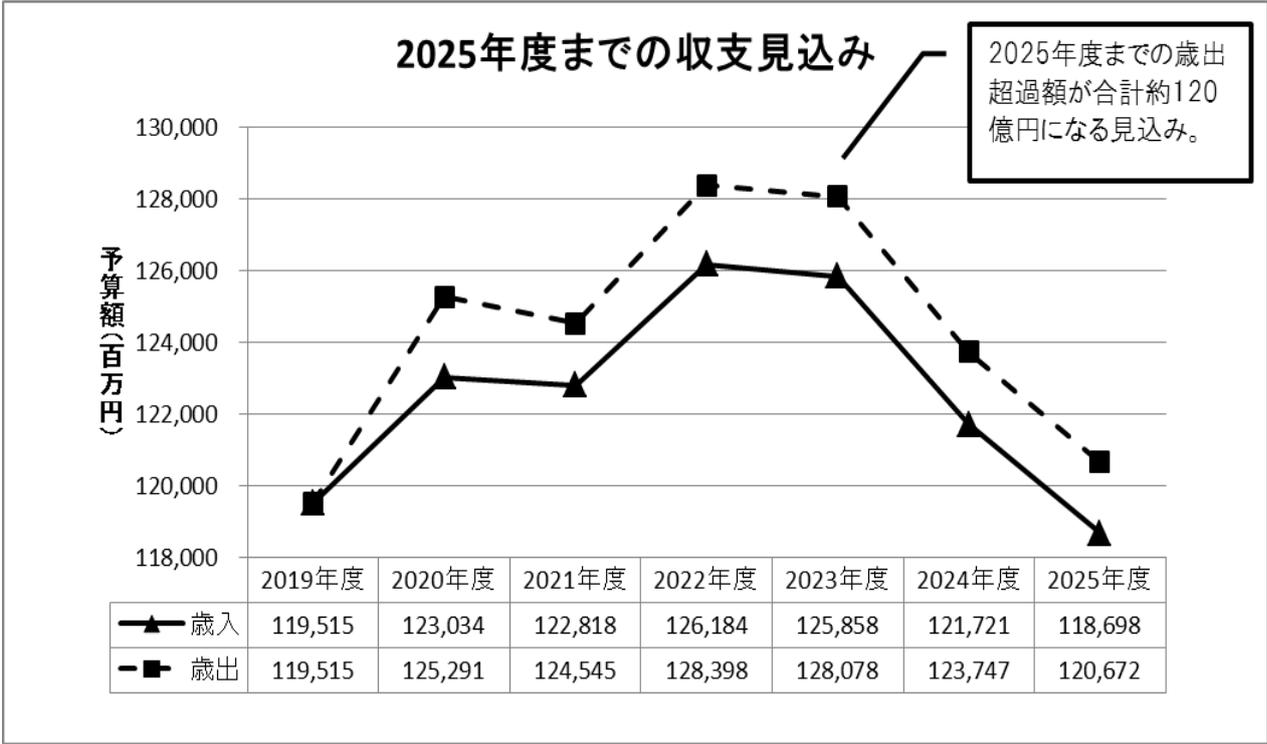
○ 特別区債残高は 2023 年度をピークに増加します。特別区債残高は建物の解体に要するものを含めて 2025 年度に約 343 億円となり、基本計画で定めた 350 億円を下回ることから、基本計画上の目標を達成する見込みです。



### 3 区財政全体の見通し

#### (1) 2025年度までの収支見込み

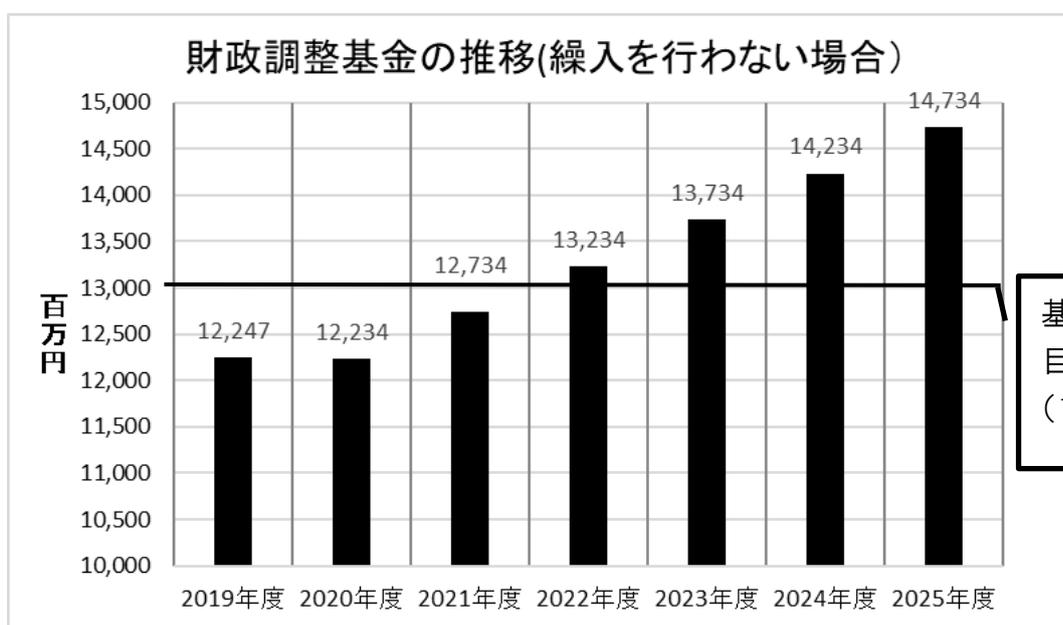
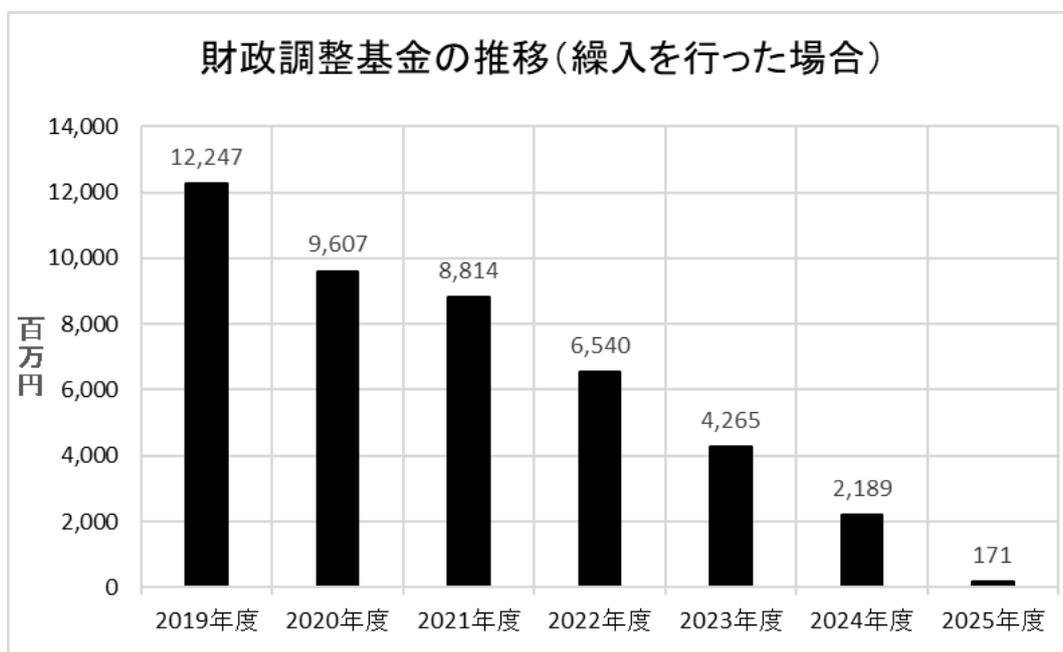
○ 基本計画に基づく事業を実施し、財政調整基金を取り崩さない前提で収支を推計した場合、2025年度までに約120億円が歳出超過になる見込みです。



## (2) 財政調整基金の推計

(1)のとおり、財政調整基金を取り崩さない(繰り入れない)前提で推計を行った場合、2025年度までに約120億円の歳出超過となります。この歳出超過額を解消するために、財政調整基金を取り崩した上で充当した場合、残高は以下のとおりになります。

- 歳出超過額に財政調整基金を充当する場合、基金の残高は徐々に減少し、2025年度には約2億円まで減少することが見込まれます。
- なお、財政調整基金の取崩しを前提としない推計を行った場合、2025年度における財政調整基金の残高は約147億円になり、基本計画で定めた130億円の達成が可能となります。



## 4 基本計画における推計との比較

- 平成 28 年度（2016 年度）に策定した基本計画における推計と今回の推計を比較すると、10 年間で歳入は約 260 億円、歳出は約 400 億円増えています。

### 財政白書における推計と基本計画時における財政推計との比較

【平成 28 年度(2016 年度)～平成 37 年度(2025 年度) 単位:百万円】

		今回推計	基本計画推計	基本計画との差	
歳入	一般財源 計	717,884	696,908	20,976	
	内訳	特別区税	241,053	232,487	8,566
		特別区交付金	398,768	370,124	28,644
		その他	78,063	94,297	△15,694
	特定財源 計	478,610	473,344	5,266	
	内訳	国・都支出金	340,805	322,275	18,530
		特別区債	33,548	32,865	683
		その他	104,257	118,204	△13,947
合 計	1,196,494	1,170,252	<u>26,242</u>		
歳出	義務的経費 計	631,031	618,079	12,952	
	内訳	人件費	196,354	184,503	11,851
		扶助費	402,113	401,349	764
		公債費	32,564	32,227	337
	その他経費	453,635	427,959	25,676	
	投資的経費(普通建設事業費)	126,390	124,214	2,176	
合 計	1,211,056	1,170,252	<u>40,804</u>		

#### ■ かい離の主な要因

##### 【歳入】

一般財源： 地方消費税の清算基準見直し等に伴う減少の影響はあるものの、特別区税、特別区交付金は近年の景気上昇の影響を受けて、基本計画策定時と比較して、合計で約 210 億円増加する結果となりました。

特定財源： 基本計画策定時に見込んでいた大学誘致用地の売却が賃貸借へ切り替わったこと等に伴い、「その他」の項目が減少していますが、特定財源全体では約 50 億円増加しています。

##### 【歳出】

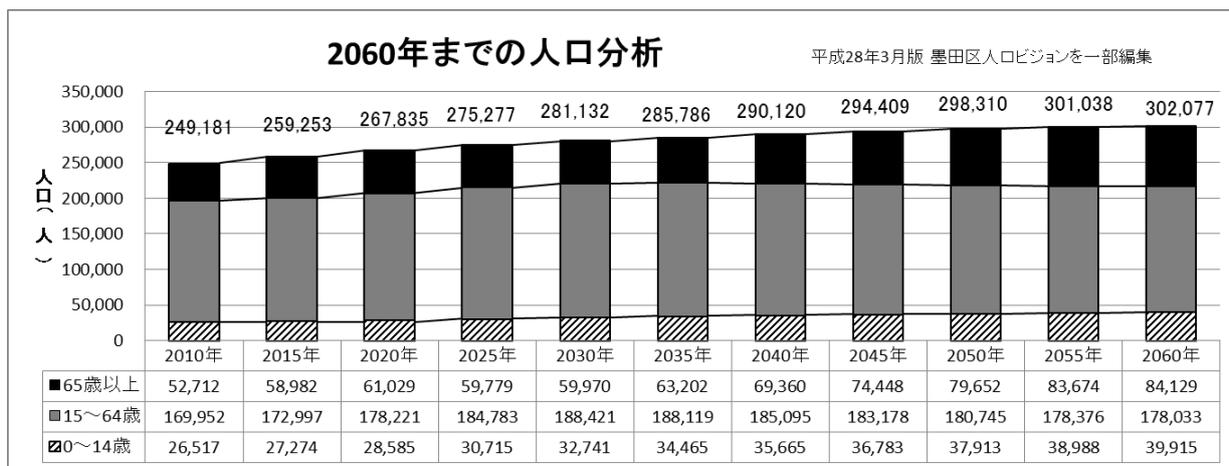
会計年度任用職員制度の導入等に伴い、人件費が増加していることに加えて、その他経費の中で、待機児童解消のための私立保育所整備等に要する経費等も増加しています。その結果、歳出全体で約 400 億円増加しています。

## 5 今後の墨田区を取り巻く社会情勢

### (1) 将来の人口推計と収入の見込み

墨田区人口ビジョンによると、今後墨田区の人口は上昇し、2025年には275,000人、2060年には300,000人になることが見込まれています。

しかし、生産年齢人口である15歳～64歳は2030年をピークに、徐々に減少する見込みであることから、歳入では、特別区民税の減少が見込まれます。加えて、年少人口である0～14歳、老年人口である65歳以上の増加は歳出の扶助費などの増加につながります。



### (2) 国による税源偏在是正措置の影響

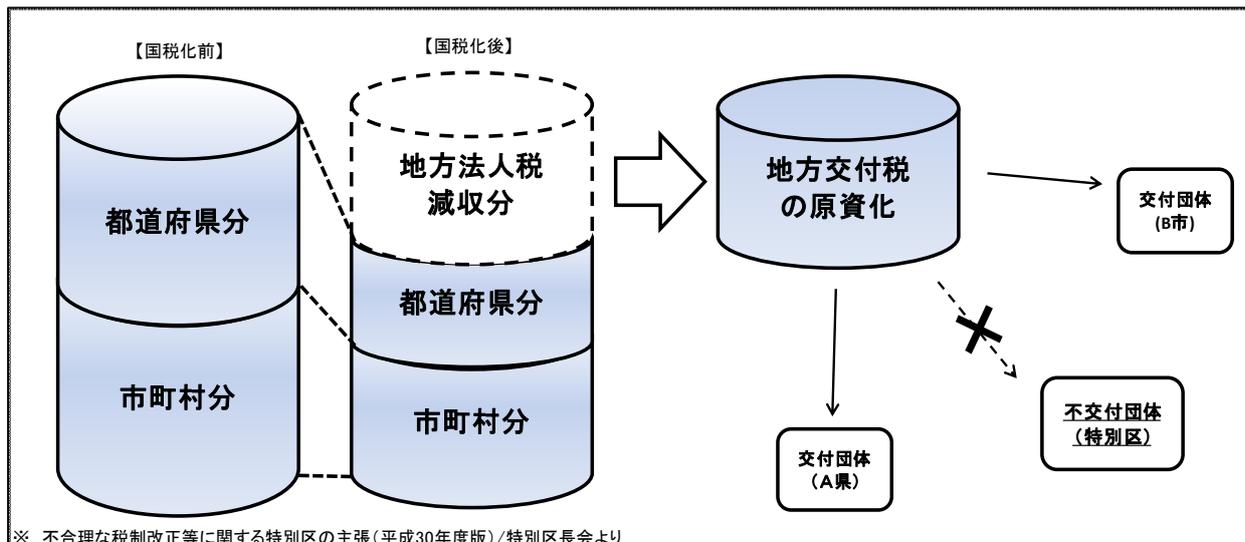
#### ■ 法人住民税の一部国税化

国は、これまでも地方税である法人住民税（企業等の住民税）の一部を地方法人税として国税化し、消費税率10%段階においてさらに拡大する法改正を行っています。これにより、特別区全体で2018年度（平成30年度）分だけでも約628億円、消費税率10%段階においては1,000億円を超える規模の減収が予想されています。

本来、地方税である法人住民税は、企業等の法人が地方自治体から受ける行政サービスの対価として負担を求めている自治体固有の財源です。地方税である法人住民税を国税化して再配分する手法（地方交付税の原資化）は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。地方財源の不足や地域間の税収等の格差の是正については、国の責任において行われるべきものです。

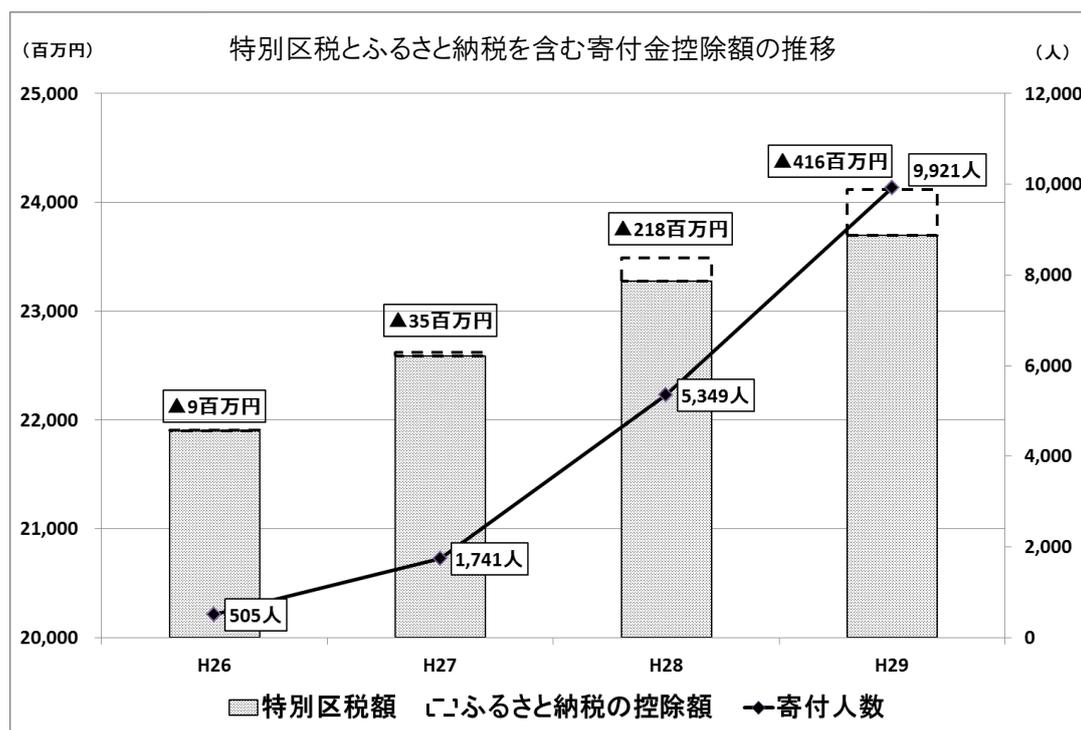
特別区は各区議会や都内市町村、東京都、都議会等と一丸となって、地方自治の根幹を揺るがす税制改正に反論するとともに、需要に見合う地方財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう主張しています。

○ 法人住民税の一部国税化（模式図）



■ ふるさと納税の拡大

ふるさと納税については、返礼品を目的とした寄附金の増加及びワンストップ特例制度導入等の制度拡充等により、墨田区における寄附金控除額は年々増加し、寄付金控除全体の影響額(特別区民税の減収額)は2014年度(平成26年度)には約900万円程度であったものが、2017年度(平成29年度)には約4億円に達しました。生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることなど、趣旨は理解できるものの、一方で過剰な返礼品を受けた区民のみが恩恵を受け、その他の区民は区民税減収による行政サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じるなど、制度に歪みが生じているのも事実です。



## ■ 地方消費税清算基準の見直し

地方消費税の清算基準については、これまでの不合理な見直しに加え、平成30年度税制改正では、人口の比率を大幅に引き上げ、従業者数の基準数値を廃止するなど、「税金を最終消費地に帰属させる」という地方消費税清算基準の本来あるべき方向性とは異なる、不合理な見直しが強行されました。

これにより、特別区の減収額は、消費税率10%段階において約485億円となる見込みであり、法人住民税の一部国税化による減収と合わせると地方消費税増税分が相殺されてしまい、本来対応すべき待機児童対策をはじめとする社会保障施策の充実を図るための財源が担保されないこととなります。

### (3) 会計年度任用職員制度の導入

全国の地方公務員の非常勤・臨時職員は、平成28年4月時点で約64万人と増加傾向にあり、窓口事務や内部事務、各施設等の様々な分野で活躍し、地方行政の重要な担い手になっています。

従来、地方公共団体ごとに、任用・勤務条件に関する取扱いがまちまちでした。

そのため、非常勤・臨時職員の適正な任用・勤務条件を確保することが求められ、法改正により令和2年4月から会計年度任用職員制度を導入することとなりました。

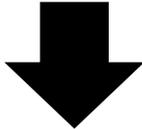
期末手当、退職手当などの経費が追加されることから新たな財政負担が生じることとなります。

#### ○ 非常勤・臨時職員と会計年度任用職員の比較

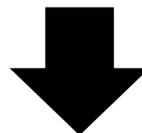
	移行後の会計年度任用職員		現行の臨時・非常勤職員	
	フルタイム	パートタイム	臨時職員	非常勤職員
勤務時間	7時間45分/日 38時間45分/週	常勤職員の勤務時間未満	週30時間未満	週30時間以内
任用期間	1会計年度を超えない範囲 (再度任用可)	1会計年度を超えない範囲 (再度任用可)	6か月以内(更新1回可)	1会計年度以内 (再度任用可)
給付	給料、旅費、時間外勤務手当、宿日直手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、通勤手当、 <b>期末手当等</b>	報酬、費用弁償、 <b>期末手当</b> *時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当等に相当する報酬を支給	賃金(通勤費含む)	報酬、費用弁償

## 財政推計まとめ

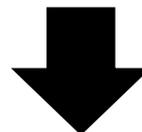
- 区が一番大きな歳入である特別区交付金は国による法人住民税の一部国税化の影響などにより、減少する見込みです(P61)。



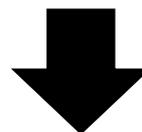
- 歳出において、施設整備などの投資的経費は 2020 年度から 2022 年度まで急激に増加します(P63)。
- 地方自治法改正による会計年度任用職員制度に伴う経費増額の影響で、人件費は上昇傾向にあります(P64)。
- 扶助費は私立保育所にかかる経費が増加する見込みであり、人件費よりも高い伸びが見込まれます(P64)。



- 施設整備などの投資的経費に関して、基金(公共施設整備基金)を繰入れ、特別区債を活用した結果、2025 年度に公共施設整備基金の残高は約 37 億円、起債残高は解体を含め約 340 億円となる見込みです(P65、66)。



- これらの見込みを踏まえると、2025 年度までに合計約 120 億円の歳出超過となります(P67)。



- 歳出超過の約 120 億円に対して、財政調整基金を充当した場合、2025 年度に残高は約 2 億円まで減少します(P68)。

## 終章 財政白書から分かること

第1章では墨田区の決算から財政状況を分析しました。

この20年間で人口・納税義務者が増加した結果に伴い、歳入の特別区税は増加しました。一方、特別区交付金は特別区税と比較して増加しませんでした。

墨田区は歳入に占める特別区交付金の割合が特別区税よりも大きいため、この20年間で区民一人当たりの一般財源は減少しました。

一方、歳出において、民生費は、他の経費と異なり過去20年間で上昇してきました。特に児童福祉費は、国の補助事業に加えて、区の単独事業を拡充してきたために、より多くの一般財源が充当されてきました。この間、民生費に充当されてきた一般財源の増加額は、歳入の一般財源の増加額を超過しています。つまり、墨田区は、この20年間で民生費、とりわけ児童福祉費に多くの一般財源を投入してきました。

第2章では、過去20年間の決算状況から分析した墨田区の財政構造を維持する前提で、今後の財政推計を行いました。その結果、歳出超過額は2025年度までに累計で約120億円になる見込みです。

この歳出超過額に対して、財政調整基金を充当した場合、墨田区の財政調整基金の残高は2025年度にほぼ底をついてしまいます。

これらの状況を解消するためには、歳入・歳出それぞれについて以下の取組みが重要となります。

歳入については、特別区税・特別区交付金を含め、あらゆる歳入のより一層の確保を行う必要があります。

一方、歳出については、充当する一般財源の額を歳入の一般財源額の範囲に収めるなど、これまで以上に行政改革に努めることで、経費の抑制を図る必要があります。

将来における歳入環境が不透明な中、公共施設の更新需要の急増や待機児童、高齢化などに伴う経費の増加など対応すべき課題は山積しています。

これらの課題に対して、本白書の分析を踏まえ、行政改革の取組みはもちろん、各種施策の重点化を推し進めることにより、時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる財政基盤の確立を目指していきます。

## 財 政 白 書

【発行】 令和元年 9 月  
墨田区企画経営室財政担当  
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号  
電話 5608-6232（直通）  
5608-1111（代表）  
ファクス 5608-6407  
Eメール ZAISEI@city.sumida.lg.jp